提案2

この法律は、2023-2024年通常会期の議会法案247 (2024年の法令第81章) により提案されたものであ り、California州憲法第XVI条項の規定に従って住民に提 出される。

この提案された法律は教育法令に新しいセクションを 追加するものであり、追加が提案されている新しい規定 は、*斜体字*で印刷されている。

提案された法律

第 28. 第72部 (セクション101400から始まる) は、 教育法令第14編第3章に追加され、次のように記載 される:

第 72 部. 幼稚園から12年生までの学校および地域コミュニティカレッジ公立教育施設の近代化、修理、および安全債券法(2024年)

第1.章 総則

101400. この部は、「幼稚園から12年生までの学校および地域コミュニティカレッジ公立教育施設の近代化、修理、および安全債券法 (2024年)」として知られ、引用されることがある。

101401. 立法府は次のすべてを見出し、宣言する:

- (a) University of California, Berkeleyのレポートによると、Californiaの教室の85%が25年以上前に建てられたものであり、30%の教室は50年から70年前に建てられたもので、約10%の教室は70年以上前に建てられたものであると推定されている。
- (b) 学校施設の状態と学生の成果に関する研究では、劣悪な施設と学生の成績不良の間に一貫した関係が見られることが明らかになっている。清潔で、良好な状態に保たれ、高い学業基準を支えるように設計された学校施設は、学生の社会経済的地位にかかわらず、より高い学業達成を支える可能性が高い。良好な環境条件を備えた建物で教育を受けた学生は、劣悪な建物で学ぶ学生よりも5%から17%高いテストスコアを獲得することができる。
- (c) California州における新しい仕事のおよそ3分の1は、高校卒業後のトレーニングを必要としますが、4年制の学位までは必要としない。キャリア技術教育、または職業訓練としても知られるこの教育は、産業に基づいたスキルを提供することで、学生をこれらのキャリア機会に結びつける。
- (d) 学校施設プログラムの資金はほとんど底をつきそうである。California州全域の学区は、新規建設および改修プロジェクトに合計 \$3,300,000,000ドルを提出しており、それらの資金提供を待っている。

- (e) California州には1,000校以上のチャータースクールがあり、これらのチャータースクールは主に都市部に位置している。チャータースクールは、適切な施設を確保する上で重大な財政的課題に直面することが多い。そのため、チャータースクールの施設を支援することは、すべての学生が質の高い学習環境にアクセスできるようにするために重要である。チャータースクールの建物の建設および改修に投資することで、これらの学校が安全で、現代的な、そして学習に適した環境を提供できるよう支援することが可能である。この支援は、教育の革新を促進し、すべての学生に公平な教育機会を提供するために重要である。
- (f) 小規模で不利な立場にある学区は、施設の維持や 改善において重大な課題に直面することが多 ある。こ れらの学区は、最も脆弱な生徒層を抱えており、重要な インフラニーズに対応するための資源を頻繁に欠いてい る。
- (g) California州コミュニティカレッジは、アメリカ合衆 国で最大の高等教育システムであり、歴史的に年間約 2,100,000人の学生を受け入れているCalifornia州コミュニティカレッジは、入学者増加に伴う新施設の建設や 既存施設の近代化のために数十億ドルの資金を必要としている。
- 101402. (a) この部分に州法のセクションを組み込んだり参照したりする場合、それに関連するすべての改正や追加規定も含まれるものとする。
- (b) この部において、「州一般債務証券法律」とは、州一般債務証券法(政府法令第2章第4編第3部第4章(セクション16720から始まる))を指し、その後の改正が適用される場合がある。

101403. セクション101420およびセクション101442 に定められた目的のために、セクション101430および セクション101451節に従って発行されるリファンディン グ債券の額を除き、総額100億ドル(10,000,000,000ドル)の債券が発行され、販売されることがあります。債券 が販売、発行、および引き渡された場合、それらは有効 かつ拘束力のあるCalifornia州の義務となり、California 州の完全な信任と信用が、元金および利息の支払いの 準時履行のためにここに誓約される。

第2.章 幼稚園から12年生まで

第 1.第 幼稚園から12年生までの学校施設プログラムの規定

101410. 本章に準拠して発行および販売された債券の収益は、セクション101430節に従って発行された返還債券の収益を除き、州財務省のセクション17070.42に準拠して設立された2024年州学校施設基金に預け入れられ、この章に準拠して州配分委員会によって配分されるものとする。

101411. 本章の目的のために2024年州学校施設 基金に預けられたすべての資金は、1998年Leroy Greene 学校施設法 (第1編第1章第10部第12.5章 (セク ション17070.10から始まる)) に従って、州の学区、郡教 育長、郡教育委員会に援助を提供するために使用でき るものとし、立法府のいかなる法に準拠して2024年州 学校施設基金に前貸しまたは貸付けられた資金の返 済、およびその法で定められた利息の返済、ならびに政 府法令セクション16724.5に準拠する一般債務費用回 転基金への償還のために資金を提供するために利用可 能とされる。

101412. (a) この章の目的のために発行および販売 された債券の収益は、以下のスケジュールに従って配分 されるものとする:

- (1)(A) 第1編第1章第10部第12.5章(セクション 17070.10から始まる) に基づき、申請学区の学校施設の 新築のために33億ドル(\$3,300,000,000)の額が割り当 てられます。この項に準拠して割り当てられた金額のう ち、最大10%は第1編第1章第10部第12.5章第11.5条 項(セクション17078.35から始まる)に基づき、小規模学 区に利用可能とされる。
- (B) 本段落で配分された金額のうち、債券発行権限リ ストを超える申請に対応するために必要な金額まで が、1998年のLeroy F. Greene学校施設法に準拠して 2024年10月31日までに提出された学校施設の新設申 請を支援するために利用可能である。
- (2) (A) 学校施設の近代化のために、40億ドル (\$4,000,000,000)が、第1編第10部第12.5章(セクショ ン17070.10節から始まる) に準拠して配分される。この 項目で配分された金額のうち、最大10%が、第1編第10 部第12.5章の第11.5条項(セクション17078.35から始 まる) に準拠して、小規模学区に利用可能である。
- (B) 本段落で配分された金額のうち、債券発行権限リ ストを超える申請に対応するために必要な金額まで が、1998年の Lerov F. Greene 学校施設法に準拠して 2024年10月31日までに提出された学校施設の近代化 申請を支援するために利用可能である。
- (C) 本項に準拠して割り当てられた金額のうち、最大1 億1,500万ドル(\$115,000,000)が第1編第10部第12.5 章第10.7条項(セクション17077.60から始まる)に準拠 し、水中の鉛除去対策に利用可能とされる。
- (3) 第1編第10部第12.5章第12条項(セクション 17078.52節から始まる) に基づき、チャータースクール に学校施設を提供するために6億ドル(\$600,000,000) の額が割り当てられる
- (4) 第1編第10部第12.5章第13条項(セクション 17078.70から始まる) に基づき、キャリア技術教育プロ

グラムの施設のために6億ドル(\$600,000,000)の額が 割り当てられる。

- (b) 学区は、第1編第10部第12.5章(セクション 17070.10から始まる) に従って、(a) 項の小項目(2) に準 拠して割り当てられた資金を、次の目的の一つまたは複 数にのみ使用することができる。
- (1) 空調設備および断熱材の購入および設置、ならびに 関連費用。
- (2) 学校の安全性や遊び場の安全性を高めるために設 計された建設プロジェクトや家具、設備の購入。
- (3) 学校施設における有害なアスベストの特定、評価、 または除去。
- (4) 高優先度の屋根交換プロジェクトへの資金提供。
- (5) 第1編第10部第12.5章 (セクション17070.10節から 始まる) に準拠する、その他の施設の近代化。
- (c) (1)項(a) に準拠して割り当てられた資金は、第1編第 10部第12.5章 (セクション17070.10節から始まる) に準 拠して、重度の障害を持つ生徒のための教室や、郡コミ ュニティスクールの生徒のための教室に対する資金を提 供するために、適格な申請者である郡教育委員会に対 する新築助成金として使用することもできる。
- (d) 段落(1)および(2)小目(a)に準拠して割り当てられた 金額のうち、州割当委員会はセクション17078.46に準 拠して州教育省に対し、500万ドル(\$5,000,000)の助成 金を提供することができる。

第2. 項 幼稚園から12年生までの学校施設に関する財 政規定

101420. (a) 第1章(セクション101400から始まる) に準拠して発行および売却が認可された債券の総額の うち、総額85億ドル(\$8,500,000,000)の債券が発行お よび売却されることができ、これにはセクション101430 節に従って発行されるリファンディング債券の額は含ま れません。この資金は、本章に表明された目的を遂行す るために使用される基金を提供し、政府法令セクション 16724.5に準拠して一般債務費用回転基金に償還する ために使用される。

(b) 本セクションに準拠し、収入係は、セクション15909 に準拠して設立された州学校建設財務委員会によって 認可された債券を、割当によって必要とされる支出に対 応するために必要な時に売却する。

101421. 州学校建設財政委員会は、セクション15909 によって設立され、知事、監査役、収入係、財務長官、お よび教育監督官、またはその指定された下院議員で構 成されます。これらメンバーはすべて無報酬でその職務 を遂行し、その過半数が定足数を構成するものとし、こ の委員会は存続し、この章の目的のために州一般債務 証券法(政府法第2章第4節第3部(セクション16720か

ら始まる))に定義される委員会として機能する。収入係が委員会の議長を務めるものとする。上院規則委員会が任命する上院議員2名、および議会議長が任命する議会議員2名が、立法議員としての立場と矛盾しない範囲で委員会に参加し、助言を提供するものとする。この章の目的のために、立法議員はこの章の主題に関する臨時調査委員会を構成し、その委員会として、上院と議会の共同規則によって付与される権限および課される義務を有するものとする。収入係は、委員会が必要とする援助を提供するものとする。司法長官は、委員会の法律顧問である。

101422. (a) 本章で認可された債券は、州一般債務 証券法(政府法令第2編第4章第3部第4章(セクション 16720節から始まる)) に準拠して、準備され、執行され、 発行され、売却され、支払われ、償還されるものとする。 その法律の規定は、その補完および改正を含めて、本章 で認可された承認された債券および本章に適用され、 この章に完全に組み込まれたものとみなされます。ただ し、政府法令セクション16727節の(a)および(b)の小項 目は、本章で認可された債券には適用されない。

(b) 州一般債務証券法律の目的のために、州配分委員 会が2024年州学校施設資金を管理するための「委員 会」として指定されている。

101423. (a) 州配分委員会の要請に基づき、州学校建設財政委員会は、この章に準拠して承認された債券を発行および販売して関連する配分を資金提供することが必要か望ましいかどうかを決議により決定し、そうであれば発行および販売する債券の額を決定する。これらの配分に段階的に資金を提供するため、連続的に債券が承認され、販売されることができ、発行が承認されたすべての債券が一度に販売される必要はない。

(b) (a)項に準拠する州割当委員会の要求には、セクション101412に記載された目的のために行われたおよび行われる割当の声明が添付されるものとする。

101424. 毎年、他の州の収益が徴収されるのと同じ方法で、かつ同じ時期に、通常の州の収益に加えて、債券の元本および利息を支払うために必要な金額が徴収されるものとする。収益の徴収に関する義務を法によって課されたすべての役人は、その追加の金額を徴収するために必要なすべての行為を実行する義務がある。

101425. 政府法令セクション13340にかかわらず、本章の目的のために、州財務省の一般基金から、次の合計額に相当する金額がここに割り当てられる:

(a) 本章に準拠して発行および売却された債券の元金 および利息を支払うために毎年必要な金額が、元金お よび利息の支払い期限が到来するごとに支払われるも のとする。 (b) セクション101428を実施するために必要な金額は、 財政年度に関係なく割り当てられる。

101426. 州割当委員会は、本章を遂行する目的で、政 府法令第16312節に基づき、プール資金投資口座また はその他の承認された一時的な資金調達手段から融資 を受けるよう、プール資金投資委員会に要請することが できる。要請の金額は、州学校建設財政委員会が決議 により本章を遂行する目的で売却することを認可した 未売却債券の金額を超えてはならない。ただし、この金 額には、セクション101430に準拠し認可された借換債 は含まれない。また、このセクションに準拠して借り入れ られたがまだ返済されていない金額およびセクション 101428節に準拠して一般基金から引き出されたがまだ 返済されていない金額は控除される。州割当委員会は、 融資を取得し返済するためにプール資金投資委員会が 要求する書類を作成するものとする。貸与された金額 は、州割当委員会によって本章に準拠して配分されるた めに2024年州学校施設資金に預けられるものとする。

101427. 本章または州一般債務証券法のいかなる規定にもかかわらず、収入係が、本章に準拠して販売される債券の利息が、指定された条件の下で連邦税法上の課税対象から除外されるか、または他の連邦税の利点を享受するという債券弁護士の意見を含む債券を販売した場合、収入係は、債券の収益の投資およびその収益の投資のために別の口座を維持することができます。収入係は、それらの収益または利息収入を使用するか、その使用を指示して、連邦法の下で要求されるリベート、罰金、またはその他の支払いを行うか、これらの債券の非課税ステータスを維持し、連邦法の下で本州の資金に代わってその他の優遇措置を得るために必要または望ましい他の行動を取ることができる。

101428. 本章を遂行する目的で、収入係は、州学校建設財政委員会によって本章を遂行するために売却が認可された未売却債券の金額を超えない範囲で、一般基金からの引き出しを承認することができる。ただし、この金額には、セクション101430に準拠し認可された借換債は含まれない。また、セクション101426に準拠して借り入れられたがまだ返済されていない金額およびこのセクションに準拠して一般基金から引き出されたがまだ返済されていない金額は控除される。引き出された金額は、2024年州学校施設資金に預けられ、本章に従って州割当委員会によって配分されるものとする。本セクションに準拠して利用可能とされた資金は、本章を遂行するために債券を売却して得られた収益から、プール資金投資口座でその資金が得られるはずだった利息に相当する金額を加えて、一般基金に返還されるものとする。

101429. 2024年州学校施設基金に預けられた資金 のうち、本章に準拠して売却された債券から得られたプ レミアムおよび未収利息に由来するものは、基金に留保 され、債券利息に対する支出の控除として一般基金に 移転するために利用可能とされる。ただし、プレミアムに 由来する金額は、一般基金への移転前に債券発行費用 を支払うために留保および使用される場合がある。

101430. 本章に準拠して発行および売却された債券は、州一般債務証券法の一部である政府法令第2編第4章第3部第4章第6条項(セクション16780節から始まる)に準拠して借換される場合がある本章で記載された債券の発行に対する州有権者の承認には、本章の下で最初に発行された債券や、以前に発行された借換債を借換するために発行される債券の発行に対する承認も含まれる。本セクションに準拠して借換債の収益で借換された債券は、法的に許される範囲で、その返済債券を承認する決議により、随時改正される範囲内で法的に償却される場合がある。

101431. 本章により承認された債券の販売から得られた収益は、California州憲法第XIII B条項で使用されている「税金の収益」とは見なされず、これらの収益の支出はその条項によって課される制限に従う必要はない。

第3. 章 California州コミュニティカレッジ施設 第1. 項 総則

101440. (a) 2024年California州コミュニティカレッジ資本支出債券基金が州財務省に設立され、本章の目的で発行および売却された債券の収益(セクション101451に基づき発行された借換債の収益を除く)がこの基金に預けられるものとする。

(b) セクション67353節に準拠して設立された高等教育施設財政委員会は、本章の目的で委員会として機能し、California州コミュニティカレッジを支援するための資金を提供するために、州一般債務証券法(政府法令第2編第4章第3部第4章(セクション16720から始まる))に定義される委員会として、引き続き存続するものとする。

第2. 項 California州コミュニティ カレッジプログラムの規定

101441. (a) 以下のガイドラインに従って翻訳します:第3条項(セクション101442から始まる)に準拠して発行および売却された債券の収益から、15億ドル(\$1,500,000,000)の金額が2024年California州コミュニティカレッジ資本支出債券基金に、本章の目的のために預けられる。これらの資金は、適切に割り当てられた場合、本章の目的のために支出することができるものとする。これらの資金は、割り当てられた場合に、本章の目的のために支出するために利用可能となる。

- (b) 本章の目的には、Californiaコミュニティカレッジの 資本支出資金のニーズに対応することが含まれる。
- (c) 本章の目的で発行および売却された債券の収益 は、既存キャンパスでの建設資金として使用することが

でき、これには建物の建設および関連設備の取得、セグメント間施設の建設、施設の改修および再建、敷地の取得、新規、改修、または再建された施設の装備(その設備の平均耐用年数は10年)に資金を提供すること、さらにはCalifornia州コミュニティカレッジの施設に関する予備計画や実施設計図などの前建設費用の支払いのための資金を提供することが含まれる。

(d) 本セクションの目的において、「部門間」とは、複数の 公立高等教育部門によって使用されることができるもの を意味する。

第3. 項 California州コミュニティ カレッジ財政規定

101442. (a) 第1章(セクション101400から始まる) に準拠して発行および売却が認可された債券の総額の うち、総額15億ドル(\$1,500,000,000)の債券が発行および売却されることができ、これにはセクション101451 に準拠して発行された借換債の額は含まれない。この資金は、本章に表明された目的を遂行するために使用される基金を提供し、政府法令セクション16724.5に準拠して一般債務費用回転基金に償還するために使用される。

- (b) 本セクションに準拠して、収入係は、セクション 67353に準拠して設立された高等教育施設財政委員会 によって認可された債券を、割当によって必要とされる 支出に対応するために必要な時に売却する。
- 101443. (a) 本章で認可された債券は、州一般債務 証券法(政府法令第2編第4章第3部第4章(セクション 16720から始まる)) に準拠して、準備され、執行され、発 行され、売却され、支払われ、償還されるものとする。そ の法律の規定は、その補完および改正を含めて、本章で 認可された承認された債券および本章に適用され、この 章に完全に組み込まれたものとみなされます。ただし、 政府法令セクション16727の(a)および(b)の小項目は、 本章で認可された債券には適用されない。
- (b) 州一般債務証券法の目的において、2024年コミュニティカレッジ資本支出債券基金の割当を管理する各州機関は、本章に準拠して資金提供されたプロジェクトの「委員会」として指定される。
- (c) 本章に準拠して発行および売却された債券の収益は、既存または新規キャンパス、各キャンパスのオフキャンパスセンター、共同使用施設および部門間施設の建設に対するCalifornia州コミュニティカレッジへの援助資金として、本章に定められた目的のために利用可能とさされる。

101444. セクション67353に準拠して設立された高等 教育施設財政委員会は、本章に準拠する債券の発行を、 議会が年次予算法で明示的に認可した本章に記載され た目的のために関連する割当金を資金提供するために 必要な範囲でのみ認可する。その立法指示に従って、委員会は決議により、本章に準拠して承認された債券を発行することが本章に記載された目的を遂行するために必要か望ましいかどうかを判断し、そうである場合には、発行および販売する債券の額を決定する。それらの措置を段階的に実行するために、連続した債券発行を承認し、販売することができ、発行が承認されたすべての債券が一度に販売される必要はない。

101445. 毎年、他の州収益が徴収されるのと同じ方法および同じ時期に、州の通常の収益に加えて、その年の債券の元本および利息を支払うために必要な額の金額が徴収される。収益の徴収に関する義務を法によって課されたすべての役人は、その追加の金額を徴収するために必要なすべての行為を実行する義務がある。

101446. 政府法令セクション13340にかかわらず、本 章の目的のために、州財務省の一般基金から、次の合計 額に相当する金額がここに割り当てられる:

- (a) 本章に準拠して発行および売却された債券の元金 および利息を支払うために毎年必要な金額が、元金お よび利息の支払い期限が到来するごとに支払われるも のとする。
- (b) セクション101449を遂行するために必要な金額は、 会計年度に関係なく割り当てられる。

101447. セクション101443の(b)項で定義される委員 会は、本章を遂行する目的で、政府法令第16312節に準 拠して、プール資金投資口座またはその他の承認され た一時的な資金調達手段から融資を受けるよう、プー ル資金投資委員会に要請することができる。要請の金額 は、高等教育施設財政委員会が決議により本章を遂行 する目的で売却することを認可した未売却債券の金額 を超えてはならない。ただし、この金額には、セクション 101451に準拠して認可された借換債の額は含まれな い。また、このセクションに準拠して借り入れられたがま だ返済されていない金額およびセクション101249に準 拠して一般基金から引き出されたがまだ返済されてい ない金額は控除される。セクション101443の(b)項で定 義される委員会は、融資を受けるためにプール資金投 資委員会が要求するすべての書類を作成し、融資を返済 するものとする。貸与された金額は、2024 年California・ コミュニティ・カレッジ資本支出債券基金に預け られ、 本章に従って理事会により配分されるものとする。

101448. 本章または州一般債務証券法のいかなる規定にもかかわらず、収入係が、本章に準拠して販売される債券の利息が、指定された条件の下で連邦税法上の課税対象から除外されるか、または他の連邦税の利点を享受するという債券弁護士の意見を含む債券を販売した場合、収入係は、債券の収益の投資およびその収益の投資のために別の口座を維持することができます。収入係は、それらの収益または利息収入を使用するか、

その使用を指示して、連邦法の下で要求されるリベート、罰金、またはその他の支払いを行うか、これらの債券の非課税ステータスを維持し、連邦法の下で本州の資金に代わってその他の優遇措置を得るために必要または望ましい他の行動を取ることができる。

101449. (a) 本章を遂行する目的で、収入係は、州財務省の一般基金から、売却が認可されたが未売却の債券の額を超えない範囲での引き出しを承認することができる。ただし、この金額には、セクション101451に準拠して認可された借換債は含まれない。また、セクション101447に準拠して借り入れられたがまだ返済されていない金額およびこのセクションに準拠して一般基金から引き出されたがまだ返済されていない金額は控除される。引き出された金額はすべて、本章に従って2024年California州コミュニティカレッジ資本支出債券基金に預けられる。本セクションに準拠して利用可能とされた資金は、本章を遂行するために債券を売却して得られた収益から、プール資金投資口座でその資金が得られるはずだった利息に相当する金額を加えて、一般基金に返還されるものとする。

(b) California州コミュニティカレッジが本章に記載された目的のためにこの債券発行からの資金を使用するために議会および収入係に提出するいかなる要求にも、コミュニティカレッジシステムのニーズと優先事項を反映した5年間の資本支出計画が添付され、その計画は州全体で優先順位が付けられたものであることが必要である。要請には、特定のカレッジの判断で優先度の高いとされた建物の地震危険性を大幅に低減するために必要な耐震補強を優先的に行うスケジュールが含まれていることが必要である。

101450. 2024年California州コミュニティカレッジ資本支出債券基金に預けられたすべての資金のうち、本章に準拠して売却された債券から得られたプレミアムおよび未収利息に由来するものは、基金に留保され、債券利息に対する支出の控除として一般基金に移転するために利用可能とされる。ただし、プレミアムに由来する金額は、一般基金への移転前に債券発行費用を支払うために留保および使用される場合がある。

101451. 本章に準拠して発行および売却された債券は、州一般債務証券法の一部である政府法令第2編第4章第3部第4章第6条項(セクション16780から始まる)に準拠して借換される場合がある。本章で記載された債券の発行に対する州有権者の承認には、本章の下で最初に発行された債券や、以前に発行された借換債を借換するために発行される債券の発行に対する承認も含まれる。本セクションに準拠して借換債の収益で借換された債券は、法的に許される範囲で、その返済債券を承認する決議により、随時改正される範囲内で法的に償却される場合がある。

2

101452. 本章により承認された債券の販売から得られた収益は、California州憲法第XIII B条項で使用されている「税金の収益」とは見なされず、これらの収益の支出はその条項によって課される制限に従う必要はない。

第4.章 透明性および説明責任条項

- 101460. (a) (1) 学区の理事会、コミュニティカレッジ 地区の理事会、郡教育長、またはチャータースクールの 運営機関は、本部で認可された債券の収益から全額または一部が資金提供されたプロジェクトに対して、独立 した業績監査を実施し、適用資金の使用がすべての適用法の要件に従って支出されたかどうかを確認することを保証しなければならない。
- (2) セクション41024に準拠して実施された監査を含む がこれに限定されない、他の法律で要求される本部で 認可された債券の収益から全額または一部が資金提供 されたプロジェクトに対して実施された業績監査は、第 (1)項の要件を満たすものと見なされる。
- (3) 本項で要求される監査の結果は、該当する学区、コミュニティカレッジ地区、郡教育局、またはチャータースクールのインターネットウェブサイトに掲載されなければならない。
- (b) (1) (A) この部から資金を求めるプロジェクトの承認前に、学区の理事会、郡教育委員会、またはチャータースクールの運営機関は、提出が提案されているプロジェクトに関して一般の意見を求めるために少なくとも1回の公聴会を開催しなければならない。
- (B) この部で認可された債券の収益で資金提供される プロジェクトの審議を議会に求める要求を承認する前 に、コミュニティカレッジ地区の理事会は、審議を求める プロジェクトに関して一般の意見を求めるために少なく とも1回の公聴会を開催しなければならない。
- (2) 第(1)項に準拠して要求される公聴会は、適用される理事会または機関が本部から資金を求めるプロジェクトを承認する同じ公聴会で行うことができる。公聴会は、該当する理事会または管理機関の定期的に予定され、公に通知された公聴会の一部として実施することができる。
- (3) (A) 学校区、郡教育委員会、チャーター・スクール、またはコミュニティカレッジ区は、この章から資金を求める、または要求するプロジェクトについて、該当する理事会または管理機関が承認した情報をその公のインターネットウェブサイトに掲載しなければならない。
- (B) 小段落(A)に準拠してインターネットウェブサイトに 反映されるプロジェクト情報には、プロジェクトの所在 地、推定プロジェクト費用、およびプロジェクトの完了ま での推定タイムラインが含まれるが、これに限定されな い。

- (4) (A) 学区、郡教育局、チャータースクール、またはコミュニティカレッジ地区は、小目(a) に準拠して要求される監査に必要なすべての財務口座、書類、および記録を保持しなければならない。
- (B) この項の目的において、学区、郡教育局、チャータースクール、またはコミュニティカレッジ地区は、適用される州および連邦の法律に準拠して記録を電子的に保管することができる。

提案3

この修正案は、2023-2024年通常会期の議会憲法改正 案第5号(2023年の法令セクション125章)により提案されたものであり、特にCalifornia州憲法のセクションを廃止および追加することで修正している。そのため、削除が提案されている既存の規定は取り消し線で印刷され、追加が提案されている新しい規定は、新しいものであることを示すために斜体字で印刷されている。

提案された第1条項の修正案

第一一第1条項セクション7.5が廃止される。

第 7.5. 男性と女性の間の結婚のみがCalifornia州で 有効または認められる。

第二-第|条項セクション7.5は次のように修正される: 第7.5. (a) 婚姻の権利は基本的な権利である。

- (b) このセクションは、以下の2つの目的を促進するためのものである:
- (1) セクション1で保証された、生命と自由を享受し、安全、幸福、そしてプライバシーを追求し、得るための不可 侵の権利。
- (2) セクション7で保証された、適正手続きおよび平等保護の権利。

提案4

この法律は、2023-2024年通常会期の上院法案867 (2024年の法令第83章) によって提案されたものであ り、California州憲法第XVI条項の規定に従って住民に提 出される。

この提案された法律は、公的資源法令にセクションを追加するものであり、新たに追加されるセクションは、新しいものであることを示すために*斜体字*で印刷される。

提案された法律

セクション 1. California州の住民は、以下のすべてを 認識し、宣言する:

- (a) すべての人間には、安全で、清潔で、手頃な価格の飲料水を享受する権利がある。California州は、この権利を法的に宣言した全米初の州である。
- (b) California州の川と小川の60%以上が連邦の清浄水基準を満たしておらず、100万人以上のCalifornia州民が未だに安全で手頃な価格の清潔な飲料水に容易にアクセスできていない。California州は、水中の有害な汚染を防ぎ、州内のすべての人が清潔な飲料水を得られるようにするために必要な投資を行わなければならない。
- (c) 近年、California州では記録上最も致命的で破壊的な山火事が発生している。州の歴史上最も破壊的な山火事のうち20件中15件が、過去10年の間に発生しており、その中には最も致命的な2018年のキャンプ火災も含まれる。これらの山火事では、100人以上の命が奪われ、数万棟の住宅や構造物が失われ、2,000,000エーカー以上が焼失している。
- (d) California州の気候変動により、壊滅的な山火事、干ばつ、厳しい熱波、海面上昇のリスクが増加し、農業、水供給と水質、森林、水源地、野生動物の健康にも影響が及ぶ。
- (e) これらのリスクと影響は地域によって異なり、深刻な気候変動関連の出来事に対処しなければならない地方政府の資源を圧倒する可能性がある。
- (f) Californiaの気候変動により、大規模な山火事、干ばつ、厳しい暑さ、海面上昇のリスクが増加し、農業、水供給と水質、森林、流域、生態系に影響を与えている。火災、洪水、干ばつ、その他の気候変動関連の出来事に対する脆弱性を減らすには、州全体でコミュニティと自然システムの気候耐性を強化するための投資が必要である。
- (g) 現在および将来の気候変動の影響に対処するための計画、投資、行動は、地元の知識や伝統的な知識を含む、最良の科学に準拠して行われなければならない。
- (h) Gavin Newsom知事は、California州の気候耐性へのロードマップを作成し、投資を指導および指示するためのいくつかの報告書や行政命令を発行している。
- (i)「California州の水供給戦略より暑く、乾燥した未来への適応」は、2030年までに年間800,000エーカー・フィート以上の水をリサイクルおよび再利用し、より効率的な水利用と保全を通じて500,000エーカー・フィートまでの水を利用可能にし、雨水を捕獲し、地下水帯で塩水を淡水化することで新たな水を利用可能にするために必要な行動を概説している。
- (j)「水耐性ポートフォリオ」は、より極端な干ばつや洪水、気温の上昇に対処するためのCaliforniaの準備の青写真として機能し、減少する魚類の個体数、地下水への過度の依存、多くのコミュニティでの安全な飲料水の不足など、長年の課題にも対処する。

- (k) California州の山火事および森林耐性行動計画は、森林健康プロジェクトの速度と規模を拡大し、コミュニティの保護を強化し、森林を管理して、州の経済的および環境的目標を達成し、イノベーションを推進し、進捗を測定するための戦略を概説している。
- (/)「極端な暑さに対する行動計画」は、極端な暑さによって最も影響を受けるコミュニティを保護するために、学校や住宅の冷却、コミュニティ耐性センターの支援、自然に準拠する解決策の拡大を通じて、コミュニティの準備と保護を加速するための戦略を概説している。
- (m) California州の全国初の30x30保全目標を達成するための戦略は、「30x30への道: California州の自然保護の加速レポート」に記載されており、2030年までに30%の保全目標を達成するために必要な、追加の6,000,000エーカーの土地と500,000エーカーの沿岸水域を保護するためのビジョンを概説している。
- (n) 行政命令No. N-82-20は、California州全体で自然に準拠する解決策を拡大するための戦略を概説している。この行政命令は、気候変動目標やその他の重要な優先事項を達成するために、自然および景観の健康を回復することを求めており、公衆衛生と安全の向上、食料と水の供給の確保、California全域での公平性の向上などが含まれる。
- (o)「より暑く、乾燥した未来に向けたCalifornia州のサケ戦略」は、California州におけるサケの個体数を健康で繁栄する状態にするための道筋を示しており、州機関がすでに行っているサケの個体数を安定させ回復させるための行動と、今後数年間で必要となる追加または強化された行動を概説している。
- (p) Gavin Newsom知事は、2021-22年通常会期の上院法案1(2021年の法令セクション236章)に署名し、California州沿岸委員会にその計画、政策、および活動において海面上昇を考慮に入れるよう指示し、公衆を教育し、地域、州および地方政府に対して海面上昇の緩和努力に関する助言を行うための政府間グループを創設した。
- (q)「California州の自然資源と労働地の気候スマート戦略」は、持続可能な農業慣行が平等と公衆衛生に重要な影響を与え、経済的回復力を促進し、地域社会を極端な熱から守り、空気と水の質を改善し、地域の食料供給を提供する可能性があることを示している。これらの成果はすべてのCalifornia州民に収益をもたらし、特に農村部の脆弱なコミュニティにとって重要である。
- (r) 2022年の「カーボンニュートラル達成に向けたスコーピングプラン」は、気候変動に対応し、空気の質を改善し、経済成長とクリーンセクタージョブを支援するクリーンエネルギーオプションへの移行を含む、California州の

石油依存を減らすための戦略に投資する重要性に焦点 を当てている。

- (s) 介入がなければ、California州における気候変動の コストは、自然資源庁の「California州の第4次気候変動 評価」によると、2050年までに年間\$113,000,000,000 に達すると推定されている。
- (t) 連邦緊急事態管理庁(FEMA) は、レジリエンス に1ドルを費やすごとに、災害救援で6ドルを節約で きると推定している。\$10,000,000,000の投資によ り、\$60,000,000,000の災害救援費用を回避できる可 能性がある。
- (u) 州内のすべての地域において、気候レジリエンスへ の包括的な投資のための資金源を提供することは、費 用効果が高く、公共の収益にかなう。これらの投資は、 州全体の最も重要な公共資金のニーズと優先事項に 対処するための公共の収益をもたらす。
- (v)「2024年安全な飲料水、山火事予防、干ばつ準備、 およびクリーンエア債券法」は、California州が直面する 現在および将来の気候変動の影響に対処するための包 括的で財政的に責任あるアプローチを提供するもので
- (w) 水インフラへの投資は雇用を生み出し、レジリエン スを向上させ、地方政府の支出を削減する。
- (x) California州の公園、トレイル、自然および労働地、 都市緑化エリアへの継続的な投資は、気候変動の影響 を軽減し、都市をより住みやすくし、将来世代のために California州の自然資源を保護するのに役立つ。
- (y)「2024年安全な飲料水、山火事予防、干ばつ準備、 およびクリーンエア債券法」からの資金支出は、コミュ ニティが山火事、洪水、干ばつ、またはその他の気候関 連の出来事の影響を回避し、回復するのを助け、自然シ ステムをこれらの影響から回復させ、保護するのに役立 つ。
- 第 2. 公的資源法令に第50編(セクション90000から 始まる)が追加され、以下のように記載される:

第50.編 2024年安全な飲料水、山火事予防、干ばつ 準備、およびクリーンエア債券法

第1.章 総則

90000. 本目は、「2024年安全な飲料水、山火事予 防、干ばつ準備、およびクリーンエア債券法」として知ら れ、引用されるものとする。

- 90050. (a) 本目に準拠して資金を支出する際、管理 を行う州機関は、民間、連邦、地方の資金を活用するプ ロジェクトや、最大の公共の収益を生み出すプロジェク トを優先しなければならない。
- (b) 可能な限り、この目に準拠して資金提供を受けたプ ロジェクトには、2024年安全な飲料水、山火事予防、干

ばつ準備、およびクリーンエア債券法から資金を受けた ことを知らせる印を含めるべきである。

- (c) 本目に準拠して資金提供を受けたプロジェクトに は、適切な場合、成功した実施を確保するために必要な 本目の計画、監視、および報告を含めるべきである。
- 90100. この目の目的のため、以下の定義が適用され る:
- (a)「委員会」とは、セクション95002に準拠して設立さ れた安全な飲料水、山火事予防、干ばつ準備、およびク リーンエア債券財政委員会を意味する。
- (b) 「コミュニティ」とは、政府法令セクション65302.10 の(a)項第(1)号に定められている意味と同じである。
- (c) 「重要なコミュニティインフラ」とは、飲料水および廃 水インフラ、緊急避難所、通信および警報システム、避難 経路、緊急電力および公共医療施設、学校、タウンホー ル、病院、ヘルスクリニック、コミュニティセンター、重要 なサービスを提供するコミュニティ非営利施設、図書館、 ホームレスシェルター、高齢者および青少年センター、託 児施設、フードバンク、食料品店、公園およびレクリエー ションサイトなど、重要なコミュニティおよび個人機能を 提供するために必要なインフラを意味する。
- (d)「不利な立場にあるコミュニティ」とは、地域の平均 所得の80%未満または州全体の中央値の80%未満の 世帯所得を持つコミュニティを意味する。
- (e) 「経済的に困窮している地域」とは、水道法セクショ ン79702に定められている意味と同じである。
- (f) 「自然インフラ」とは、セクション71154(c)項第(3)号 に定められている意味と同じである。
- (g)「非営利団体」とは、California州で事業を行う資格 を有し、内国歳入法セクション501(c)(3)条に準拠して資 格を得ている非営利法人を意味する。
- (h)「保護」とは、人、財産、または自然、文化、歴史的資 源に対する損害や被害を防ぐために必要な行動、公共 のオープンスペースエリアへのアクセスを改善するため の行動、または財産や自然、文化、歴史的資源の継続的 な利用と享受を可能にするための行動を含む。保護に は、サイトの監視、取得、開発、修復、保存、および解釈が 含まれる。
- (i) (1) 「修復」とは、物理的な構造物や施設の改善を含 み、自然システムや景観要素の場合には、以下のいずれ かを含むが、それに限定されない:
- (A) 浸食の制御
- (B) 雨水の捕捉、処理、再利用、および貯蔵、またはその 他の雨水汚染の削減
- (C) 侵入種および有害藻類の制御および除去
- (D) 在来種の植栽

- (E) 廃棄物およびがれきの除去
- (F) 計画的な焼却やその他の燃料危険性低減措置
- (G) 既存または修復された自然資源に対する脅威を防 ぐためのフェンス設置
- (H) 河川内、河岸、氾濫原、または湿地生息地条件の改善
- (I) 財産や沿岸、海洋資源の自然システム価値を高める ための植物および野生生物の生息地改善
- (J) 水法令セクション79737(b)項に記載された活動
- (2)「修復」には、修復の目標の成功を確実にするため に必要な計画、許可、モニタリング、および報告を含む活 動も含まれる。
- (j) 「著しく不利な立場にあるコミュニティ」とは、地域の 平均所得の60%未満または州全体の中央値の60%未 満の世帯所得を持つコミュニティを意味する。
- (k)「社会的に不利な立場にある農民または牧場主」とは、食品および農業法令セクション512に定められている意味と同じである。この規定は、法律で許容される範囲で適用される。
- (I)「州一般義務債法」とは、州一般債務証券法(政府法令第2編第4章第3部第4章(セクション16720から始まる))を意味し、随時改正されることがある。
- (m)「構造強化」とは、既存の不適合構造物の外装設計 および建設に使用される建材、システム、またはアセン ブリを設置、交換、または改修し、それらがCalifornia規 則集第24編第2部第7A章(セクション701A.1から始ま る)または適切な後継規制コードに準拠する機能を備 えたものにすることを含む。これには、構造物を山火事 から保護するリスクを低減することや、政府法令セクシ ョン51189(c)項第(1)号に準拠して作成された低コスト 改修リストおよびその更新に準拠することが主な目的 となる。
- (n)「部族」とは、連邦認定されたネイティブアメリカン 部族またはネイティブアメリカン遺産委員会が維持する California州部族協議リストに記載された連邦未認定の ネイティブアメリカン部族を意味する。
- (o)「脆弱な人口」とは、地域やコミュニティ内で、気候変動の影響に対して不釣り合いに高いリスクや感受性を持ち、これらの影響に対処、適応、または回復するための十分な資源を欠いている人口のサブグループを意味する。
- (p)「水委員会」とは、州水資源管理委員会を意味 する。

90105. この目によって提供される資金は、法によって課せられる環境緩和要求や遵守義務を果たすために支出されることはない。

90107. この目によって提供される資金は、孤立したデルタ輸送施設の設計、建設、運用、緩和、または維持の費用を支払うために支出されることはない。これらの費用は、これらの施設の設計、建設、運用、緩和、または維持から収益を得る水関連機関の責任である。

90110. 本目に準拠する適格な申請者は、公的機 関、地方機関、非営利団体、特別区、共同権限機関、部 族、公益事業、地方公共事業体、または共同水道会社 である。

90115. 議会は、本目によって資金提供されるプログラムを実施するために必要な法律を制定することができる。

90120. 議会の意図は、債券資金が私企業の株主へのインセンティブや収益のために使用されないようにすることである。

90130. 本目に準拠するプロジェクトに対して授与される助成金について、管理機関は、プロジェクトを迅速に開始するために、助成金の25%を受領者(州関連団体を含む)に前払いすることができる。管理機関は、助成金の受領者が前払い金を適切に使用することを確実にするために、追加の要件を採用しなければならない。

- 90133. 本目に準拠するプロジェクトに対して授与される助成金について、管理機関は、助成金を授与する際に、受領者の間接費を補償することができる。間接費を補償する際には、管理機関は受領者が要求する以下のいずれかの率を適用するものとする:
- (a) 受領者の交渉済み間接費率契約に準拠する交渉済 み間接費率
- (b) 連邦規則第2編第200部に規定されている最低限の 間接費用率
- (c) 受領者が過去5年間に他の州機関と交渉した率
- (d) 受領者が既存の州の間接費率を持っていない場合、 管理州機関に対する受領者のプログラム申請書におい て提案された率
- 90135. (a) 自然資源局の長官は、この目に準拠した すべてのプログラムおよびプロジェクト支出のリストを、 少なくとも年に一度、書面で公開し、エージェンシーのイ ンターネットウェブサイトにダウンロード可能なスプレッ ドシート形式で電子版のリストを掲載するものとする。ス プレッドシートには、以下の情報がすべて含まれるもの とする:
- (1) 資金提供を受けた各プロジェクトの場所とフットプリントに関する情報。
- (2) プロジェクトの目的。
- (3) プロジェクトの状況。
- (4) 予想される成果。

- (5) プロジェクトから得られる公共の収益、特にそのプ ロジェクトが脆弱な人口、不利な立場にあるコミュニテ ィ、または著しく不利な立場にあるコミュニティに対して 意味のある直接的な収益をもたらすかどうかを含む。
- (6) プロジェクトの総費用(既知の場合)。
- (7) 提供された債券資金の額。
- (8) 助成金の受領者または他のパートナーによって提供 されたマッチング資金。
- (9) 受領者が資金を受け取った本目の該当章。
- (b) 収入係は、本目に準拠した支出の独立監査を提供 するものとする。本目で認可された資金を受け取るい かなる団体に対しても、法律で要求される監査が州法 に準拠して行われ、不適切な行為が明らかになった場 合、California州監査局または監査役が、この目に準拠し て資金提供された活動の一部またはすべてについて完 全な監査を実施するか、または手配することができる。 本セクションに準拠して、連邦エネルギー省または航空 宇宙局の研究開発センターの監査が行われる場合、そ れは連邦研究所契約法(公共契約法第2編第2部第7章 (セクション12500から始まる))に従って実施されるも のとする。
- (c) 本目で認可された資金を使用して助成金を発行す る州機関は、助成金からの資金支出に関する十分な報 告を要求するものとする。
- (d) 本セクションで規定される出版物、監査、州全体の 債券追跡、現金管理、および関連する監督活動に関連す る費用は、この目で認可された債券の収益から支出され るものとするこれらの費用は、本目で資金提供された各 プログラムによって比例的に分担されるものとする。本 目で認可された非助成プログラムを管理するために発 生した実際の費用は、本目で認可された債券の収益か ら支払われるものとする。
- 90140. この目に準拠して利用可能な総資金の少なく とも40%は、脆弱な人口または不利な立場にあるコミ ュニティに意味のある直接的な収益を提供するプロジェ クトに割り当てられるものとする。以下のように翻訳しま す:本目に準拠して利用可能な総資金の少なくとも10% は、著しく不利な立場にあるコミュニティに意味のある 直接的な収益を提供するプロジェクトに割り当てられる ものとする。
- 90150. 可能な限り、本目に準拠する助成金の申請に California 自然保護隊またはセクション14507.5で定義 される認定コミュニティ保全隊のサービスの利用が含ま れているプロジェクトには、助成金の受領において優先 が与えられるものとする。
- 90500. (a) この目に準拠して発行および売却された 債券の収益(セクション95012に準拠して発行および売

- 却された借換債を除く)は、安全な飲料水、山火事予防、 干ばつ準備、およびクリーンエア基金に預けられ、この 基金は州財務省に設立されるものとする。基金の資金 は、議会による割り当てがあった場合、本目の目的のた めに利用可能とされる。
- (b) この目に準拠して発行および売却された債券の収 益は、次のスケジュールに従って配分されるものとする:
- (1) 三十八億ドル(\$3,800,000,000)は、安全な飲料水、 干ばつ、洪水、および水耐性プログラムのために、第2章(セクション91000から始まる) に準拠して配分される。
- (2) 十五億ドル (\$1,500,000,000) は、山火事および森 林耐性プログラムのために、第3章(セクション91500節 から始まる) に準拠して配分される。
- (3) 十二億ドル(\$1,200,000,000) は、沿岸耐性プログ ラムのために、第4章(セクション92000から始まる)に準 拠して配分される。
- (4) 四億五千万ドル (\$450,000,000) は、極端な暑さ緩 和プログラムのために、第5章(セクション92500から始 まる) に準拠して配分される。
- (5) 十二億ドル (\$1,200,000,000) は、生物多様性保護 および自然に準拠する気候対策プログラムのために、第 6章(セクション93000から始まる)に準拠して配分され る。
- (6) 三億ドル(\$300,000,000) は、気候スマートで持続 可能かつ耐性のある農場、牧場、働く土地のプログラム のために、第7章 (セクション93500から始まる) に準拠し て配分される。
- (7) 七億ドル(\$700,000,000) は、公園の創設およびア ウトドアアクセスプログラムのために、第8章 (セクション 94000から始まる) に準拠して配分される。
- (8) 八億五千万ドル(\$850,000,000) は、クリーンエアプ ログラムのために、第9章(セクション94500から始まる) に準拠して配分される。
- 90600. (a) 本目に準拠して助成プログラムに割り当 てられた資金の7%または2.000万ドル (\$20.000.000) のいずれか少ない方の金額を上限として、そのプログラ ムの管理費用に使用できるものとする。
- (b) (1) 本目の各章に準拠して利用可能な資金の最大 10%までが、不利な立場にあるコミュニティ、著しく不利 な立場にあるコミュニティ、または脆弱な人口への技術 支援のために割り当てられることができる。資金を管理 する機関は、不利な立場にあるコミュニティ、著しく不利 な立場にあるコミュニティ、または脆弱な人口に対する 多分野にわたる技術支援プログラムを運営するものと する。
- (2) 不利な立場にあるコミュニティ、著しく不利な立場に あるコミュニティ、または脆弱な人口に技術支援を提供

するために使用される資金は、資金を管理する州機関 が追加資金の必要性を認めた場合、本目の各章で割り 当てられた資金の10%を超えることができる。

90610. 可能な限り、当部門に準拠して資金を受け取 るプロジェクトは、脆弱な人口のために労働力教育およ び訓練、請負業者、仕事の機会を提供することができる。

90620. 本目に準拠して割り当てられた資金は、自然 資源局およびその部門、委員会、保全機関によって、景観 または多管轄規模でのプロジェクトに協力して資金提 供するために使用され、複数の収益を提供することがで きる。

第2.章 安全な飲料水、干ばつ、 洪水、そして水のレジリエンス

91000. 38億ドル (\$3,800,000,000) が、安全な飲料 水、干ばつ、洪水、および水のレジリエンスプログラムの ために、議会の割り当てにより利用可能とされる。

91010. セクション91000で利用可能とされた資金の うち、18億8,500万ドル (\$1,885,000,000) が、California 州の水供給と水質を保護および向上させるために、議会 の割り当てにより利用可能とされる。

- 91011. (a) セクション91010で利用可能とされた資 金のうち、6億1,000万ドル(\$610,000,000)が、水質の 改善や、安全で清潔かつ信頼できる飲料水の提供を支 援するために、水委員会に対する助成金または融資とし て、議会の割り当てにより利用可能とされる対象となる プロジェクトには、以下のようなものが含まれる、ただし これに限定されない:
- (1) 清潔で安全、信頼できる飲料水を提供するためのプ ロジェクト。
- (2) 水質モニタリングとパーフルオロアルキルおよびポ リフルオロアルキル物質の修復を増加させるプロジェク 1-0
- (3) 安全な飲料水の手頃な価格を向上させる革新的な プロジェクト。
- (4) 水法令第6編第2.55部第10章 (セクション10609.40 から始まる) に準拠して採択された郡全体の干ばつおよ び水不足対応計画を実施するプロジェクト。
- (5) 地域社会の主要な飲料水源として機能する地下水 の汚染を防止、削減、または処理するプロジェクト。
- (6) 水道システムや廃水システムを統合するプロジェク ト、または現在不十分な現地の下水処理システムでサー ビスを受けている住宅に廃水サービスを提供するプロ ジェクト。
- (7) 飲料水中の六価クロムに対処するためのプロジェ クトや技術的および財政的支援に対する助成金。

- (8) (A) 部族コミュニティに安全で清潔かつ信頼できる 飲料水を提供する部族の水インフラプロジェクト。
- (B) 少なくとも2,500万ドル(\$25,000,000)が小段落(A) に記載されたプロジェクトに割り当てられるものとする。
- (b) 飲料水井戸やシステムの汚染に寄与した責任者が 特定されている場合、インフラの責任を負う水道システ ムまたは公的機関は、水質問題に対処するための飲料 水インフラプロジェクトに対して、競争的な州の助成プ ログラムの資金提供を申請することができる。助成金申 請者は、責任者がインフラプロジェクトに対して貢献す ることが要求される金額を超える資金を申請することが できる。
- (c) 州全体の適格なプロジェクトに対して、北部および 南部California州、内陸および沿岸地域を含む合理的な 地理的配分が考慮されるものとする。
- (d) 本セクションに準拠して行われる配分の少なくとも 40%は、不利な立場にあるコミュニティ、著しく不利な立 場にあるコミュニティ、または脆弱な人口に利益をもた らすものとする。
- (e) 人口が500人以下で100のサービス接続を超えない 著しく不利な立場にあるコミュニティに対しては、適格な プロジェクトのサービス接続ごとの最大金額は設定され ないものとする。
- 91012. (a) セクション91010で利用可能とされた資 金のうち、3億8,625万ドル (\$386,250,000) が、地下 水貯留、地下水銀行、地下水涵養、または地下水と表 流水供給の共同利用を支援する流水プロジェクトに 関連するプロジェクトのために、水資源局に対する議 会の割り当てにより利用可能とされる。本小目に準拠 して利用可能とされた資金のうち、最低2,500万ドル (\$25,000,000) は、部族コミュニティに直接的な収益を 提供するプロジェクトのために使用されるものとする。
- (b) 小目(a)で利用可能とされた資金のうち、1億9.312 万5,000ドル(\$193,125,000)は、地下水貯留を増加さ せ、地下水貯留の管理および運用を改善するプロジェク ト、または地下水銀行のためのプロジェクト、または持 続可能な地下水管理法(水法令第6編第2.74部(セクシ ョン10720から始まる))の実施を支援するプロジェクト のために利用可能とされるものとする。
- (c) (1) 小目(a)で利用可能とされた資金のうち、1億 9,312万5,000ドル (\$193,125,000) は、共同利用および 地下水涵養を支援するプロジェクトのために利用可能 とされるものとする。これらのプロジェクトは、以下の収 益を提供するものでなければならない。
- (A) 地域の流域管理の改善を提供する。
- (B) 現在および予測される干ばつ状況に対応し、地域の 気候変動への適応を示す。

- (C) 魚や野生生物に生態系の収益を提供し、アナドロミ ュス魚のための流量を改善する。
- (2) 州全体の適格なプロジェクトに対して、北部および 南部California州、内陸および沿岸地域を含む合理的な 地理的配分が考慮されるものとする。
- 91013. セクション91010節で利用可能とされた資金 のうち、2億ドル (\$200,000,000) は、地下水利用の削 減、灌漑農地の再利用、野生生物の生息地の提供、干ば つのレジリエンス向上または洪水管理の改善、または持 続可能な地下水管理法(水法令第6編第2.74部(セクシ ョン10720から始まる))の実施を支援するための地下 水持続可能性プロジェクトのために、議会の割り当てに より保全局の多目的土地再利用プログラムに利用可能 とされるものとする。
- 91014. (a) セクション91010で利用可能とされた資 金のうち、3億8,625万ドル(\$386,250,000) は、再利用 およびリサイクルに関連する助成金およびプロジェクト のために、議会の割り当てにより水委員会に利用可能と される。これには、飲用および非飲用のリサイクルプロジ ェクトのための処理、貯蔵、輸送、および分配施設が含ま れるが、これに限定されない。
- (1) 飲料水および非飲料水の再利用プロジェクトのた めの処理、貯蔵、輸送、分配施設。
- (2) 再利用水の使用を可能にするための住宅、商業、農 業、工業のエンドユーザー改修プロジェクトに対応する 専用配分インフラ。
- (3) 水質を改善する複数収益の再利用水プロジェクト。
- (b) このセクションに準拠して資金提供を受けるプロジ ェクトには、少なくとも50%の地元負担が要求されるも のとする。この負担割合は、不利な立場にあるコミュニテ ィや著しく不利な立場にあるコミュニティに対して、また はより広いサービスエリアプロジェクト内の不利な立場 にあるコミュニティや著しく不利な立場にあるコミュニテ ィに対して、免除または削減される場合がある。融資、助 成金、またはその他の資金調達は、資金源に関わらず、 地元負担として資格があるものとする。
- (c) 水委員会は、大規模な水のリサイクルまたは再利用 プロジェクトに対する修正された助成金資金要件を採 用するものとし、以下のすべての要件を含む:
- (1) 大規模な水リサイクルまたは再利用プロジェクトの 一部である付随施設は、資金提供の対象となるものと する。付随施設には、パイプライン、抽出井、注入井、涵養 池、窒素除去処理システム、関連構造物、および接続ア センブリなどが含まれるが、これに限定されない。
- (2) 本セクションは、水委員会がプロジェクト開発期間 中に複数のプロジェクトフェーズやコンポーネントに対 して、または一度以上、大規模な水リサイクルまたは再

- 利用プロジェクトに資金を提供することを妨げるもので はない。水委員会は、助成金の資金提供の条件として、 水の供給に関するユーザー契約や契約を要求せず、ま た、後続の助成金申請の提出前にプロジェクトの完全な 完了を求めないものとする。
- (3) 少なくとも10%の助成金資金は、計画および設計の 目的で授与されるものとする。
- (4) California州の本部および南部、沿岸および内陸地 域を含む、州全体の適格なプロジェクトに対して、合理 的な地理的配分が考慮されるものとする。
- 91015. セクション91010で利用可能とされた資金の うち、7.500万ドル(\$75,000,000)は、水貯留投資プログ ラムに準拠するプロジェクトのために、議会の割り当て によりCalifornia州水委員会に利用可能とされるものと する。これらの資金および委員会に返還された資金の優 先順位は、インフレによるコスト増加および公的収益の 増加を反映して、既存の承認済みプロジェクトを適時に 完了するための補助金を提供することである。
- 91016. セクション91010で利用可能とされた資金の うち、6,250万ドル (\$62,500,000) は、California州の水 および干ばつのレジリエンスを向上させるための、汽水 淡水化、汚染物質および塩分除去、塩分管理プロジェク トへの資本投資のために、議会の割り当てにより利用可 能とされるものとする。これらの資金は、運用中に新た な増分適格再生可能エネルギー資源を使用し、建設お よび運用に関連する温室効果ガス排出を削減するプロ ジェクトに優先的に配分されるものとする。
- 91017. セクション91010によって利用可能にされる資 金のうち、1500万ドル(\$15,000,000)は、州議会の予算 付けにより、水資源部および水管理委員会に提供され、 水データ管理の改善および水法令第144節の実施によ り、既存の流量計の再起動および新しい流量計の配備を 行うために使用される。
- 91018. セクション91010で利用可能とされた資金の うち、1,500万ドル (\$15,000,000) は、水データ管理を改 善し、既存の流水測定器の再稼働および新規測定器の 配置を実施するために、水資源局および水委員会に対し て、議会の割り当てにより利用可能とされるものとする。 以下のいずれかまたは複数の収益を提供するプロジェ クトが優先されるものとする:
- (a) 地域または地域間の水供給や水供給の信頼性の 向上。
- (b) 地下水涵養の増加、または地下水の過剰汲み上げ、 塩分侵入、水質劣化、または地盤沈下の条件の緩和。
- (c) 水文的変化の影響への適応。
- (d) 干ばつ、自然災害、または水供給を中断させる可能 性のある他の事象からの水の安全性の向上。

(e) 不利な立場にあるコミュニティや経済的に困窮して いる地域への安全な飲料水の提供。

91019. セクション91010で利用可能とされた資金の うち、7,500万ドル (\$75,000,000) は、農業および都市部 での水の節約を増進するプロジェクトのために、水資源 局に対して議会の割り当てにより利用可能とされるもの とする。

91020. セクション91000で利用可能とされた資金の うち、11億4,000万ドル(\$1,140,000,000)は、洪水リス クの軽減および雨水管理の改善のために、議会の割り 当てにより利用可能とされるものとする。

91021. セクション91020で利用可能とされた資金のうち、5億5,000万ドル(\$550,000,000)は、洪水管理プロジェクトのために、自然資源局およびその部門、委員会、保全機関に対して、議会の割り当てにより利用可能とされるものとする。プロジェクトの優先順位は、洪水の安全性と生態系機能の両方を達成し、かつ追加の収益を提供するように設計・実施されたプロジェクトに与えられるものとする。本セクションに準拠して行われる配分の少なくとも40%は、不利な立場にあるコミュニティ、著しく不利な立場にあるコミュニティ、著しく不利な立場にあるコミュニティ、または脆弱な人口に利益をもたらすものとする。資金は以下のように配分される。

- (a) 1億5,000万ドル (\$150,000,000) が、Sacramento-San Joaquinデルタにおける既存堤防を改善し、洪水保護を強化し、気候レジリエンスを向上させるためのプロジェクトに利用可能とされる。この小目の目的のため、「Sacramento-San Joaquin Delta」とは、水法令セクション12220に記載された意味と同じである。
- (b) 1億5,000万ドル (\$150,000,000) が、洪水制御補助 金プログラムを実施するためのプロジェクトに利用可能 とされる。
- (c) 2億5千万ドル (\$250,000,000) が、洪水制御計画の一環として、堤防、堰、バイパス、施設の全体評価、修理、リハビリテーション、再建、拡張、または交換に関連するプロジェクトのために利用可能とされる。

91022. セクション91020で利用可能とされた資金のうち、4億8,000万ドル(\$480,000,000)は、ダム安全および気候レジリエンス地方支援プログラムのための競争的助成金として、ダムの安全性や貯水池の運用を強化し、水法令セクション6700に準拠して公的収益を保護するプロジェクトのために、水資源局に対して議会の割り当てにより利用可能とされる。

91023. セクション91020で利用可能とされた資金の うち、1億1,000万ドル(\$110,000,000)は、複数の収益 を提供する都市雨水管理プロジェクトに対する助成金 のために、水委員会に対して議会の割り当てにより利用 可能とされる。このセクションに準拠して資金提供を受 けるプロジェクトは、都市化された地域における洪水に 対処し、複数の収益を提供するものであり、自然インフラ プロジェクトが優先されるものとする。適格な雨水プロ ジェクトには、雨水の捕獲と再利用、低影響開発の計画 と実施、都市の河川や流域の修復、土砂流出の緩和、お よび洪水軽減のための透水性のある表面の増加が含ま れるが、これに限定されない。

91030. セクション91000で利用可能とされた資金の うち、6億5万ドル(\$605,000,000)が、河川、湖、河川流 域の保護と修復、および魚類や野生生物の流域内での レジリエンスを向上させるためのプロジェクトに、議会 の割り当てにより利用可能とされる。

91031. セクション91030で利用可能とされた資金のうち、1億ドル(\$100,000,000)が、流域単位で気候レジリエンスを向上させるための統合地域水管理に関連するプロジェクトのために、水資源局に対して議会の割り当てにより利用可能とされる。水資源局は、気候リスクに関連する影響に対処するために、統合地域水管理プログラムのガイドラインを更新し、修正するものとする。

91032. セクション91030で利用可能とされた資金のうち、3億3,500万ドル(\$335,000,000)が、河川、湿地、流域、湖、河川流域の保護と修復、および魚類や野生生物のレジリエンスを向上させるためのプロジェクトに、議会の割り当てにより利用可能とされる。プロジェクトは、気候レジリエンス、水供給、または水質を向上させるものでなければならない。可能な限り、自然インフラプロジェクトが優先されるものとする。本セクションに準拠して行われる配分の少なくとも40%は、不利な立場にあるコミュニティ、著しく不利な立場にあるコミュニティ、または脆弱な人口に収益をもたらすものとする。このセクションに準拠して利用可能とされた資金は、以下のように配分されるものとする:

- (a) 4,000万ドル (\$40,000,000) が、第22.8編 (セクション32600から始まる) に準拠して、Los Angeles川流域の 気候レジリエンスや保護を改善するプロジェクト、また はロサンゼルス川下流域活性化計画に一致するプロジェクトに利用可能とされる。
- (b) 4,000万ドル (\$40,000,000) が、第23編(セクション 33000から始まる) に準拠して、気候レジリエンスや保護を改善するプロジェクト、またはLos Angeles川下流再生計画の気候レジリエンスや保護を改善し、Los Angeles川上流および支流作業部会が第33220節に準拠して開発した再生計画またはLos Angeles川マスタープランの一部であるプロジェクトに利用可能とされる。
- (c) 5,000万ドル (\$50,000,000) が、気候レジリエンスを 改善するためのプロジェクトのために、水法令セクショ ン7049に準拠して設立された河川管理プログラムに利 用可能とされる。

- (d) 2,500万ドル (\$25,000,000) が、Santa Ana川保全プ ログラムのために州沿岸保護局に対して利用可能とさ れる。
- (e) 2,500万ドル (\$25,000,000) が、水法令セクション 7048に準拠して設立された都市河川修復プログラムの 下で、河畔生息地の保護と修復、気候レジリエンスの向 上、自然排水の強化、流域の保護と修復、および公共ア クセスの提供を行う、複数の収益を持つ都市の川や河川 プロジェクトのために利用可能とされる。
- (f) 2,500万ドル (\$25,000,000) が、野生生物保護区お よび湿地生息地の条件を改善するプロジェクトのため に、自然資源局に対して利用可能とされる。プロジェク トには、自発的な売り手からの水の取得および配水権の 取得、連邦中央渓谷プロジェクト改善法(公法102-575 の第34編)のセクション3406(d)項に準拠するための水 の取得、およびKlamath下流国立野生動物保護区のた めの水の取得と配水権の取得が含まれる場合がある。
- (g) 1,000万ドル (\$10,000,000) が、アメリカ川下流保 全プログラムのために野生生物保護委員会に対して利 用可能とされる。
- (h) 2,500万ドル (\$25,000,000) が、Santa Clara郡の Coyote Valley保全プログラムを通じて流域を保護およ び修復するために、州沿岸保全局に対して利用可能とさ れる。
- (i) 2,500万ドル (\$25,000,000) が、Coyote Hills西部プ ログラムを通じて流域を保護および修復するために、州 沿岸保全協会に対して利用可能とされる。
- (i) (1) 5.000万ドル (\$50,000,000) が、California州-メ キシコ間の国境河川および沿岸水域で発生する水質 問題に対処するプロジェクトのための融資または助 成金として、水委員会に対して利用可能とされる。本 小目に準拠して、Tijuana川計画に準拠して作成された Tijuana川谷流域内の水質プロジェクト、およびセクショ ン71103.6に記載されているNew River Water水質・公 衆衛生およびリバーパークウェイ開発プログラムと一致 するプロジェクトに対して、資金が利用可能となる場合 がある。
- (2) 本小目に準拠して、California州外に位置するプ ロジェクトに対して授与された助成金または融資 は、California州およびその住民に対する水質改善の収 益を明示的に証明するものでなければならない。
- (3) 本小目に準拠して、二国間金融機関に対して州の対 応資金が授与されるのは、連邦が確保し、利用可能な資 金が1対1の比率で利用可能となった後に限られる。
- (k) 2.000万ドル (\$20.000.000) が、Clear Lake 流域の気 候レジリエンスを向上させるため、またはその保護のた めに利用可能とされる。

- 91033. (a) セクション91030で利用可能とされた資 金のうち、1億7,000万ドル (\$170,000,000) が、Salton海 管理プログラム10年計画およびその後の改訂計画、ま たは公衆衛生や生息地に収益をもたらす他の計画を実 施するために、議会の割り当てにより利用可能とされる。
- (b) 本小目第(a)項で利用可能とされた資金のう ち、1,000万ドル(\$10,000,000)が、以下のいずれかのた めに利用可能とされる:
- (1) Salton海保護区の創設。
- (2) Salton海庁。
- 91040. (a) セクション91000で利用可能とされた資 金のうち、1億5,000万ドル(\$150,000,000)が、河川流 量強化プログラムのガイドラインに準拠して、土地また は水権の取得、短期または長期の水の譲渡およびリー スを含むプロジェクトのために、議会の割り当てにより 野生生物保護委員会に利用可能とされる。
- (b) 本小目で利用可能とされた資金のうち、5,000万ド ル (\$50,000,000) が、魚類の増強プロジェクトおよび SacramentoおよびSan Joaquin 川流域の冷水生息地に サケを再導入することを支援するプログラムのために、 生息地強化および復元プログラムのために野生生物保 護委員会に利用可能とされる。
- 91045. セクション91000で利用可能とされた資金の うち、2,000万ドル (\$20,000,000) が、自然および気候教 育研究施設、非営利団体、公的機関、自然史博物館、動 物園・水族館協会に認定されたCalifornia州の動物園お よび水族館、多様な人 にサービスを提供する地質遺産 サイトへの助成金として、議会の割り当てにより自然資 源局に利用可能とされる。助成金は、気候、生物多様性、 文化的リテラシーを促進するためのコレクションを展示 する建物、設備、構造物、展示ギャラリーに使用すること ができる。 プロジェクトは、州の30x30保護目標を進め るために、種の回復と生物多様性保護を支援することが できる。
- 91050. この章に準拠して資金提供されるプロジェクト は水レジリエンスポートフォリオ、California州の水供給戦 略、Central Valley 洪水防護計画、または持続可能な地下 水管理法(水法令第6編第2.74部(セクション10720から 始まる))で定められた方針およびガイドラインに一致す るものでなければならない(該当する場合)。

第3.章 山火事および森林のレジリエンス

- 91500. 15億ドル (\$1,500,000,000) が、山火事の予 防、コミュニティの山火事リスクの軽減、森林および景観 の健康とレジリエンスの回復を含む目的で、議会の割り 当てにより利用可能とされる。
- 91510. (a) セクション91500で利用可能とされた資 金のうち、1億3,500万ドル(\$135,000,000)が、山火事

緩和助成プログラムのために緊急サービス局に対して 議会の割り当てにより利用可能とされる。緊急サービス 局は、これらの資金の管理において森林火災保護部と 協力するものとする。この助成プログラムは、連邦機関 からのマッチング助成金を含む追加資金を活用するた めに、地方および州の機関を支援するものである。資金 は、山火事の予防、レジリエンスの向上、既存の山火事 リスク低減プロジェクトの維持、コミュニティへの山火事 リスクの軽減、または住宅やコミュニティの強化を目的 とするプロジェクトに対して、融資、リベート、直接支援、 およびマッチング資金として使用することができる。プロ ジェクトは、不利な立場にあるコミュニティ、著しく不利 な立場にあるコミュニティ、または脆弱な人口に収益を もたらすものでなければならない。対象となるプロジェ クトには、以下のようなものが含まれる、ただしこれに限 定されない:

- (1) 承認されたコミュニティ山火事保護計画に準拠して、人 や財産に対する山火事リスクを減少させるプロジェクトを行う地方自治体、州機関、共同権限機関、非営利団体、資源保全区、および部族への助成金。
- (2) 重要なコミュニティインフラの構造強化、山火事煙害の緩和、避難センター (コミュニティのクリーンエアセンターを含む)、全体的な地域やコミュニティの山火事リスクを減少させる構造強化プロジェクト、非常に高いまたは高い火災危険地域のコミュニティのための消火用水供給システムの改善、山火事バッファー、およびリスクを著しく増大させる構造物の除去を目的とする地方自治体、州機関、共同権限機関、部族、資源保全区、消防安全評議会、および非営利団体への助成金。
- (3) 公共事業委員会と協力した、ゼロエミッションバックアップ電源、エネルギー貯蔵、重要なコミュニティインフラのためのマイクログリッドのための地元機関、州機関、特別地区、共同権限機関、部族、非営利団体への助成金。これにより、電力サービスの継続、山火事の引き起こしの削減、電力遮断イベント、山火事、または山火事、極端な熱、または他の災害による空気汚染によるコミュニティの安全が確保される。
- (4) California州のコミュニティを保護するために、山 火事の高リスク地域にある住宅の改修、強化、防衛ス ペースの確保を目的とした居宅強化プログラムへの 助成金。
- (b) 緊急サービス局と森林火災保護部は、セクション 4290.1に準拠して山火事リスク削減コミュニティのリストに準拠して、地方自治体からの山火事緩和助成金申 請を優先的に取り扱うものとす
- (c) 緊急サービス局と森林火災保護部は、不利な立場にあるコミュニティ、著しく不利な立場にあるコミュニティ、または脆弱な人口、ならびにアクセスおよび機能の必要性を持つ人、社会的に不利な立場にある農民や牧

場主、経済的に困窮している地域に対して、技術的支援 を提供し、この助成プログラムが最も支援が必要な人 の脆弱性を軽減するよう確保するものとする。

- 91520. セクション91500で利用可能とされた資金のうち、12億500万ドル(\$1,205,000,000)は、地方の防火能力を向上させ、森林の健康とレジリエンスを改善し、野生地から人口密集地への山火事の拡大を防ぐためのプロジェクトおよび助成金として、自然資源局およびその部門、委員会、保全機関に対して議会の割り当てにより利用可能とされるものとする。適切な場合、プロジェクトには、アメリカ合衆国が所有する土地での活動が含まれる場合がある。このセクションで利用可能とされた資金は以下のように配分されるものとする:
- (a) 1億8,500万ドル(\$185,000,000) が、地域の森林および火災レジリエンス能力を向上させるプロジェクトを優先的に開発、実施し、温室効果ガス排出の削減を促進し、森林や他の景観での炭素の固定を増加させるために、保護局の地域森林および火災対応能力プログラム地域森林火災能力プログラムに対して利用可能とされる。この資金は、可能な限り、山火事および森林レジリエンス行動計画に準拠して配分されるものとする。
- (b) 1億7,000万ドル (\$170,000,000) が、地域プロジェクトの実施に利用可能とされる。この資金は、第4810節で定義される森林共同体によって開発された景観規模のプロジェクト、セクション4208で定義される地域機関によって開発されたプロジェクト、ならびに州の保全機関がブロック助成金や議会による直接割り当てを通じて策定した戦略を実施するプロジェクトを含むが、これに限定されない。
- (c) 1億7,500万ドル (\$175,000,000) が、長期的な森林健康プロジェクトのための森林火災保護部の森林健康プログラムに利用可能とされる。このプロジェクトには、森林管理の改善、規定火災、規定放牧、文化的火災、森林流域の修復、再植林、上流域、河岸および山地の草原修復、長期的な炭素の固定および隔離を促進する活動が含まれる。資金は、部族の山火事レジリエンス助成金にも使用される場合がある。
- (d) 1億8,500万ドル (\$185,000,000) が、地方自治体への防火助成金および火災予防および山火事レジリエンスのための労働力開発助成金のために、森林山火事保護局に対して利用可能とされる。第4部第2編の第1章(セクション4124から始まる)第2.5条項に準拠するものとする。労働力開発助成金には、山火事予防労働者のための指定住宅の建設が含まれる場合がある。
- (e) 2,500万ドル (\$25,000,000) が、消火訓練センター の創設または拡張のためにForestry and Fire Protection Departmentに対して利用可能とされる。

- (f) 2億ドル (\$200,000,000) が、森林および他の生息地 における森林健康および流域改善プロジェクトのため に、自然資源局およびParks and Recreation Department に対して利用可能とされる。これには、レッドウッド、針葉 樹、オークの森林地帯、山地の草原、チャパラル、および 沿岸の森林が含まれるが、これに限定されない。プロジ ェクトは、非常に高い、高い、または中程度の火災危険地 域における自然生態系機能の回復を含み、規定火災、文 化的火災、環境に配慮した植生管理、土地保護、科学に 基づいた燃料削減、流域保護、炭素の固定、耐火性のあ る古木の保護、または森林健康の改善を含む場合があ る。
- (g) 5,000万ドル (\$50,000,000) が、燃料削減、構造強 化、防衛スペースの確保、再植林、または森林健康およ び火災レジリエンスを向上させるための目標取得を行 う助成金として利用可能とされる。
- (h) 3,350万ドル(\$33,500,000) が、この小目に関連す るニーズに対応し、不利な立場にあるコミュニティ、著し く不利な立場にあるコミュニティ、または脆弱な人口か らの個人にキャリアパスを提供するために設計された流 域改善、森林健康、バイオマス利用、チャパラルおよび森 林の修復、および労働力開発のために、Sierra Nevada保 全協会に対して利用可能とされる。
- (i) 2,550万ドル (\$25,500,000) が、この小目に関連す るニーズに対応し、不利な立場にあるコミュニティ、著し く不利な立場にあるコミュニティ、または脆弱な人口か らの個人にキャリアパスを提供するために設計された流 域改善、森林健康、バイオマス利用、チャパラルおよび森 林の修復、および労働力開発のために、California Tahoe 保全協会に対して利用可能とされる。
- (i) 3.350万ドル (\$33.500.000) が、流域改善、山火事レ ジリエンス、チャパラルおよび森林の修復、ならびにこの 小目に関連するニーズに対応し、不利な立場にあるコミ ュニティ、著しく不利な立場にあるコミュニティ、または 脆弱な人口からの個人にキャリアパスを提供することを 目的とした労働力開発のために、Santa Monica 山保全 協会に対して利用可能とされる。
- (k) 3,350万ドル(\$33,500,000) が、流域改善、山火事 レジリエンス、チャパラルおよび森林の修復、ならびにこ の小目に関連するニーズに対応し、不利な立場にあるコ ミュニティ、著しく不利な立場にあるコミュニティ、または 脆弱な人口からの個人にキャリアパスを提供することを 目的とした労働力開発のために、State Coastal保全協会 に対して利用可能とされる。
- (1) 3,350万ドル (\$33,500,000) が、流域改善、山火事レ ジリエンス、チャパラルおよび森林の修復、ならびにこの 小目に関連するニーズに対応し、不利な立場にあるコミ ュニティ、著しく不利な立場にあるコミュニティ、または 脆弱な人口からの個人にキャリアパスを提供することを

- 目的とした労働力開発のために、San GabrielおよびLos Angeles川下流および山岳保全協会に対して利用可能 とされる。
- (m) 2,550万ドル (\$25,500,000) が、流域改善、山火事 レジリエンス、チャパラルおよび森林の修復、ならびにこ の小目に関連するニーズに対応し、不利な立場にあるコ ミュニティ、著しく不利な立場にあるコミュニティ、または 脆弱な人口からの個人にキャリアパスを提供することを 目的とした労働力開発のために、San Diego川保全協会 に対して利用可能とされる。
- (n) 1,500万ドル (\$15,000,000) が、消防士の健康と安 全を改善し、火災攻撃の効果を向上させ、コミュニティの レジリエンスと意識を促進するために、野生生物保全協 会に対して利用可能とされる。
- (o) 1,500万ドル(\$15,000,000)が、植生緩和および燃 料削減プロジェクト、公共教育および広報活動、個人用 防護具、特殊消防設備、そして消防士の健康と安全を支 援するために、California山火事基金に対して利用可能 とされる。
- 91530. セクション91500で利用可能とされた資金の うち、5,000万ドル(\$50,000,000)が、California州での 山火事緩和のために除去された森林やその他の植生廃 棄物を非燃焼用途で利用し、温室効果ガス排出を最大 限に削減し、地域の大気質の向上を図り、気候変動の影 響に対する地域のレジリエンスを高めるための長期的 な資本インフラプロジェクトのために、保全局または州 エネルギー資源保全開発委員会に対して議会の割り当 てにより利用可能とされる。
- 91535. セクション91500によって提供される資金のう ち、2.500万ドル(\$25,000,000)が、新しい火災の発火を 検出し評価する技術のために、森林火災保護局に対して 議会の割り当てにより利用可能とされる。
- 91540. (a) セクション91500で利用可能とされた資 金のうち、3,500万ドル(\$35,000,000)が、電力送電に関 連する火災リスクを減少させる目的で、議会の割り当て により利用可能とされる。
- (b) 本セクションに準拠して資金提供された資産の割合 は、その資産の生涯にわたって、元 は料金支払者が負 担することになっていた部分に対して収益の返還なしで 資金提供されるものとする。
- (c) 本セクションに準拠して資金提供されたプロジェク トの割合は、レートベースから除外され、料金支払者か ら費用を徴収することはできない。
- 91545. (a) セクション91500で利用可能とされた資 金のうち、5,000万ドル (\$50,000,000) が、セクション 14507.5で定義されるCalifornia 保全隊または認定コミ ュニティ保全隊、ならびに非営利労働力組織に対して、

以下のいずれかを含む示された雇用プロジェクトのために、議会の割り当てにより利用可能とされる:

- (1) 失業を緩和し、気候レジリエンスを促進するための 重要な天然資源、輸送、エネルギー、および住宅インフラ の実施を支援するプロジェクト。
- (2) 自然災害、宣言された緊急事態、またはコミュニティへの気候関連の影響に備え、防止し、対応し、復興するためのプロジェクト。
- (b) 小目(a)項に準拠して利用可能な金額の少なくとも 60%が、セクション14507.5で定義される認定コミュニティ保全団に利用可能とされるものとする。
- (c) 適格な労働力組織には、非営利団体、地方自治体、 および公園および保全雇用訓練を提供するプログラム を持つ共同権限機関が含まれる
- (d) California州保全隊は、本セクションに定められた目的のために、認定コミュニティ保全団に対して利用可能な資金を助成金として支出することができる。
- 91550. 本章に準拠して資金提供されたプロジェクトは、California州山火事および森林レジリエンス行動計画、および必要に応じて、自然資源局および森林火災保護局によって定められた方針およびガイドラインに一致するものでなければならない。

第4.章 沿岸のレジリエンス

92000. 12億ドル (\$1,200,000,000) が、沿岸および海洋のレジリエンスを向上させ、海面上昇やその他の気候影響から沿岸の土地、水域、コミュニティ、天然資源、都市のウォーターフロントを保護するために、議会の割り当てにより利用可能とされる。適格なプロジェクトには、沿岸湿地の回復プロジェクトおよび海面上昇に対処するプロジェクトが含まれるが、これに限定されない。

- 92010. (a) セクション92000で利用可能とされた資金のうち、4億1,500万ドル(\$415,000,000)が、議会の割り当てにより、State Coastal Conservancyによって特定された沿岸レジリエンスプロジェクトおよびプログラムのために利用可能とされる。これには、ビーチ、湾、沿岸砂丘、湿地、沿岸森林、流域、トレイル、および公共アクセス施設の保護、回復、およびレジリエンスの向上を目的とした助成金や支出が含まれるが、これに限定されない。本セクションに準拠して利用可能な資金は、以下のいずれかに割り当てられる場合がある:
- (1) セクション31113に準拠した気候対応プログラムを通じた助成金。
- (2) 沿岸の土地を保護し、生息地を回復するプロジェクトには、潮下生息地、湿地、河岸地域、レッドウッドの森、草原、オークの森林地帯、その他の重要な野生動物の生息地を保護・回復するプロジェクト。健康なラッコの個体群を保護・回復するプロジェクトも含まれる。

- (3) 既存の自然地域を利用して、沿岸の洪水、浸食、および流出を最小限に抑える自然インフラプロジェクト。
- (4) 以前の化石燃料発電所があった余剰地で、公共利用のために沿岸の土地を回復するプロジェクト。
- (5) 第21部第4.5章 (セクション31160から始まる) に準 拠して設立されたSan Franciscoベイエリア保全プログ ラムを目的とするプロジェクト。
- (6) セクション31412に準拠して設立された低コスト沿岸宿泊施設プログラムに準拠した低コスト沿岸宿泊施設のための助成金。
- (7) San Francisco湾復元機関法(政府法第7.25部(セクション66700から始まる)) に準拠したプロジェクト。
- (b) 小目(a) 項に準拠して利用可能とされた資金の うち、少なくとも8,500万ドル (\$85,000,000) が、San Francisco湾復元機関法(政府法第7.25部(セクション 66700から始まる)) または第21部第4.5章(セクション 31160から始まる) に準拠して設立されたSan Francisco ベイエリア保全プログラムに準拠したプロジェクトに対 して、議会の割り当てにより利用可能とされる。これに は、海面上昇、洪水管理、および湿地回復に対処するプ ロジェクトが含まれるが、これに限定されない。
- 92015. セクション92000で利用可能とされた資金のうち、3億5,000万ドル(\$350,000,000)が、発展した海岸線地域における沿岸および複合洪水管理プロジェクトおよび活動を目的として、州沿岸保全局に議会の割り当てにより利用可能とされる。これには、現在の洪水や海面上昇による洪水のリスクがある輸送インフラや港湾インフラを含む重要なコミュニティインフラがある地域が含まれるが、これに限定されない。これらの資金は、自然工学または自然に準拠する特徴を含む洪水、海面上昇、海岸線の安定性に対処するために設計された沿岸レジリエンスプロジェクトを含む公衆安全を改善する複数の収益を持つプロジェクトに割り当てられるものとする。これらの資金は、連邦資金による沿岸洪水リスク管理および洪水リスク管理プロジェクトのための対応資金として地方自治体に提供されるものとする。
- 92020. セクション92000で利用可能とされた資金のうち、1億3,500万ドル(\$135,000,000)が、気候変動の影響に対するレジリエンスを向上させるための助成金として、California州海洋保護信託基金dに議会の割り当てにより利用可能とされる。プロジェクトには、海洋野生生物の保護、健康な海洋および沿岸生態系の回復を目指すものが優先される。これには、河口生息地、ケルプの森、ウナギ草の草原、および在来のカキのベッドの保護・回復、または州の海洋保護区制度の維持、持続可能な漁業の支援が含まれるが、これに限定されない。資金は、海洋電流測定インフラおよび新しい海洋研究インフラの購入および設置に使用され、排出削減に貢献する

ものとする。このセクションに準拠して利用可能な資金 は、ケルプの森、ウナギ草の草原、および在来のカキのベ ッドを保護・回復するプロジェクトを促進するための面 積目標を設定したプログラムを確立するために使用さ れる場合がある。

92030. セクション92000で利用可能とされた資金の うち、7,500万ドル(\$75,000,000)が、California州海面 上昇緩和および適応法 of 2021 (第20.6.5部 (セクション 30970から始まる)) を実施するために、議会の割り当て により利用可能とされる。

92040. セクション92000で利用可能とされた資金の うち、5,000万ドル(\$50,000,000)が、沿岸州立公園にお ける海面上昇の影響に対処し、継続的なアクセスおよび レクリエーションの機会を支援し、沿岸の自然および文 化資源を保護するために、海面上昇適応戦略を実施す るために、公園レクリエーション局に議会の割り当てに より利用可能とされる。

92050. セクション92000で利用可能とされた資金の うち、7,500万ドル(\$75,000,000)が、以下の目的で、自 然資源局および魚類・野生生物局に議会の割り当てに より利用可能とされる:

- (a) 島嶼の侵入種の脅威を軽減し、生物安全保障のイニ シアチブを推進することで、島嶼生態系を保護し回復す るため。
- (b) 実験および適応的協力管理の機会を拡大し、電子 漁業データ管理システムを近代化し、電子技術の使用を 増やして、変化する海洋条件の下でのより迅速な意思決 定とタイムリーな管理対応を可能にすることで、気候に 対応した漁業管理を推進するため
- (c) ケルプ生態系の回復と管理を支援する。

92060. セクション92000で利用可能とされた資金の うち、7,500万ドル(\$75,000,000)が、時代遅れまたは不 要なダムの撤去および関連する水インフラのための助 成金または支出に対して、州沿岸保全協会に議会の割 り当てにより利用可能とされる。プロジェクトは、気候レ ジリエンスの向上、堆積物供給の強化、野生動物および 魚類の通過の改善、および関連する水インフラの近代化 (関連する計画、監視、許認可、生息地の回復、およびレ クリエーションの改善を含む)を目的とする場合もある。

92070. セクション92000で利用可能とされた資金の うち、2.500万ドル (\$25.000.000) が、セントラル・ヴァレ ーのチヌーク・サーモンサーモンの遺伝的に多様な個体 群を維持するために必要な種の保護および再導入努力 を支援するために、魚の生産を増加させる孵化場の改 良および拡張、新しい保護孵化場の設立、および最新技 術を含むプロジェクトに対して、魚類・野生生物局に議 会の割り当てにより利用可能とされる。

92080. この章に準拠して資金提供されたプロジェク トは、California州沿岸委員会、公園・レクリエーション 局、海洋保護評議会、州土地委員会、San Francisco湾保 全開発委員会、および州沿岸保全協会によって、適用さ れる場合に策定された方針およびガイドラインに一致す るものでなければならない。

第5.章 極端な高温の緩和

92500. 44億5,000万ドル (\$450,000,000) が、厳しい 天候や気温の上昇に対応し、コミュニティにおける極端 な高温や極端な高温で起こること事象に対処するため に、議会の割り当てにより利用可能とされる。不利な立 場にあるコミュニティ、著しく不利な立場にあるコミュニ ティ、および脆弱な人口に対して、意義のある直接的な 収益を提供するプロジェクトが優先される。

92510. セクション92500で利用可能とされた資金の うち、5,000万ドル(\$50,000,000)が、極端な高温の影 響を軽減し、都市のヒートアイランド効果を減少させ、コ ミュニティのレジリエンスを強化するためのプロジェクト に資金提供するために、計画研究局の極端な暑さとコ ミュニティのレジリエンスプログラムに対して、議会の割 り当てにより利用可能とされる。これは、気候変動による 極端な高温の影響を受けやすいコミュニティを強化する ことを目的としている。

92520. セクション92500で利用可能とされた資金の うち、1億5,000万ドル(\$150,000,000)が、第75240節 に準拠して設立された戦略的成長評議会の変革的気候 コミュニティプログラムに対して、議会の割り当てにより 利用可能とされる。この資金は、変革的気候コミュニティ プログラムのガイドラインで定義される優先集団のレジ リエンスを向上させ、地元の経済、環境、および健康に収 益をもたらすプロジェクトに使用される。

92530. セクション92500で利用可能とされた資金の うち、1億ドル(\$100,000,000)が、都市緑化のための競 争的助成金に対して、自然資源局に議会の割り当てによ り利用可能とされる。これらの資金は、都市のヒートアイ ランド効果、気温上昇、および極端な高温の影響を軽減 するプロジェクトを支援するものである。適格なプロジ ェクトには、緑の街路や路地の創設および拡大、ならび に公園の少ないコミュニティにおいて緑のレクリエーシ ョンパークや緑の校庭の創設を支援するための都市緑 化プログラムの拡充への投資が含まれるが、これに限定 されない。

92540. セクション92500により提供される資金のう ち、5,000万ドル (50,000,000ドル) は、立法府による予 算措置があった場合に、California州の都市森林を保護 または増強するために、森林火災保護局に利用可能と される。これらのプロジェクトは、都市のヒートアイラン ド効果および極端な高温の影響を軽減することに貢献 するものである。

92550. (a) セクション92500で利用可能とされた資 金のうち、6,000万ドル(\$60,000,000)が、州内の多様 な地域にある適格なコミュニティ施設に戦略的に配置 されたコミュニティレジリエンスセンターを創設するた めの競争的助成金として、緊急サービス局と戦略的成長 評議会の割当により利用可能とされる。これらの助成金 は、災害、緊急事態、地方緊急事態、または電力停止イ ベントの際に、緊急対応サービスの統合的提供をモデル として示す適格なコミュニティ施設に授与される。これ には、ゼロエミッションのバックアップ電力、飲料水、清 潔な空気、冷却、食品保管、避難所、通信およびブロード バンドサービス、経済支援、ペットの収容、その他の健康 保護措置や緊急資源が含まれる。助成金は、コミュニテ ィベースの組織や地域住民がガバナンスおよび意思決 定プロセスに関与していることを示す提案されたセンタ ーに優先的に配分される。

- (b) 緊急サービス局および戦略的成長評議会は、食料 農業部門と協力して、セクション92560に基づき授与さ れる資金との重複がないことを確認するものとする。
- (c) このセクションの目的のために、以下の定義が適用 される。
- (1)「電力停止イベント」とは、電力提供者が強風やその他の極端で潜在的に危険な気象イベントが山火事の可能性を高めるという切迫した重大なリスクがあると合理的に信じる場合に、電力生成、配電、または送電システムの全体または一部を電力供給を停止する予防措置を意味する。
- (2)「適格なコミュニティ施設」には、シニアおよび青年 センター、公園およびレクリエーションサイト、図書館、健 康クリニック、病院、学校、町役場、フードバンク、ホーム レスシェルター、保育施設、コミュニティセンター、基本的 なサービスを提供するコミュニティ非営利施設、礼拝所、 移動型サイト、そしてフェアグラウンズが含まれるが、こ れに限定されない。
- 92560. セクション92500により提供される資金のうち、4,000万ドル (40,000,000ドル) は、立法府による予算措置があった場合に、California州のフェアネットワークによって運営されるフェアグラウンズに対する助成金として、次の活動のいずれかまたは両方を実施するために、食料農業部門に利用可能とされる:
- (a) 災害、緊急事態、地方の緊急事態、または電力供給 停止イベントの際にコミュニティレジリエンスの収益を 提供するために、これらの施設を多機能コミュニティ、ス テージング、避難センターとしての能力を強化する。
- (b) これらの施設に通信およびブロードバンドインフラ を展開し、多機能コミュニティ、ステージング、避難センターとしての能力を向上させ、地元の通信サービスを強化 する。

92570. 本章に準拠して資金提供を受けたプロジェクトは、必要に応じて、「極端な熱からCalifornia州民を守るための州行動計画:コミュニティレジリエンスを構築する」および「計画および研究局の極端な熱およびコミュニティレジリエンスプログラム」に設定されたポリシーとガイドラインに一致している必要がある(該当する場合)。

第6.章 生物多様性の保護 と自然ベースの気候変動対策の促進

93000. 12億ドル (\$1,200,000,000) が、California州の 生物多様性を保護し、California州の気候変動目標を達 成するために自然を保護し、景観の健全性を回復するた めに、立法府によって充当されるものとする。

93010. (a) セクション93000に準拠して提供される資金のうち、8億7,000万ドル(\$870,000,000)が、魚類および野生動物の資源と生息地を保護および強化し、州の生物多様性、公衆アクセス、および保全目標を達成するための助成プログラムに対して、野生生物保護委員会に議会の割り当てにより利用可能とされる。適格なプログラムには、以下のものが含まれるが、これに限定されない:

- (1) 土地取得
- (2) 生息地の強化と回復
- (3) 放牧地、放牧地、および草地の保護
- (4) 内陸湿地の保全
- (5) 農業地での生態系回復
- (6) 気候適応とレジリエンス
- (7) オオカバマダラ蝶および花粉媒介者の保全
- (8) 砂漠の保護
- (9) オーク林の保護
- (10) 2000年自然遺産保護税額控除法(第28部(セクション37000から始まる)) に準拠して、一般基金を補填する目的。
- (b) 小目(a)項に準拠して利用可能とされた資金は、他に必要とされる環境緩和策や遵守義務を減少させたり、相殺したりするために使用してはならないが、緩和策によって求められる保全活動を強化、拡大、または補強するための資金パートナーシップの一部として使用することができる。本小目のいかなる内容も、第80114節に記載されている任意の合意に対して債券資金を支出することを許可するものではない。
- 93020. (a) セクション93000で利用可能とされた資金のうち、3億2,000万ドル (\$320,000,000) が、コミュニティ、魚類および野生動物、ならびに自然資源に対する気候変動の影響リスクを軽減し、公衆アクセスを増加させるために、議会の割り当てにより利用可能とされる。こ

の資金は、以下のスケジュールに従って配分されるもの とする。

- (1) Baldwin Hills保全局、4,800万ドル(\$48,000,000)。
- (2) California Tahoe保全局、2,900万ドル (\$29,000,000).
- (3) Coachella Valley山地保全局、1,100万ドル (\$11,000,000).
- (4) Sacramento-San Joaquin Delta保全局、2,900万ドル (\$29,000,000).
- (5) San Diego川保全局、4,800万ドル(\$48,000,000)。
- (6) San Gabrielおよび下Los Angeles川および山地保全 局、4,800万ドル(\$48,000,000)。
- (7) San Joaquin川保全局、1,100万ドル (\$11,000,000)。
- Monica山脈保全局、4,800万ドル (8) Santa (\$48,000,000)。
- (9) Sierra Nevada保全局、4,800万ドル (\$48,000,000).
- (b) 本セクションに準拠して利用可能とされた資金のう ち、最大5%が、不利な立場にあるコミュニティ、著しく不 利な立場にあるコミュニティ、および脆弱な人口に収益 をもたらすコミュニティアクセスプロジェクトに配分され る可能性があり、これには以下のものが含まれるが、こ れに限定されない。
- (1) 輸送
- (2) 身体活動プログラム
- (3) 資源の解釈
- (4) 多言語翻訳
- (5) 自然科学
- (6) 労働力開発とキャリアパス
- (7) 教育
- (8) 水、公園、気候、沿岸保護、その他の屋外活動に関連 するコミュニケーション

93030. セクション93010で利用可能とされた資金の うち、1億8,000万ドル(\$180,000,000)が、生息地の連 続性を改善し、野生動物の横断路や回廊を確立するプ ロジェクトに対して、野生生物保護委員会に議会の割 り当てにより利用可能とされる。このうち8,000万ドル (\$80,000,000) は、内陸の海岸山脈およびSan Andreas 断層沿いの野生動物回廊を保護および回復するための San Andreas回廊プログラムの確立に使用される。

93040. セクション93000に基づき提供される資金の うち、1000万ドル(\$10,000,000)は、立法府の予算付け により、自然資源庁に対して部族の自然ベースの解決策 プログラムに利用されます。

93050. セクション93010で利用可能とされた資金の うち、2,200万ドル(\$22,000,000)が、気候変動適応の 改善を通じて、南Ballona Creek流域の健康とレジリエン スを保護、保存、回復するためのプロジェクトに対して、 野生動物保護委員会に議会の割り当てにより利用可能 とされる。

93060. 本章に準拠して資金提供されるプロジェクト は、野生動物保護委員会、30x30への道筋戦略、自然と 働く土地のクライメート・スマート戦略戦略、California 州の2022年カーボンニュートラリティ達成計画、および California州気候適応戦略で確立された方針とガイドラ インに一致していなければならない。

第7. 章 クライメート・スマートで持続可能かつレジリ エンスのある農場、牧場、および作業地

93500. 3億ドル (\$300,000,000) が、農地の気候レジ リエンスと持続可能性を改善するために、議会の割り当 てにより利用可能とされる。

93510. セクション93500で利用可能とされた資金の うち、1億500万ドル(\$105,000,000)が、農地の気候レ ジリエンスと生態系の健康の改善のために、農務省環境 農業・イノベーション局 に議会の割り当てにより利用可 能とされ、適格なプロジェクトに以下のように配分され る:

- (a) 6,500万ドル (\$65,000,000) が、土壌の健康を改善 し、または大気中の炭素除去や土壌炭素の隔離を促進 するための農場や牧場での実践を促進するための助成 金として利用可能とされる。
- (b) 4,000万ドル (\$40,000,000) が、California州の農業 事業における水使用効率を向上させ、気候変動へのレ ジリエンスを改善し、節水を図るための多重収益プロジ ェクトに焦点を当てた州節水強化プログラムに利用可 能とされる。
- (c) 本セクションに準拠して配分される資金は、社会的 に不利な立場にある農民や牧場主に対して意義のある 直接的な収益を提供するプロジェクトに配分されるも のとする。

93520. セクション93500で利用可能とされた資金の うち、2,000万ドル(\$20,000,000)が、California州外来 生物対策協議会が推奨する外来種プロジェクトや活動 に資金を提供するために、議会の割り当てにより、食品 と農業規範のセクション7706に準拠して設立された外 来種アカウントに預けられる。生物多様性と生態系の健 康を回復し、保護するプロジェクトが優先されるものと する。地理的な公平性が考慮されるものとする。

93530. セクション93500で利用可能とされた資金の うち、1,500万ドル(\$15,000,000)が、農地と牧草地の保 護、回復、保全、および強化のためのプロジェクトに対し て、議会の割り当てにより保全局に利用可能とされ、気 候レジリエンス、オープンスペースの土壌健康、大気中の 炭素除去、土壌炭素の隔離、侵食防止、流域の健康、水 質、または水保持を改善するために、所有権や地役権の 取得を含むがこれに限定されない。プロジェクトは多重 収益を提供するものでなければならない。本セクション に準拠して農地と牧草地のプロジェクトに資金を授与す る際、保全局は、小規模および中規模の農場に対するプ ロジェクトを優先するものとする。

93540. セクション93500で利用可能とされた資金の うち、9,000万ドル(\$90,000,000)が、小規模および中 規模の農場、社会的に不利な立場にある農民、初心者 の農民または牧場主、および退役軍人の農民または牧 場主に収益をもたらし、食料システムを支える農業イン フラおよび施設の持続可能性を高め、市場へのアクセス を向上させるための助成金として、食品農業局に議会の 割り当てにより利用可能とされる。本セクションに準拠 して提供される資金は、以下のように配分されるものと する:

- (a) 2,000万ドル (\$20,000,000) が、認定移動農家市場 に関連するインフラストラクチャーのために利用可能と される。このインフラストラクチャーには、移動農家市場 用の車両、冷蔵設備、その他の機器が含まれるが、これ に限定されず、保険安全法および関連する規制の関連 セクションに準拠する必要がある。
- (b) 2,000万ドル (\$20,000,000) が、食品・農業法令の 第47004節で定義される認定農家市場、食品と農業規 範、安全衛生コードの第113780節で定義される漁師市 場、または部族が運営する市場やネイティブにサービス を提供する農家市場のための年間を通じたインフラスト ラクチャーを開発するために利用可能とされる。これに は、以下のすべてが含まれるが、これに限定されない:
- (1) 全天候型インフラストラクチャー(天蓋および日よけ 構造、テーブルおよび座席、市場の屋台、トイレおよび手 洗い所、テントの重りおよび固定具、農産物洗浄ステー ション、交通管理および歩行者の安全のためのバリケー ドおよびボラード、自転車駐輪ラックなどの設備)
- (2) 食料の準備、料理のデモンストレーション、およびそ の他の栄養教育のための施設。
- (3) マーケットマネージャーおよび生産者がCalFresh取 引を処理するための無線電子収益移転POS端末。
- (4) 生産者が、健康安全法セクション123279に準拠し て、または同等の部族プログラムに基づき、1992年連邦 WIC農家市場栄養法(1992年公法102-314)を実施する

ために設計されたプログラムを通じて、電子現金価値給 付を受け入れるための無線電子収益移転POS端末。

- (5) アメリカ合衆国法令第7編セクション3007に記載さ れた高齢者農家市場栄養プログラム、または同等の部 族プログラムをサポートするための他の機器
- (c) 2,000万ドル(20,000,000ドル)が、都市または郊外 のコミュニティ農場や庭を創設または拡張する都市農業 プロジェクトに利用可能とされる。これには、安全衛生 コードのセクション113752で定義されたコミュニティ食 品生産者を含み、地面に小規模な区画を作って栽培す る方法、上げ床、キノコの栽培、屋上農園、空き地や公園 での栽培が含まれる。
- (d) 1,500万ドル(15,000,000ドル)が、地域農業機器共 有のための助成金に利用可能とされる。小規模および 中規模の農場や、社会的に不利な立場にある農家や牧 場主に収益をもたらすプロジェクトやプログラムに優先 的に配分される。
- (e) 1,500万ドル (15,000,000ドル) が、部族の食品主権 を推進し、ネイティブアメリカンの文化や伝統を反映した 食品を栽培、製造、調達、配布するために利用可能とさ れる。これには、部族の生産者や販売業者の育成を支援 するプロジェクトが含まれ、以下のプロジェクトが含ま れるが、これに限定されない。
- (1) 灌漑および水のインフラ。
- (2) 公共料金および電力のインフラ。
- (3) 食品加工のインフラ。
- 93550. (a) セクション93500に基づき提供される資 金のうち、3.000万ドル(\$30.000.000)は、立法府の予 算付けにより、保全局が戦略的成長評議会における California州農業土地公平性タスクフォースと協議し、社 会的に不利な農家や牧場主、部族の生産者、および新規 農家や牧場主のための土地アクセスと権利の改善に利 用される。
- (b) 保全局は、社会的に不利な農家や牧場主、および新 規農家や牧場主に長期リースを提供するため、または農 業土地を譲渡するために、土地信託、非営利団体、公共 機関、農業協同組合、部族政府、または部族団体を含む 資格のある団体に対して、低金利のローンを提供するこ とができる。
- (c) 本セクションに準拠して取得された農業用地は、リ ースまたは譲渡される前に、農業用地保護イーゼメント を設定する必要がある。また、保全局は、この小目の目 的に沿って、手頃な価格の規定、優先購入権、または共 有鑑賞権など、追加の適切な再販制限を要求すること ができる。
- (d) 保全局は、将来の土地再販の収益が引き続きこの章 の目的に使用されることを確保しなければならない。

93560. セクション93500に基づき提供される資金の うち、1,500万ドル(\$15,000,000)は、立法府の予算配 分により、低所得の農業労働者による使用のためのバン プール車両、クリーン技術、および関連施設(充電インフ ラや代替燃料インフラを含むがこれに限られない)の配 備を目的とした助成金として、California州Vanpool庁に 利用されるものとする。

93570. セクション93500に基づき提供される資金の うち、1,500万ドル(\$15,000,000)は、立法府の予算配 分により、気候レジリエンスを改善するための研究農場 を開発する目的で、農業実験駅または農業研究所として 指定された公立高等教育機関への助成金として、食品 農業省と協議のうえで、州教育省に利用されるものとす る。本セクションに準拠して提供される資金は、機関ごと に100万ドルドル(\$1,000,000)を超えてはならず、環境 的に持続可能なインフラ実践に準拠して構築および維 持されるものとする。

93580. セクション93500に基づき提供される資金の うち、10,000,000ドル(\$10,000,000)は、立法府の予算 割り当てにより、地域社会サービス開発局を通じた低所 得住宅の天候化プログラムの農業労働者住宅コンポー ネントの一環として、低所得の農業労働者世帯に対し て、エネルギーを節約し、温室効果ガスの排出を削減す るための無償のエネルギー効率向上アップグレードのた めに利用される。これらのエネルギー効率向上アップグ レードには、断熱材、中央暖房および冷却システムのア ップグレード、照明のアップグレード、窓の交換などが含 まれるが、これに限定されない。

93590. 本章の目的のために、以下の定義が適用され る:

- (a) 「新規農家または牧場主」とは、米国農務長官が判 断し、合衆国法令第7編セクション1502で定義されてい るように、オーナーオペレーター、地主、テナント、または シェアクロッパーとして、農作物または家畜に対する真 正な保険適用対象の利害関係を持つ農場または牧場を 5作物年度を超えて積極的に運営・管理していない農家 または牧場主を意味する。
- (b) 「退役軍人農家または牧場主」とは、以下のすべての 条件を満たす農家または牧場主を意味する:
- (1) 合衆国法令第38編セクション101に定義される、ア メリカ合衆国軍隊に従事したことがある
- (2) 以下のいずれかの条件を満たす:
- (A) 農場または牧場を運営したことがない。
- (B) 農場または牧場を5年未満運営したことがある。
- (3) 合衆国法典第38編セクション101で定義されている 退役軍人であり、直近の5年間に初めて退役軍人の地位 を得た者。

(4) 合衆国法令第7編セクション1502で使用される「新 規退役軍人農家または牧場主」である。

93600. この章に準拠して資金調達を受けたプロジェ クトは、食品および農業省および自然と働く土地のクラ イメート・スマート戦略によって設定されたポリシーとガ イドラインに一致するものでなければならない。

第8.章 公園創設および屋外アクセス

94000. 7億ドル(\$700,000,000)の金額が、立法府に よる予算の承認に基づき、公園の創設と保護、屋外アク セス、教育機関および施設のために利用可能となる。

94010. (a) セクション94000で提供される資金のう ち、2億ドル(\$200,000,000)は、2008年の州立公園開 発および地域再生法の競争的助成プログラムの規定(セクション5640から始まる第5目第3.3章)に従って、近 隣の公園の創設、拡張、および改修のために、立法機関 の割り当てに基づき、公園およびレクリエーション局に 提供される。

- (b) 本小目(a)に準拠して助成金を管理する際、複数の 収益を提供するプロジェクト、例えば、極端な暑さ、海面 上昇、または洪水の影響を軽減すること、雨水の捕捉を 強化すること、空気の質を改善すること、地域の生物多 様性を支援すること、その他の環境上の収益をもたらす プロジェクトが優先するものとする。
- (c) 小目(a)に準拠して利用可能な金額のうち、10%以上 は、既存の公園インフラのリハビリテーション、再利用、 または大幅な改善に充てられ、これにより利用の増加お よびユーザー体験の向上、またはアクセスの向上が図ら れるものとする。これには、1990年の米国障害者法(42 U.S.C. Sec. 12101 et seg.)で定義される障害を持つ個人 に対するものも含まれるが、これに限定されない。
- 94020. セクション94000で提供される資金のうち、2 億ドル(\$200,000,000)は、立法府の割り当てに基づき、 自然資源局およびその部門、委員会、保全団体に対し て、社会的に不利なコミュニティや脆弱な人口に対する 気候変動の影響の軽減、および屋外レクリエーションの 機会の創出、保護、拡大のために提供されるものとする。 対象となるプロジェクトには、以下のようなものが含ま れる、ただしこれに限定されない:
- (a) 都市公園、郡公園、地域公園、およびオープンスペー スの土地に対する改善は、インフラ、特に自然インフラの 保全を目的とし、レジリエンスと適応を促進するため、ま たは地方および地域の公共公園およびオープンスペー スの土地における自然資源と水の保全および効率性を 促進・強化するために行われるものとする。
- (b) 気候関連インフラプロジェクトによって公園やオープ ンスペース、レクリエーションスペースを大幅に失った公 園不足のコミュニティへの資金提供。

- (c) 複数の収益をもたらすプロジェクトで、山火事、洪水、海面上昇、または汚染された水域への水流の減少に伴って増加する可能性のある有害物質や危険物質への曝露リスクを低減するもの。
- (d) 州立公園、市立公園、郡立公園、地域公園、およびオープンスペース保護区における、1990年米国障害者法 (42 U.S.C. Sec. 12101 et seq.)で定義される障害者を含む公共アクセスの改善および屋外レクリエーションの拡充。
- (e) 州立公園システムの自然資源価値の保護、復元、および強化、ならびに、低価格の沿岸宿泊施設プロジェクトの開発拡大を含むがこれに限られない、社会的に恵まれない地域コミュニティのための公共アクセスの拡大を目的としたプロジェクト。
- (f) 社会的に恵まれない地域コミュニティ向けの沿岸公 共アクセスインフラには、トレイル、駐車場、トイレ、自転 車レーン、交通改善を含むがこれに限られず、セクション 30610.81に準拠した公共アクセスプログラムと一致す るプロジェクトが含まれる。
- (g) 青少年の健康、フィットネス、およびレクリエーション活動を促進するために、アクアティックセンターを含む積極的なレクリエーションインフラに対して、部門によって公園が不足していると特定されたコミュニティでの歴史的な投資不足を是正するための地域公園の創設および改善のためのプロジェクト。
- 94030. セクション94000で提供される資金のうち、1億ドル(\$100,000,000)は、立法府の割り当てに基づき、天然資源庁およびその部門、委員会、保全部門に対して、州立公園システムの自然資源価値の保護、修復、強化、および州立および公共公園の非自動車道へのレクリエーション機会と公共アクセスの拡大のためのプロジェクトに利用される。。
- 94040. セクション94000で提供される資金のうち、 1億7,500万ドル (\$175,000,000) は、立法府の割り当て に基づき、公園およびレクリエーション局が同局の保留 されたメンテナンスのバックログに対処するプロジェク トを実施するために利用可能である。
- 94050. セクション94000で提供される資金のうち、2,500万ドル(\$25,000,000)は、立法府の割り当てに基づき、自然資源庁が多様な人口を対象とする自然および気候教育研究施設、非営利団体および公共機関、自然史博物館、動物園水族館協会認定のCalifornia州の動物園および水族館、地質遺産サイトに助成金を提供するために利用可能である。助成金は、気候、生物多様性、文化的リテラシーを促進するためのコレクションを展示する建物、設備、構造物、展示ギャラリーに使用することができる。プロジェクトは、州の30x30保護目標を進めるた

めに、種の回復と生物多様性保護を支援することができる。

94060. 本章に準拠して資金提供されたプロジェクトは、必要に応じて、天然資源局が策定した方針およびガイドライン、「みんなのためにアウトドア」戦略、および「30x30への道」戦略に一致している必要がある。

第9. 章 クリーンエア

- 94500. 8億5,000万ドル(\$850,000,000)の金額が、 立法機関の割り当てに基づき、クリーンエネルギープロ ジェクトのために利用可能である。
- 94510. (a) 本セクションまたはセクション94520もしくはセクション94530に準拠して資金提供された資産の割合は、本来なら料金支払者が負担していたであろうその資産の割合の存続期間中、自己資本収益率の返還なしで資金提供されるものとする。
- (b) 本セクションまたはセクション94520もしくはセクション94530に準拠して資金提供されたプロジェクトの割合は料金ベースから除外され、料金支払者からコストを徴収することはできないものとする。
- (c) 立法府の意図として、債券資金は民間企業の株主 へのインセンティブや収益のために使用されないものと する。
- 94520. (a) セクション94500で提供される資金のうち、3億2,500万ドル(\$325,000,000)は、立法府の予算措置に基づき、California州インフラ経済開発銀行、州エネルギー資源保全開発委員会、または立法府が選定するその他の団体に提供され、クリーンエネルギー伝送プロジェクトの公的資金調達に使用される。この資金は、伝送プロジェクトの公共の収益に関連する料金支払者のコストを削減または相殺するために、州のクリーンエネルギー目標を達成するために必要なものである。
- (b) このセクションに準拠するプロジェクトには、複数の収益を提供するもの、たとえば、山火事のリスクを軽減するもの、社会的に不利な地域における化石燃料発電所への依存を減らすもの、料金圧力を軽減するもの(再導体化やその他のグリッド強化技術を含む)が優先される場合がある。
- 94530. セクション94500で提供される資金のうち、5,000万ドル(\$50,000,000)は、立法府の割り当てに基づき、長期エネルギー貯蔵プログラムを支援するための助成金または融資として、州エネルギー資源保護開発委員会に提供されるものとする。適格な用途には、ゼロエミッション分散型エネルギーのバックアップ資産、仮想発電所、および需要側グリッドサポートも含まれる。
- 94540. (a) セクション94500で提供される資金のうち、4億7,500万ドル(\$475,000,000)は、立法機関の予算割り当てに基づき、洋上風力発電の開発に関連する

以下のいずれかの活動を支援するために、州エネルギー 資源保全開発委員会に提供される:

- (1) 洋上風力発電の許認可や部品の製造、組み立て、配 置、統合のための公有港湾施設の建設。
- (2) 洋上風力発電の設置、保守、運転に関わる船舶を収 容するための公有港湾インフラの拡張および改善。
- (3) 港湾施設の改良。
- (b) 州エネルギー資源保全開発委員会委員会は、小目 (a) に準拠して提供された資金をセクション25991 に準 拠して策定された戦略計画と一致する形で使用するこ とができる
- (c) 州エネルギー資源保護開発委員会は、対応する資 金を示すことができるプロジェクト、または2024年2月 29日までにCalifornia州環境品質法の手続きに準拠して 準備通知を発表した設置および統合港に位置するプロ ジェクトを優先するものとする。

第10.章 財務条項

- 95000. (a) セクション95012に準拠して発行され た債券の償還債券の金額を除いて、総額100億ドル (\$10,000,000,000)の債券が本目で表現された目的を 遂行するために発行および販売され、また、政府法のセ クション16724.5に準拠して一般債務債券経費回転基 金に補填するために発行および販売されることができ る。発行および販売された債券は、California州の有効か つ拘束力のある義務を構成し、元本および利息の支払 いが期限に到達した際に、元本および利息の適時の支 払いのために、California州の完全な信認と信用がここ に担保されるものとする。
- (b) 収入係は、委員会がセクション95003に準拠して必 要または望ましいと判断した金額で、委員会により承認 された債券を発行および販売させるものとする。債券 は、政府法セクション16731に準拠して委員会が採択す る決議に準拠して、指定された条件および条項に従って 発行および販売されるものとする。
- 95001. 本目で承認された債券は、州一般債務法に従 って準備、実行、発行、販売、支払い、および償還される ものとし、政府法セクション16727(a)項および(b)項を除 くその法律のすべての規定が、債券および本目に適用さ れ、本目にすべて記載されているように組み込まれるも のとする。
- 95002. (a) 本目により承認された債券の発行および 販売を州一般義務債券法に準拠して承認することを唯 一の目的として、「安全な飲料水、森林火災防止、干ばつ 準備および清浄な空気のための債券財務委員会」がこ こに設立される。本目の目的において、安全な飲料水、 森林火災防止、干ばつ準備および清浄な空気のための

債券財務委員会は、州一般義務債券法で使用される「 委員会」に該当する。

- (b) 委員会は、収入係、財務官、会計監査官、自然資源 局長官、および環境保護局長で構成される。他の法令に かかわらず、いずれの委員も、その委員の代理として、そ の委員に代わってすべての目的で行動する代表者を指 名することができるものとし、その場合、あたかも委員が 自ら出席しているかのように扱われるものとする。
- (c) 財務官が委員会の議長を務めるものとする。
- (d) 委員会の過半数が委員会としての行動を取ること ができる。
- 95003. 委員会は、決議により、本章で指定された行動 を遂行するために本章で承認された債券を発行および 販売することが必要または望ましいかどうかを決定し、 そうである場合は、発行および販売される債券の額を決 定するものとする。それらの措置を段階的に実行するた めに、連続した債券発行を承認し、販売することができ、 発行が承認されたすべての債券が一度に販売される必 要はない。
- 95004. 州一般債務証券法の目的のために、「委員会」 (政府法セクション16722に定義されている)は、自然資 源庁長官を指す。
- 95005. その年に満期となる債券の元金および利息を 支払うために必要な額が、毎年、他の州収入が徴収され るのと同じ方法および同じ時期に、通常の州収入に加え て徴収されるものとする。法律によって収入の徴収に関 する職務を負うすべての公務員は、その追加額を徴収す るために必要な一切の行為を行う義務がある。
- 95006. なお、政府法セクション13340にかかわらず、 州収入係の一般基金から本目の目的のために、年度に かかわらず、以下の総額に相当する金額が継続的に割り 当てられるものとする:
- (a) 本目に準拠して発行および販売された債券の元金 および利息が支払期限に達した時点で支払うために毎 年必要な金額。
- (b) セクション95009を実施するために必要な金額。
- 95007. 理事会は、本目の実施を目的として、プール資 金投資委員会に対し、政府法セクション16312に準拠し て、プール資金投資口座からの融資または他の形態の 一時的な資金調達を要請することができる。要請額は、 委員会が決議により本目の実施を目的として売却を承 認した未売却債券の額を超えてはならない。ただし、セ クション95012に準拠して承認された借換債券および本 条に準拠して貸付されたがまだ返済されていない金額、 ならびにセクション95009に準拠して一般基金から引き 出されてまだ返還されていない金額は除くものとする。 理事会は、プール資金投資委員会から融資を受け、返済

するために必要な書類を作成しなければならない。貸 付された金額は、本目に準拠した割り当てのために基 金に預け入れられるものとする。

95008. 本目または州一般債法の他の規定にかかわ らず、財務官が本章に準拠し、債券の利息が指定された 条件の下で連邦税目的で総所得から除外されるとの弁 護士意見が含まれる債券を販売した場合、財務官は債 券の収益とその投資収益のための別個の口座を維持す ることができる。また、これらの収益またはその利用によ り、連邦法に準拠するリベート、罰金、またはその他の支 払いを行うために、または連邦法に準拠して税免除状態 を維持し、この州の資金に対するその他の連邦法上の利 点を得るために必要または望ましいその他の措置を講 じることができる。

95009. 本目を実施するために、収入係は、委員会によ ってこの目の実施のために販売が承認された未販売の 債券の額を超えない金額を、一般会計から引き出すこと を認可することができる。ただし、再発行債券はセクショ ン95012に準拠して承認されたものを除き、またセクシ ョン95007に準拠して貸付けられたがまだ返済されてい ない金額や、このセクションに準拠して一般会計から引 き出されたがまだ一般会計に返還されていない金額も 除かれる。引き出された額は、本目に準拠して振り分け られる基金に預金されるものとする。このセクションに 準拠して提供された金銭は、すべて本目の目的を達成す るために発行された債券の売却収益から、プール資金 投資口座で得られる利息を加え、一般基金に返還され ることになる。

95010. 本目に準拠して販売された債券から得られる プレミアムおよび利息によって生じたすべての金銭は、 基金に留保され、債券利息の支出に対するクレジットと して一般基金に移転可能である。ただし、プレミアムから 得られた金額は、一般基金への移転の前に債券発行の 費用を支払うために留保し、使用することができる。

95011. 州一般債務債券法律に準拠し、債券発行の費 用は、プレミアムを含む債券の収益から支払われるか、 または償還される。債券発行の費用が債券の販売から 得られるプレミアムから支払われない場合には、その費 用はこの目の各プログラムに対して、適用される債券販 売によって比例配分される。

95012. この分野に準拠して発行および販売された債 券は、州一般債務債券法律の一部である政府法律の第 2編第3部第4章第6条項セクション16780から始まる条 項6に準拠して返済される場合があります。州の有権者 によるこのセクションに準拠する債券の発行に対する 承認は、本セクションに準拠して最初に発行された債券 や、これまでに発行された償還債券を償還するために発 行される債券の発行、販売、または交換の承認も含むも のとする。

95013. 政府法セクション16727にかかわらず、この目 に基づき提供される資金は、当該目の目的に一致する プロジェクトに関連して金融法第22064節に記載され た資金の返済のために、非営利団体への助成金および 貸付に使用することができる。

95014. 本目により承認された債券の販売による収益 は、California州憲法第XIIIB条項において使用される「 税金の収益」には該当せず、これらの収益の支出はその セクションにより課される制限の対象とはならない。

95015. 本目に準拠して発行された債券は、実際的な 場合には、気候緩和、適応、またはレジリエンスプロジェ クトの資金調達に関する一般的に認識された原則や最 良の実践ガイドラインに整合させることができる。

本修正案は、2023年から2024年の定期会期における「 議会憲法の修正案1」(解決第173章、2023年の法令)お よび2023年から2024年の定期会期における「議会憲法 の修正案10」(解決第134章、2024年の法令)によって提 案され、California州憲法の特定のセクションを修正す る。従って、削除が提案されている既存の規定は取り消 し線で表示され、新たに追加が提案されている規定は 斜体字で表示される。

第XIIIA条項およびXVI条項の修正案

第一-第XIII A条項のセクション1が以下のように改正さ れる:

セクション 1. (a) 不動産に対する従価税の最大額は、 そのようなその不動産の現金価値の一 1パーセント(1%))を超えてはならない。<u></u> 1 パーセント (1%)の税は郡に よって徴収され、法律に従って郡内の地区に配分される されるものとする。

- (b) (a) 項で規定される制限は、以下のいずれかの利息 及び償還費用を支払うための従価税金または特別賦課 には適用されない:
- (1) 1978年7月1日以前に有権者によって承認された負 債。
- (2) 1978年7月1日以降に有権者の投票で3分の2以上 の賛成により承認された不動産の取得または改良のた めのに必要な資金調達により発生した債務。
- (3) 学校施設の建設、再建、改修、または代替のために 発生した債務で、学校施設の備品および設備の設置を 含む、または学校施設用の不動産の取得またはリース のための債務で、適用される地区または郡の有権者の 55%によって承認されたもの(本段落を追加する法律の 施行日以降のもの)。2000年11月8日本項は、有権者に

よって承認され、その結果として発生する債務が以下の すべての説明責任要件を含む場合にのみ適用される:

- (A) 債券の売却から得た収益が第XIIIA条項第1節(b)(3) および本段落で指定された目的のみに使用され、教師や管理者の給与、その他の学校運営費用など他の目的には使用されないという要件。
- (B) 資金提供される具体的な学校施設プロジェクトのリストと、そのリストを作成する際に学校区理事会、コミュニティカレッジ理事会、または教育委員会が安全性、クラスサイズの削減、情報技術のニーズを評価したことの証明。
- (C) 学校区理事会、コミュニティカレッジ理事会、または教育委員会が、資金がリストに記載された特定のプロジェクトのみに支出されたことを確認するために、年間独立性能監査を実施すること。
- (D) 学校区理事会、コミュニティカレッジ理事会、または教育委員会が、債券販売から得られた収益がすべて学校施設プロジェクトに支出されるまで、年間独立財務監査を実施すること。
- (4) (A) 市、郡、市および郡、または特別区によって、公共 インフラまたは適正価格の住宅の建設、再建、リハビリテ ーション、または交換、または公共インフラまたは適正価 格の住宅のための不動産の取得またはリースのために 負担する債務であり、該当する市、郡、市および郡、また は特別区の有権者の55%によって承認されるもので、同 じ選挙でこの段落を追加する措置とともに提出された 提案に対して投票するか、この段落を追加する措置の発 効日以降に行われる後の選挙で投票すること。本項は、 有権者によって承認され、その結果として発生する債務 が以下のすべての説明責任要件を含む場合にのみ適用 される:
- (i) 債券の販売から得られた収益は、この段落に指定された目的のみに使用され、市、郡、市および郡、または特別区の職員給与やその他の運営費用など、他の目的には使用されないこと提案のプロジェクトおよびプログラムを実施する市、郡、市および郡、または特別区の管理費用は、債券の販売から得られた収益の5%を超えてはならない。
- (ii) 債券の販売から得られた収益は、市、郡、市および郡、または特別区の管轄区域内で役立つプロジェクトおよびプログラムのみに支出されること。
- (iii) プロジェクトが資金提供される特定の地方プログラムまたは条例、および市、郡、都市および郡、または特別区が代替資金源を評価したことの証明。
- (iv) 市、郡、市および郡、または特別区が、すべての収益が(iii)項に明記された公共インフラまたは適正価格の住宅プロジェクトに支出されるまで、債券の販売から得られた収益について年間独立財務監査を実施すること。

- (v) 市、郡、市と郡、または特別区が、すべての収益が公 共インフラまたは手頃な住宅プロジェクトに支出される まで、債券販売収益に関する年次独立財務監査を実施 すること。
- (vi) 市、郡、市と郡、または特別区が、(iv)項および(v)項 で要求される監査結果を公衆が容易にアクセスできる 方法で掲示すること。
- (vii) (iv)項および(v)項で要求される監査結果 は、California州監査官に提出して審査を受けること。
- (viii) (I) 市、郡、市と郡、または特別区は、債券の収益が 有権者によって承認された措置に記載された目的のみ に支出されることを確保するために、市民監視委員会を 任命すること。
- (II) (I) 項に準拠して設立された監視委員会の委員は、 債券および財政監視に関する教育訓練を受けること。
- (ix) 地方公務員が提案を投票用紙にかけるかどうかを 決定する場合、その公務員が所有または管理する団体 は、提案で資金提供された作業に入札することが禁止さ れること。
- (B) 他の法律にかかわらず、市、郡、市と郡、または特別 区が本項に準拠して以前に承認された提案がある場 合、前回の議案で得た資金がすべて、(A)号(iii)項に記載 された議案の特定の地域プログラムまたは条例に記載 されたプログラムおよびプロジェクトに充てられるまで、 新しい提案を投票用紙にかけてはならないこと。
- (C) (i) 立法府は、2/3 の票決によって、(A)項に記載されている説明責任の要件に加えて、さらに説明責任の措置を定める法律を制定することができる。ただし、その法律は本項の目的および意図と一致する必要がある。
- (ii) 立法府は、2/3 の票決によって、この段落で説明されている目的のための不動産の取得またはリースに追加の条件または制限を課す法律を制定することができる。本項で説明されている目的のための不動産の取得またはリースに関する条件または制限を廃止する場合は、2/3 の票決が必要である。
- (D) 立法府は、過半数の票決によって、この段落に準拠して設立された初期費用支援プログラムのための法律を制定することができる。ただし、その法律はこの段落の目的をさらに推進するものでなければならない。
- (E) 本項の目的に関して:
- (i) (l) 「適正価格の住宅」には、州法で定義されるように、低所得層や中所得層(郡全体の中央値所得の150%までを稼ぐ)である個人、家族、高齢者、障害者、退役軍人、または初めての住宅購入者にとって適正の価格の住宅開発や、その一部が含まれる。適正価格の住宅には州法で定義されるように、資本化された運営準備金も含まれる。

- (II)「適正価格の住宅」には以下も含まれる:
- (ia) 初期費用支援プログラム。
- (ib) 初めての住宅購入者プログラム。
- (ic) 恒久的な支援住宅、慢性的なホームレスのリスクが ある人、特に精神的な疾患を持つ人 が含まれる。
- (id) 適正価格の住宅の住民にサービスを提供するため に使用される関連施設。
- (ii)「慢性的なホームレスのリスクがある」には、長期的 または断続的なホームレスの高リスクにさらされている 人、特に入院施設(刑務所やメンタルヘルス施設など) から退院した精神的な疾患を持つ人、入院前にホーム レスであった人、ホームレスを経験しているまたは住居 の安定に大きな障壁を持つ移行期の若者などが含まれ る。
- (iii)「恒久的支援住宅」とは、滞在期間に制限がなく、目 標人口が入居し、住民が住居を維持し、健康状態を改善 し、コミュニティで生活し、可能な限り働く能力を最大限 に引き出すための現場またはオフサイトのサービスにリ ンクされている住宅を指す。
- (iv)「公共インフラ」には以下が含まれる:
- (I) 教育、警察、消防、公園、レクリエーション、オープン スペース、緊急医療、公共健康、図書館、洪水防護、街路 や高速道路、公共交通機関、鉄道、空港、港などの公共 サービスの提供に関する施設またはインフラストラクチ
- (II) エネルギー関連、通信関連、水関連、および廃水関 連の施設またはインフラを含む、公共事業、共通運送業 者または類似のプロジェクト。
- (III) 自然災害からの回復のために州または地方政府に よって特定されたプロジェクト。
- (IV) 消防、緊急対応、警察、または保安官職員のために 直接かつ専用に使用される火災抑制機器、緊急対応機 器、または相互運用可能な通信機器。
- (V) 海面上昇からの財産保護を提供するプロジェクト。
- (VI) 資源が不足している地域での公共ブロードバンド インターネットアクセスサービスの拡張を提供するプロ ジェクト。
- (VII) 公共インフラに付随する、または必要な民間利用。 (VIII) 州法で定義されているように、住宅および構造物 の強化を目的とした住宅所有者への助成金。
- (v) 「特別区」は、第XIIIC条項のセクション1(c)項で提供 される意味と同じであり、交通区、地域交通委員会、政 府の協会が特に含まれる。ただし、「特別区」には学校 区、再開発機関、または解散した再開発機関の後継機関 は含まれない。

- (F) 本段落は、この段落を追加する措置とともに同じ選 挙で提出された、またはこの段落を追加する措置の発効 日以降に行われる後の選挙で提出された、債務の利息 および償還費用を支払うための 従価税を課す市、郡、市 および郡、または特別区の措置に適用される。
- (c) (1) 他の法律またはこの憲法にかかわらず、学校区、 コミュニティカレッジ 区、または 郡教育 局 は、段落(3) 小項(b) の 規定に従って 55%の有権者の投票で従価税 を課すことができる。
- (2) 他の法律またはこの憲法の規定にかかわらず、市、 郡、市および郡、または特別区は、(b)の(4)に準拠する55 %の票決による従価税を課すことができる。

第二一第XVI条項のセクション18は以下のように修正さ れる:

- 第 18. (a) いかなる郡、市、町、自治体、教育委員会、 または学校区は、そのような年のためにその年のため に提供される収入と歳入を超えて、いかなる方法または 目的であれ負債または責任を負うことはできない。ただ し、その目的のために選挙を行う際に、その公的団体の 有権者の2/3の同意が必要である。公共学校の目的のた めに負債を負う権限がある公的団体に関しては、公共 学校の建物が法的に規定された方法で構造的に安全で ないと判断された場合の修理、再建、または交換のため の一般義務債券の負債を負う提案は、その提案に関す るそのような投票で、公的団体の有権者の過半数が承 認した場合に採択されるものとする。ただし、負債を負う 前またはその時点で、その負債の利息を支払うのに十分 な年間税を徴収し、元本の支払いのための償還基金を 設けることが求められ、その償還期限は負債契約から四 +40年を超えてはならない。教育委員会や学校区以外 の特別区は、特別区を規定する法律で現在のように定 められているか、またはその後立法府によって修正され る可能性のある法定制限を超えて負債または責任を負 うことはできない。
- (b) (1) ただし、(a)小目にかかわらず、この区分が追加 される施策の発効日以降、学区、コミュニティ・カレッジ 学区、または郡教育事務所の場合、学校施設の建設、再 建、修繕、または交換、学校施設の備品や装備の提供、ま たは学校施設のための不動産の取得や賃貸を含む目的 のための一般債務債券の負債発生に関する提案は、第 XIII条項Aセクション1(b)小目の第(3)または第(4)小目に 記載されている目的に関して、適切な場合は、郡や学区、 コミュニティ・カレッジ学区、郡教育事務所、市、郡、都市 および郡、またはその他の特別区の選挙で、提案に対し て投票した有権者の55%の承認をもって採択されるも のとする。この小目は、この小目に指定された目的のた めの一般債務債券の形での負債を負う提案にのみ適用 され、提案が第XIII A条項項セクション1(b)の(3)または

6

(4)の説明責任要件をすべて満たす場合にのみ適用され るものとする。

- (2) この項目を追加する措置によってこの小目に加えら れた修正は、第XIII条項Aのセクション1(b)項の(4)で説 明されている目的のために、この小目に準拠する一般義 務債券の負債を負う提案に適用される。これには、この 段落を追加する措置と同じ選挙で提出された提案、また はこの段落を追加する措置の発効日以降に行われる後 の選挙で提出された提案が含まれる。
- (c) 同じ選挙で二つ以上の負債または責任を負うため の提案が提出された場合、各提案について賛成および 反対の票は別々に集計される。そして、いずれかの提案 に対して有権者の2/3、または過半数、または55%(状況 に応じて)が賛成票を投じた場合、その提案は採択され たものと見なされる。

第三―に、この施策と、州または地方の税金、料金、およ びその他の収益措置の課税、採用、創設、または設定に 関する要件に関連する他の施策が同じ州全体の選挙投 票用紙に現れる場合、他の施策はこの施策と矛盾する ものと見なされる。この施策がより多くの賛成票を獲得 した場合、この施策の規定が全体として優先され、他の 施策の規定は無効となるものとする。

提案6

この修正案は、2023-2024年の定例会期の下院憲法改 正案8号(決議セクション133章、2024年の法律)によっ て提案されており、California州憲法の特定のセクション を修正するものである。そのため、削除が提案されてい る既存の規定は 取り消し線で示され、新しく追加が提 案されている規定は斜体字で示されている。

提案された第1条項の修正案

第1条項のセクション6は以下のように修正される:

- 第 6. (a) 奴隷制は禁止される。強制労働は、犯罪の 処罰を除き.禁止される。
- (b) 矯正・リハビリテーション部門は、作業指示を拒否し た収容者に対して懲罰を科してはならない。
- (c) このセクションのいかなる規定も、自発的に作業指 示を受け入れた収容者に対して、矯正・リハビリテーショ ン部門が減刑を授与することを禁止するものではない。
- (d) 本セクションを追加する措置によってこの項に加え られた修正は、2025年1月1日に施行される。

提案32

この発議法案は、California州憲法第II条項セクション8 の規定に従い、住民に提出される。

本発議法案は、労働法の一部を改正するものである。 そのため、削除が提案されている既存の規定は取り 消し線で示され、新たに追加が提案されている規定は 斜体字で示されている。

提案された法律

2022年生活賃金法

第 1. 名前。

この法律は、2022年生活賃金法として知られるものとす る。

第 2. 所見と目的

California州の住民は次のことを認識し、宣言する:

- (a) 2022年生活賃金法(「本法」)の目的は、労働者が自 分自身とその家族を経済的に支えるための賃金を受け 取ることを確保することである。
- (b) この目的を達成するために、2022年生活賃金法は California州の最低賃金を2025年までに時給18ドルに 引き上げ、以後毎年California州の生活費に合わせて最 低賃金が調整される。
- (c) 12年以上、連邦最低賃金は7.25ドルのままであ る。1960年以降の生産性の成長率で増加していた場合、 現在の最低賃金は24ドルになっていた。
- (d) 多くのCaliforniaの労働者、特に重要な職種に従事す る人々、親、シニアは、フルタイムの仕事を持っていながら も生活費に困難を抱えている。最低賃金は生活費に追い ついておらず、50年前よりも価値が下がっている。
- (e) California州は現在、全50州とWashington D.C.の中 で8番目に高い所得格差を持っており、多くの働く世帯が 貧困に追い込まれている。
- (f) 最新の利用可能なデータ(COVID-19の影響を含ま ない)による、630万人以上のCalifornia州民が基本的 な生活必需品を満たすための十分な資源を欠いてい る。California州の3分の1以上の人々が貧困の中または その近くで生活しています。California州の低賃金労働者 の大多数は成人であり、10代ではない。低賃金労働者 の平均年齢は36歳で、全労働者の平均年齢は40歳であ る。低賃金労働者の46%が子どもを持ち、40%が既婚 者である。California州民の現行最低賃金である時給15 ドル、年収31,200ドルでは、家族を支えることはできな
- (g) フルタイムで働いているにもかかわらず、現在の最 低賃金を受け取っているCalifornia州の人々は、基本的 な生活必需品を満たすために州の社会的なセーフティ

ネットに依存せざるを得ないことが多い。California州の 賃金はインフレや州の生活費の上昇に追いついていない。調査によると調査によると、California州で2人の子供 を持つシングルペアレントが生活するためには、時給50 ドルが必要ですが、州の最低賃金は15ドルに過ぎない。

- (h) 最低賃金が生活費の上昇を反映して毎年調整されなければ、その購買力は引き続き減少する。
- (i) 最低賃金を引き上げることにより、多くのMedi-Cal 受給者の収入が増加し、California州の最低賃金が生活費の上昇を反映して毎年調整されなければ、その購買力は引き続き減少する。
- (j) California州でさまざまな職業や業界で働く人々が最低賃金で支払われており、本法の目的は、単一または複数の雇用者によって雇用されているかにかかわらず、すべてのこうした労働者を保護することである。
- (k) 所得格差、増加する働く貧困層、そしてCalifornia州における賃金停滞は、基本的なニーズを満たすために苦しんでいる働く世帯への所得支援を強化するための十分な理由を生み出している。
- 第 3. 労働法セクション1182.12が以下のように修正される:

1182.12. 最低賃金

- (a) この部の他の規定にかかわらず、2014年7月1日以降、すべての業界の最低賃金は時給9ドル(\$9)を下回ってはならず、2016年1月1日以降、すべての業界の最低賃金は時給10ドル(\$10)を下回ってはならない。
- (b) (a) 項の規定にかかわらず、すべての業界の最低賃金は本項に定める額を下回ってはならない。ただし、(d) 項に基づき、(1) 項および(2) 項の予定されている引き上げが一時的に停止されている場合を除く。
- (1) 従業員が26人以上の雇用主について、最低賃金は以下のとおりとします:
- (A) 2017年1月1日から2017年12月31日まで (含む)——時給10ドル50セント(\$10.50)。
- (B) 2018年1月1日から2018年12月31日まで (含む)——時給11ドル(\$11)。
- (C) 2019年1月1日から2019年12月31日まで (含む)——時給12ドル(\$12)。
- (D) 2020年1月1日から2020年12月31日まで (含む)——時給13ドル(\$13)。
- (E) 2021年1月1日から2021年12月31日まで (含む)——時給14ドル(\$14)。
- (F) 2022年1月1日から2022年12月31日まで (含む)——時給15ドル(\$15)。ただし、(c) 項によって調整されるまで。

- (G) 2023年1月1日から2023年12月31日まで (含む)——時給16ドル(\$16)。
- (H) 2024年1月1日から2024年12月31日まで (含む)——時給17ドル(\$17)。
- (I) 2025年1月1日から、(c) 項によって調整されるまで——時給18ドル(\$18)。
- (2) 25人以下の従業員を雇用する雇用主について、最低賃金は以下の通りとする:
- (A) 2018年1月1日から2018年12月31日まで (含む)——時給10ドル50セント(\$10.50)。
- (B) 2019年1月1日から2019年12月31日まで (含む)——時給11ドル(\$11)。
- (C) 2020年1月1日から2020年12月31日まで (含む)——時給12ドル(\$12)。
- (D) 2021年1月1日から2021年12月31日まで (含む)——時給13ドル(\$13)。
- (E) 2022年1月1日から2022年12月31日まで (含む)——時給14ドル(\$14)。
- (F) 2023年1月1日から2023年12月31日まで (含む)——時給15ドル(\$15)。ただし、(c) 項によって調整されるまで。
- (G) 2024年1月1日から2024年12月31日まで (含む)——時給16ドル(\$16)。
- (H) 2025年1月1日から2025年12月31日まで (含む)——時給17ドル(\$17)。
- (I) 2026年1月1日から、(c) 項によって調整されるまで——時給18ドル(\$18)。
- (3) この項における「雇用主」とは、直接的または間接的に、あるいは代理人またはその他の人を通じて、誰かの賃金、労働時間、または労働条件を管理または行使する人を指す。この項における「雇用主」には、州、州の政治的下位機関、及び自治体が含まれる。
- (4) 収益および課税法セクション23626(h)項に準拠して単一の適格納税者に雇用されていると見なされる従業員は、この項の目的において、その納税者の従業員と見なされる。
- (c) (1) 小段落(2)の(b)項の小段落(F) (I) に指定された最低賃金の引き上げが実施された後、その年の8月1日まで、およびその後毎年8月1日までに、収入係は調整後の最低賃金を計算する。計算は、最低賃金を、最も最近の7月1日から6月30日までの期間の平均と、その前の7月1日から6月30日までの期間の平均の変動率、または3.5パーセントのいずれか少ない方で引き上げるものとする。この変動率は、アメリカ合衆国労働省統計局の非季節調整済み消費者物価指数(U.S. CPI-W)に準拠する。結果は10セント(\$0.10)の最も近い値に四捨五入

法案の本文 提案32 続き

される。この項に準拠して計算された各調整後の最低賃金の引き上げは、翌年の1月1日に発効する。

- (2) 最も最近の7月1日から6月30日までの期間の平均と、その前の7月1日から6月30日までの期間の平均との変動率が負の場合、次の1月1日にはアメリカ合衆国労働統計局の非季節調整済みアメリカ合衆国都市雇用者・事務職労働者消費者物価指数(U.S. CPI-W)に準拠する最低賃金の増減は行われないものとする。
- (3) (A) この項の第 (1) 項に記載された実施時期にかかわらず、アメリカ合衆国労働統計局の非季節調整済みアメリカ合衆国都市雇用者・事務職労働者消費者物価指数 (U.S. CPI-W) の最新の7月1日から6月30日までの期間の平均と、前の7月1日から6月30日までの期間の平均との変動率が、最低賃金が (b) 項第 (1) 項の $\frac{(F)}{(I)}$ 小目に指定された初年度に7パーセントを超える場合には、この項の第 (1) 項に記載されたインデックス調整規定が即座に実施され、インデックス調整は次の1月1日から有効となる。
- (B) アメリカ合衆国労働統計局の非季節調整済みアメリカ合衆国都市雇用者・事務職労働者消費者物価指数 (U.S. CPI-W)の最新の7月1日から6月30日までの期間の平均と、前の7月1日から6月30日までの期間の平均との変動率が、(b) 項第 (1) 項の(F) (I) 小目に指定された最低賃金が実施される初年度に7パーセントを超える場合には、他の法律にかかわらず、25人以下の従業員を雇用する雇用者の最低賃金は26人以上の従業員を雇用する雇用者の最低賃金と同額に設定され、次の1月1日から施行される。また、(b) 項第 (2) 項の (F) (I) 小目に指定された最低賃金の引き上げは、この項の目的で実施されたものとみなされる。
- (d) (1) 2017年7月28日までに、そしてその後毎年7月28日までに、最低賃金が項(b)第1項に準拠して時給15ドル (\$15) から時給18ドル (\$18) になるまで、経済状況が最低賃金の引き上げを支えられるかどうかを確認するために、収入係は毎年判断を行い、次の各条件が満たされているかどうかを知事と議会に証明するものとする。
- (A) California州の非農業雇用の合計(季節調整済み)が、7月28日の判断前の4月から6月までの3か月間で減少した。この計算は、雇用開発局が報告する3月の季節調整済み非農業雇用の合計と、6月の季節調整済み非農業雇用の合計を比較する。
- (B) California州の非農業雇用の合計(季節調整済み)が、7月28日の判断前の1月から6月までの6か月間で減少した。この計算は、雇用開発局が報告する12月の季節調整済み非農業雇用の合計を、6月の季節調整済み非農業雇用の合計と比較しま

- (C) 7月1日から6月30日までの期間に適用される 3.9375%の税率による小売売上税および使用税の現金収入がよりも、1ヶ月前の7月28日の判定時点で、13ヶ月前の7月1日から6月30日までの期間に適用される 3.9375%の税率による小売売上税および使用税の現金収入がよりも少ない場合。 この小項目で指定された条件の計算は以下の通りである:
- (i) 州衡平委員会は、毎月10日までに、そのインターネットウェブサイトで、前月の小売売上(調整前の売上)の総額を公表するものとする。このデータは、日 の小売売上税および使用税の報告書に準拠する。
- (ii) 州衡平委員会は、毎月10日までに、そのインターネットウェブサイトで、前月の小売売上税および使用税の総額を3.9375%の税率に変換するために必要な月次係数を公表するものとする。
- (iii) 毎月の合計(条項 (i)) に、月次係数(条項 (ii)) を掛け 算するものとする。
- (iv) 収入係は、(iii)項で計算された月別合計を合計して、 比較に必要な7月1日から6月30日までの12ヶ月間の合 計を計算するものとする。
- (2) (A) 2017年7月28日まで、及びその後も毎年7月28日までに、小段落(1)の(b)項に準拠して落最低賃金が1時間あたり15ドル(\$15)から18ドル(\$18)に達するまで、州一般基金の財政状況が次回予定されている最低賃金の引き上げを支えることができるかを確認するため、収入係は毎年、州一般基金が現在の会計年度、または次の2つの会計年度のいずれかで赤字となるかどうかを判断し、知事および立法府に認証するものとする。
- (B) 本小目のために、「赤字」とは、政府法セクション 16418に規定される「経済不確実性特別基金」の残高が、California州憲法第IV章第12.5条項に準拠する財務省の最新の見積もりに準拠する州一般基金の総収入および移転の1%を絶対値で超える場合を指す。また、このセクションの目的のために、見積もりには、次の暦年に予定されている最低賃金の引き上げのみが実施されるという仮定が含まれるものとする。本小目のために、推定値には、項目(b)に準拠して翌年の暦年に実施される予定の最低賃金引き上げのみが実施されるという仮定が含まれるものとする。
- (3) (A) (i) いずれかの年において、項(1)の小区分(A) または (B) の条件が満たされている場合、かつ項(1)の 小区分(C) の条件が満たされている場合、州知事はその年の8月1日までに、翌年に項(b) に準拠して予定されている最低賃金の引き上げを一時停止する初期決定を州議会に通知することができるものとする。
- (ii) 財務長官が項(2)の下で州一般基金が現在の会計年度または次の2つの会計年度のいずれかにおいて赤字になると認定した場合、知事はその会計年度の8月1

日までに、次年度の暦年に予定されている最低賃金の 引き上げを一時的に停止するという初期判断を立法府 に通知することができる。

- (B) 州知事が項(A) に従って立法府に通知を行った場合、知事はその年の9月1日までに、次年度の暦年に項(b)に準拠して予定されている最低賃金の引き上げを一時的に停止するかどうかの最終的な判断を下すものとする。翌年に項(b) に準拠して予定されている最低賃金の引き上げを一時停止する決定は、声明によって行われるものとする。
- (C) 州知事が、項(A)の(ii)に準拠して予定されている最低賃金の引き上げを一時停止することができるのは、最大で2回までである。
- (D) 州知事が翌年に項(b) に準拠して予定されている最低賃金の引き上げを一時停止する最終決定を行った場合、項(b)で指定されている9月1日以降に予定されている全ての日付は1年間延期される。

第 4. 修正

California州憲法第 II 条項セクション10小項(c)に準拠して、この法律は州全体の選挙で住民投票にかけられる後の措置によって修正されることがある。この法案はまた、立法府の各議院の3分の2の賛成票によって修正されることができる。ただし、この法律は、施行日にここに指定されたレートよりも高い州の最低賃金の引き上げを採用するために、立法府の各議院の過半数の賛成票によって修正されることができる。

第 5. 分離可能性

この法律の条項は分離可能であるというのが人民の意図であり、もしこの法律のいかなる条項やその適用が無効とされた場合でも、その無効が他の条項や適用に影響を及ぼすことはなく、無効とされた条項や適用を除いて法律の他の部分が効果を持つことができる。

提案33

この発議法案は、California州憲法第II条項セクション8の規定に従い、住民に提出される。

この発議法案は民法のセクションを廃止し追加するものであるため、削除が提案された既存の規定は取り消し線で印刷され、新たに追加が提案された規定は*斜体字*で印刷され、それが新しいものであることを示すものとする。

提案された法律

住宅居住者のための正義法

第 1. この法律は、「住宅居住者のための正義法」として知られ、引用されるものとする。

第 2. 民法にセクション1954.40が追加され、次のよう に記載される:

1954.40. 州は、いかなる市、郡、または市と郡の住宅 賃料管理を維持、制定、または拡大する権利を制限して はならない。

第 3. 民法第1954.50章は廃止される。

1954.50. この章は「コスタ・ホーキンス賃貸住宅法」として知られ、そのように引用されることがある。

第 4. 民法セクション1954.51は廃止される。

<u>1954.51</u>. 本章で使用される以下の用語は、以下の意味を有する:

- (a) 「比較可能な住宅」とは、ほぼ同じ居住空間を持ち、同じ数の寝室を持ち、同じまたは類似の地域に位置しており、同じ、類似または同等の設備と住宅サービスを備えている賃貸ユニットを意味する。
- (b)「所有者」には、住宅用不動産を賃貸に提供する権利を有する者(代理人を通じて行う場合を含む)が含まれ、所有者の前任者も含まれる。ただし、この用語には、移動住宅公園の所有者または運営者、または移動住宅の所有者またはその代理人は含まれない。
- (c) 「一般市場賃料」とは、42 U.S.C.A. 1437(f)に準拠して認可される賃料率を意味し、米国住宅都市開発省が連邦規則集第24編第888部に従って計算したものを指す。
- (d)「公共団体」は、政府法のセクション811.2に規定されている意味を持つ。
- (e)「住宅用不動産」には、人が居住することを意図したいかなる住居またはユニットも含まれる。
- (f)「賃借権」には、物件の合法的な占有が含まれ、賃貸借契約または転貸借契約も含まれる。
- 第 5. 民法1954.52は廃止される。

1954.52. (a) 他のいかなる法律の規定にかかわらず、 住宅用不動産の所有者は、次のいずれかが該当する住居またはユニットについて、初回およびそれ以降のすべての賃料を設定することができる:

- (1) 1995年2月1日以降に発行された使用許可証を有する場合。
- (2) 1995年2月1日以前に、新築ユニットのための地方 の免除に準拠して公的機関の住宅賃料統制条例から既 に免除されている場合。
- (3) (A) 他のいかなる住居ユニットの権利とは別に譲渡 可能であるか、または事業および専門職法令セクション 11004.5の(b)、(d)、または(f)の小目に規定されるように 分譲の小目として分割された権益である場合。
- (B) 本段落は次のいずれにも適用されない:

法案の本文 提案33 続き

(i) 前の賃借権が所有者による通知に準拠してセクション1946.1に準拠して終了したか、またはセクション827に準拠して通知された賃借条件の変更により終了した住居またはユニット。

(ii) 分譲者によって分譲されたが、価値ある対価をもって真実の購入者に個別に販売されていない分譲住居またはユニット。本章の目的のためのユニットの初回賃料額は、2001年5月7日に有効であった合法的な賃料とする。ただし、本章の別の規定により賃料額が管理されている場合を除く。しかし、分譲住居またはユニットが(a)の小目(1)または(2)の基準を満たしている場合、または全ての住居またはユニットが1つを除いて分譲者によって真実の購入者に対して個別に販売されており、その分譲者が分譲後少なくとも1年間その残存の未販売の分譲住居またはユニットを自己の主要住居として占有している場合、(3)の段落(A)の小段がその未販売の分譲住居またはユニットに適用されるものとする。

(C) 1995年1月1日に有効であった条例または憲章の規定によって初回またはそれ以降の賃料率が管理されている住居またはユニットについて、以下が適用される:

(i) 本段落に記載されている不動産の所有者は、1999 年1月1日以降に有効なすべての既存および新規賃貸借 契約について、賃貸料の初回およびその後のすべての賃 貸料率を設定することができます。1999年1月1日以降 に有効な賃貸借契約が、1996年1月1日から1998年12 月31日の間に作成された場合です。

(ii) 1999年1月1日以降、本段落で説明される不動産の 所有者は、1995年12月31日に有効であった賃借契約が ある場合、新規のすべての賃貸契約に対して初回および それ以降のすべての賃料率を設定することができる

(iii) 1995年1月1日に有効であった条例または憲章の規定によって初回賃料率が管理されているこの段落で説明される住居またはユニットの初回賃料率は、1999年1月1日までは、セクション1954.53の(c)の小目に準拠して計算された金額を超えてはならない。本段落で説明される住宅用不動産の所有者は、1999年1月1日までは、テナントが自主的に退去したか、放棄したか、または民事訴訟法令セクション1161の(2)の段落に準拠して立ち退かされた場合にのみ、住居またはユニットの初回賃料率を設定することができる。

(b) 政府法令第7編第1部の第4.3章(セクション65915 から始まる) に規定されている直接の財政的貢献またはその他の支援の対価として、公的機関との契約で所有者が別途同意している場合、(a)の小目は適用されない。

(c) 本セクションのいかなる規定も、立ち退きの根拠を 規制または監視するために公的機関が有するその他の 権限に影響を与えるものとは解釈されない。 (d) 本セクションは、重大な健康、安全、火災、または建築法違反が含まれている住居またはユニットには適用されない。ただし、災害による違反であり、適切な政府機関によって違反通知が発行され、その空き状況の前の6か月以上にわたって是正されていない場合を除く。

第 6. 民法第1954.53は廃止される。

1954.53. (a) 他のいかなる法律の規定にかかわらず、 以下のいずれかが適用される場合を除き、住宅用不動 産の所有者は、住居またはユニットの初回賃料率を設定 することができる。

(1) 前の賃借権が所有者による通知に準拠してセクション1946.1に準拠して終了したか、またはセクション827 に準拠して通知された賃借条件の変更により終了した場合、ただし賃料や料金の金額に関する法律で認められた変更を除く。本段落の目的のために、所有者が適格な借主に対する賃料制限を規定する政府機関との契約または記録された合意を終了または更新しなかった場合、それはセクション827に準拠する賃借条件の変更と見なされるものとする

(A) 条例や憲章の規定により賃料が管理されている管轄区域において、適格な借主に対する賃料制限を規定する政府機関との契約または記録された合意を解除または更新しない賃貸主は、その契約または合意の解除日または更新失敗日から3年間、新たな賃料を設定することはできない。その3年間の期間内に確立された新しい賃貸借契約については、その退去した住居またはユニットにおける新しい賃借の賃料率は、適格な借主に対する賃料制限を規定する政府機関との終了または更新しなかった契約または記録された合意のもとでの賃料と同じであり、その契約または記録された合意の終了または取消後に認可された増額分が加算される。

(B) 本小段(A)は、2000年1月1日以降に適格な借主に 対する賃料制限を規定する政府機関との契約または記録された合意に準拠して確立された12か月以上の新しい賃借には適用されない。ただし、その住居またはユニットにおける前の空室が、適格な借主に対する賃料制限を規定する政府機関との更新しなかったまたは取り消された契約または記録された合意に準拠していた場合はこの限りではない。

(2) 所有者が、政府法令第7編第1部第4.3章(セクション 65915から始まる) に規定されている直接の財政的貢献 またはその他の支援の対価として、公的機関との契約で 別途同意している場合。

(3) 1995年1月1日に有効であった条例または憲章の規 定によって初回賃料率が管理されている住居またはユニットの初回賃料率は、1999年1月1日までは、(c)の小日に準拠して計算された金額を超えてはならない。 (4) (A) 他の法律にかかわらず、住居またはユニットの 賃料率を管理する条例または憲章の規定に従う住居ま たはユニットにおいて、条例または憲章の規定を採択し た管轄区域は、賃料未払いにより立ち退きの対象となら ない借主で、政府法令セクション12926(m)の小目で定 義される恒久的な身体障害を持ち、かつその障害が移 動性に関連する場合、所有者に対して、その不動産のア クセス可能な階にある利用可能な同等または小規模な ユニットへの移動を許可するよう要求することができる。 本段落に準拠して設立された要件に従って、借主の身 体障害に関連する合理的配慮の要求に応じる義務を持 つ所有者は、借主との対話プロセスに従う要件に従った 後、California州規則集第2編のセクション12177からセ クション12180までを含む、借主がそのリースを同じ賃 料率および既存リースの条件で維持することを許可しな ければならない。

- (i) その移動が、借主の移動に関連する身体障害に対応 するために必要であると判断された場合。
- (ii) 借主の現在の住居やユニットの階に動作するエレベーターがない。
- (iii) 新しい住宅またはユニットが同じ建物内または同じ 敷地内にあり、少なくとも4つの他のユニットがあり、同 じ所有者である場合。
- (iv) 新しい住居やユニットが、健康と安全法令の適用要件に準拠するための改装を必要としない場合。
- (v) 適用される賃料制御委員会または当局が、所有者 が公正な利回りを引き続き受けることができると判断す るか、または新しいユニットに対して公正な利回りを確 保するための行政手続きを提供する場合。
- (vi) 賃借人は、未払いによる立ち退きの対象とならず、 政府法典セクション12926の小区分(m)で定義された移動に関連する永久的な身体障害を持っており、そのユニットが利用可能になる前に、所有者に対して物件のバリアフリー階にある利用可能な同等または小さいユニットへの移動を求める書面による要求を提供します。
- (B) 借主が退去する住宅またはユニットに関連して支払 われた保証金は、本段に準拠して借主が移動した際に、 セクション1950.5に準拠して処理されるものとする。
- (C) 本段落は、リース契約の全ての借主が、身体障害を持つ借主の要求に基づき、物件のアクセス可能なフロアにある利用可能な同等または小規模なユニットに移動することに同意しない限り、適用されないものとする。
- (D) この段落の目的において、「同等または小規模なユニット」とは、退去するユニットと同じかそれ以下の数の寝室と浴室、平方フィート数、駐車スペースを持つ住宅またはユニットを意味するものとする。

- (E) 所有者、またはその配偶者、パートナー、子供、孫、親、または祖父母が、その不動産のアクセス可能な階にある利用可能な同等または小規模なユニットに居住する意図がある場合、本段落は適用されない。
- (F) 本段落の要件は、California州公平雇用住宅法(政府法令第3編第2部第2.8章(セクション12900から始まる))、Unruh民権法(第51節)、連邦公平住宅法(42-U.S.C. Sec. 3601 et seq.)、およびそれに準拠する規則を含むがそれに限定されない、その他のあらゆる公正住宅法の要件に加えられる。
- (G) 本段落は、住宅用不動産の所有者が、政府法令セクション12926(m)の小目で定義される障害に対応するために、住宅ユニットを変更し、同じ賃料率および条件で既存のリースを維持するための合理的配慮を行うことを妨げるものと解釈してはならない。
- (b) 小目(a)は、同じテナント、賃借人、認可された転借人、または認可された転貸借人による初回の賃貸契約の更新に適用され、その占有期間全体にわたって初回の賃貸契約の賃料率が適用されるものとする。
- (c) 1995年1月1日に有効であった条例または憲章の規定によって初回賃料率が管理されている住居またはユニットの賃料率は、1999年1月1日までは、この小目に従って設定されなければならない。前のテナントが民事訴訟法令セクション1161の(2)の段落に準拠して自主的に退去、放棄、または立ち退きされた場合、住宅用不動産の所有者は、住居またはユニットの初回賃料率を、直前の賃借契約に対して有効な賃料率の15%を超えない金額、または同等のユニットの一般市場賃料の70%のいずれか高い方の金額で、2回まで設定することができる。
- この小目に準拠して設定された初回賃料率は、他の法律に従って認可された賃料率の増加を代替または置き換えるものではない。
- (d) (1) 本セクションまたは他のいかなる法律の規定 も、賃貸ユニットが転貸された場合に適用される賃料 率をリースまたは賃貸契約に明記することを妨げるも のと解釈してはならない。本セクションのいかなる規定 も、1996年1月1日以前に締結された契約の義務を損な うものではない。
- (2) 所有者との賃貸契約に準拠して住居またはユニット に入居した元の居住者がそこに永久的に居住していない場合、所有者は、1996年1月1日以前にその住居また はユニットに居住していなかった合法的な転借人または 譲受人に対して、このセクションで許可された任意の金 額で賃料を増額することができる。
- (3) 本小目は、上記の所有者との契約に準拠して敷地の1人以上の居住者が居住している場合や、1996年1月1日以前にその住居またはユニットに居住していた合法

的な転借人または譲受人がその住居またはユニットを 占有している場合には適用されない。本セクションに含 まれるいかなる内容も、転貸または譲渡に対する所有者 の同意を保留する権利を拡大または縮小するものと解 釈してはならない。

(4) 所有者による賃料の受け取りは、転貸または譲渡を禁止する契約条項の放棄や、初回賃料率の設定に関する所有者の権利の放棄として解釈されない。ただし、所有者が賃貸契約に準拠するテナントから書面による通知を受け、その後に賃料を受け取った場合を除く。

- (e) 本セクションのいかなる規定も、立ち退きの根拠を 規制または監視するために公的機関が有する他の権限 に影響を与えるものではない。
- (f) 次のすべての条件が満たされる場合、本セクション は住居またはユニットに適用されない:
- (1) 住宅またはユニットが、適切な政府機関の検査報告書で、災害による違反を除き、健康、安全、火災、または建築基準法違反を含むとしてセクション17920.3に定義された重大な違反があると指摘されている。
- (2) 違反通知が、空室の日付の少なくとも60日前に発行されている。
- (3) 指摘された違反は、前の借主が退去した時点で是正されておらず、60日間またはそれ以上の期間、是正されない。ただし、60日間の期間は、違反通知を発行した適切な政府機関によって延長される場合がある。
- 第 7. この法律のいかなる条項またはその適用が、特定の人または状況に対して無効とされた場合、その無効性は、この法律の他の条項または適用に影響を与えないものとし、その無効な条項または適用なしに実施できる他の条項または適用に影響を与えない。この目的のため、この法律の条項は分離可能である。

提案34

この発議法案は、California州憲法第II条項セクション8の規定に従い、住民に提出される。

この発議法案は福祉および機関法令に新しいセクションを追加するものであり、追加が提案されている新しい条項は、*斜体字*で印刷されている。

提案された法律

セクション 1. 福祉および機関法令第9部第3編第7章 第3.3条項に、セクション14124.39から始まる第3.3章が 追加され、以下のように記載される: 第3.3.項 2024年患者保護法

14124.39. 表題

本条項は、「2024年患者保護法」として知られ、引用されることがある。

14124.40. 所見および宣言

- (a) 1992年、連邦政府は、セーフティネットの役割を果たす医療従事者に対して割引された処方薬へのアクセスを提供するプログラムを設立した。この法律の目的は、セーフティネットの役割を果たす医療従事者が割引された薬を使用して「医療保険に未加入で、限られた収入しかなく、予防および初期医療サービスを受ける他の手段がない患者」を治療し、「より多くの適格患者に到達し、低所得者および最も脆弱な患者により包括的なサービスを提供する」ことにあった。(H.R. Rep. No. 102-384 (第2部), 12 (1992)(Conf. Rep.)) このプログラムは、セーフティネット医療提供者が数百億ドル以上の莫大な収益を蓄積するために利用されることを意図していたものではなかった。
- (b) 残念ながら、一部のセーフティネット医療提供者は、このプログラムを悪用して、割引された処方薬に対して巨大なマークアップを受け、その追加コストを納税者に押し付けている。この巨大な不当利得を患者のために使用する代わりに、最悪の違反者たちはその財産を使って高級海岸コンドミニアムを購入し、失敗した政治キャンペーンに数億ドルを浪費し、選出された政治家を雇用し、スラム状態で運営される低所得者向け多世帯住宅を取得している。このように割引処方薬プログラムを通じて得られた純収入を悪用することは、低所得患者に対するより良い医療の提供にはつながらない。その代わりに、低所得患者が受けるべき医療を奪い、最終的にはその費用を負担する納税者を騙す結果となっている。
- (c) Newsom知事は、すでにMedi-Calプログラムにおけるこの種の処方薬詐欺を、行政命令N-01-19を通じて終了させた。この命令は、保健福祉局に対して、価格詐欺に対する脆弱性がある取り決めからMedi-Cal薬局サービスを移行するよう指示している。Medi-Cal Rxプログラムとして知られるこのプログラムは、州が行う処方薬購入におけるコスト削減を実現し、Medi-Cal患者全体の薬局ベネフィットを州全体で標準化し、全体的なアクセスを向上させ、処方薬価格操作業者がMedi-Calを通じてシステムを悪用することを排除するものである。しかし、価格操作業者がまだ利用している納税者が資金提供する他の薬剤プログラムの脆弱性は未だ解決されていない。
- (d) California州は、Medi-Cal Rxプログラムを通じて達成されたコスト削減を恒久化する必要がある。さらに、納税者のお金を守り、最も困窮している患者を支援する

法案の本文 提案34 続き

ために、処方薬価格操作業者が他の詐欺行為を終わらせることを義務付ける追加の改革が必要である。

14124.41. 意図の声明

本条項を制定するにあたり、California州住民の目的および意図は以下すべてを実行することである:

- (a) Medi-Cal Rx プログラムを恒久的に認可し、その拡大 された患者アクセスとコスト削減を永続的に続けるよう にすること。
- (b) 割引処方薬プログラムを通じて、依然として行われている他の処方薬価格詐欺を終わらせることで、患者と納税者を保護すること。
- (c) 処方薬価格操作業者に対して厳格な説明責任を課し、この州で割引処方薬プログラムを通じて得た純収入の少なくとも98%を直接患者ケアに費やすことを義務付ける。
- (d) 割引処方薬プログラムを悪用してきた実績のある医療従事者が、直接患者ケアに注力するように促すか、さもなくば州が提供する特権や収益を失うことを確保する。その中には、免許の停止および取消、州および地方の助成金の喪失、California州の税制優遇措置の廃止が含まれる。
- 14124.42. Medi-Cal Rx プログラムの恒久的認可 州保健福祉局は、単一の州全体の従量制サービス提供 システムの下で、Medi-Cal薬局サービスを提供および管 理する権限を持つ。
- 14124.43. 処方薬価格操作業者に関する薬局販売契 約の制限
- (a) 2025年1月1日以降、処方薬価格操作業者は、第 14124.44章を遵守していない限り、この州に適用され る、運営される、または運営または適用される意図また は提案のある薬局販売契約に参加することができない。
- (b) セクション14124.44を遵守していない処方薬価格操作業者を含む薬局販売契約は、2025年1月1日現在、公的政策に反し、この州に適用される、運営される、またはこの州で運営されることを意図または提案されている限り、無効であり、執行不可能である。
- 14124.44. 処方薬価格操作業者に課される患者保護 要件

他の法律の規定にかかわらず、2025年1月1日以降、処方薬価格操作業者は、以下のすべての要件を満たしている場合にのみ、この州で税制優遇措置の資格を得るか、薬局、医療サービス計画、またはクリニックとして運営するための免許を取得することができる。

(a) 前年、処方薬価格操作業者は、割引処方薬プログラムへの参加によってCalifornia州で得た純収入の少なくとも98%を直接患者ケアに費やしていた。

(b) 前年、処方薬価格操作業者は、いかなる非専門的行為、不誠実な取引、またはCalifornia州民の公衆衛生、福祉、安全に反する行為にも関与していなかった。

14124.45. 処方薬価格操作業者の監督

- (a) (1) 2025年1月1日以降、処方薬価格操作業者がセクション14124.44 に従っているかどうかを判断するために、以下の措置が講じられる
- (A) この州で税制優遇措置を受けている処方薬価格操作業者は、前年のCalifornia州全体および全国の割引処方薬プログラムへの参加から得られた総収入および純収入の詳細な会計報告と、それらの純収入がどのように使用されたかを毎年、司法長官に提出しなければならない。
- (B) この州で薬局免許を保有している処方薬価格操作業者は、前年のCalifornia州全体および全国の割引処方薬プログラムへの参加から得られた総収入および純収入の詳細な会計報告と、それらの純収入がどのように使用されたかを毎年、California州薬局委員会に提出しなければならない。
- (C) この州で医療サービスプランのライセンスを保持する処方薬価格操作業者は、前年のカレンダー年の割引処方薬プログラムへの参加から得たCalifornia州全体および全国の総収益および純収益の詳細な会計報告書を、毎年、医療管理局に提出するものとする。
- (D) この州でクリニックライセンスを保持する処方薬価格操作業者は、前年のカレンダー年の割引処方薬プログラムへの参加から得たCalifornia州全体および全国の総収益および純収益の詳細な会計報告書を、毎年、公衆衛生局に提出するものとする。
- (2) California州民は、収益税法令第2部第11編の第17章(セクション25101から始まる)に準拠する州外情報の必要性に類似して、処方薬価格操作業者がCalifornia州全体および全国の総収入および純収入について情報を提供することが、州内および州外の収入の適正な配分を確保するために必要であると認識し、これを宣言する。
- (b) 本条項によって与えられる他の権限に加えて、司法 長官、California州薬局委員会、医療管理局、または公衆 衛生局は、次のいずれかを行うことができる。
- (1) 本セクションに準拠して提出が要求される詳細な会計の必要な内容を標準化する。
- (2) セクション14124.44の要件の遵守を判断するため に必要または便利とみなされる他の情報を処方薬価格 操作業者から要求する。
- (c) 本セクションに準拠して提出されるすべての情報は、偽証罪の罰則の下で提出されなければならない。

法案の本文 提案34 続き

- (d) (1) 司法長官、California州薬局委員会、管理医療局、または州公衆衛生局に提出された次のいずれかに関連するすべての財務情報は、機密情報および公開から免除された機密性の高いビジネス情報として取り扱われる。
- (A) 割引処方薬プログラムを通じて処方薬価格操作業者が取得した特定の処方薬に対して支払った、または請求された特定の価格や金額。
- (B) 割引処方薬プログラムを通じて取得した特定の処方薬に対して処方薬価格操作業者が請求した、または支払った特定の価格や金額。
- (2) (A) 割引処方薬プログラムを通じて処方薬価格操作業者が得た総計された総収入および純収入は、(1)の小段(A)または(B)で説明されている特定の情報を明らかにしない限り、この小目には該当しない。
- (B) (1)の小段(A)および(B)で説明されている特定の情報を削除または匿名化した後、司法長官、California州薬局委員会、医療管理局、および州公衆衛生局は、総計された州全体および全国の総収入および純収入の数値を、要求に応じて公開する。
- (e) (1) 司法長官、California州薬局委員会、医療管理局、および州公衆衛生局は、毎年、処方薬価格操作業者がこのセクションで要求される情報を提出する期限を協力して設定するものとする。
- (2) 2025年の暦年に関しては、その期限は2025年12月 31日を超えてはならない。
- (3) この小目に準拠して設定された期限までに必要な情報を提出しなかった処方薬価格操作業者は、適用される暦年に対してセクション14124.44の要件に従わないものとみなされ、セクション14124.46の(b)の小目に規定された手続きに従うものとする。
- (f) 司法長官、California州薬局委員会、医療管理局、および州公衆衛生局は、それぞれ、前年度に処方薬価格操作業者がセクション14124.44の要件に従っていたかどうかを判断する際の費用に関連して、処方薬価格操作業者に対して料金を課すことができる。その料金は、本条項に準拠して要求される調査、検査、および監査を遂行する際の各機関に対する合理的な規制コストを超えないものとする。
- (g) (1) 政府法令第2章第3節第1部第3.5章 (セクション 11340から始まる) にかかわらず、司法長官、California 州薬局委員会、医療管理局、および州公衆衛生局は、さらなる規制措置を講じることなく、通達、通知、またはその他の同様の指示を通じて、この条項を実施することができる。

(2) セクション14124.46の(c)の小目に準拠して締結された機関間協定に準拠して行われた措置は、(1)の小段の対象となる。

14124.46. コンプライアンスに関する結論

- (a) (1) セクション14124.45の(e)の小目に準拠して設定された期限から60暦日以内に、司法長官、California 州薬局委員会、医療管理局、および州公衆衛生局は、それぞれ別に、処方薬価格操作業者がセクション14124.44の要件を遵守しているかどうかに関する独立した書面の結論を発行するものとする。60暦日以内に結論に至らなかった場合、それがセクション14124.44の遵守義務の免除とならない。
- (2) 司法長官、California州薬局委員会、医療管理局、または州公衆衛生局は、処方薬価格操作業者がセクション14124.45の(a)の小目に準拠して該当する官吏、委員会、または部門に情報を提出する義務を負っていた場合にのみ、この小目に準拠して独立した書面の結論を発行する義務を負うものとする
- (b) (1) (a)小目の段落(1)に規定された60暦日以内に、 処方薬価格操作業者によって提出された情報が不完 全または不十分であり、本セクションで要求される書 面による結論を発行するのに不適当であると、司法長 官、California州薬局委員会、医療管理局、または州公衆 衛生局が判断した場合、該当する官吏、委員会、または 部門は、処方薬価格操作業者に対して修正を求める書 面通知を発行しなければならない。修正通知には、必要 な追加情報の説明が含まれる。
- (2) 処方薬価格操作業者は、修正通知の日から10暦 日以内に、完全または十分な情報を提供しなければな らない。処方薬価格操作業者が10暦日以内に情報の 不完全または不十分さを是正できなかった場合、その 処方薬価格操作業者は該当する暦年においてセクショ ン14124.44の要件を満たしていないものとみなされ、 関係する官吏、委員会、または部局は、その10暦日が 経過した時点で直ちにその旨の書面による結論を発行 する。
- (c) 司法長官、California州薬局委員会、管理医療局、または州公衆衛生局は、共同または個別に、California州監査局と省庁間協定を締結し、セクション14124.44の要件に関する結論を出すための支援を受けることができる。この小目に準拠する省庁間協定に関連して発生した費用は、セクション14124.45の小目(f)に準拠して回収することができる。
- (d) (1) 司法長官、California州薬局委員会、管理医療局、または州公衆衛生局が、処方薬価格操作業者がセクション14124.44の要件に従っていないと結論した場合、その結論を通知する不遵守の書面通知がその処方薬価

格操作業者に提供される。不遵守通知には、小目(e)に 準拠して審問を要求する方法に関する指示が含まれる。

- (2) 小目 (e) に準拠して審問を要求しない場合、本セクションに準拠して発行された結論は最終的な決定となる。
- (e) (1) (A) 処方薬価格操作業者は、小目(d)の第1段落 に準拠して発行された書面による不遵守通知に対して、 審問を要求することができる。
- (B) この要求は書面で提出され、不遵守通知の日から 30暦日以内に行われなければならない。
- (2) (A) 本条項に別段の定めがある場合を除き、審問は 政府法令第2編第3部第1章の第5章(セクション11500 以降)に従って行われる。
- (B) 司法長官、California州薬局委員会、管理医療局、および州公衆衛生局は、同じ暦年における同一の処方薬価格操作業者に関連する不遵守通知に関する審問を統合し、共通の審問官を相互に任命することができる。審問は、書面による不遵守通知を発行した機関、委員会、または部局が任命する審問官によって実施される場合がある。
- (C) 処方薬価格操作業者は、手続きのいかなる段階でも弁護士による代理を受けることができる。
- (3) (A) 小項(f) に準拠して司法審査が求められない場合、審問官の決定は最終的な決定となる。
- (B) 審問官の決定が、処方薬価格操作業者がセクション 14124.44の要件を満たしていないというものである場合、その処方薬価格操作業者が保有するCalifornia州の 課税免除および第14124.45節の小目(a)に記載されているいかなるライセンスも直ちに停止される。その後、小項(f)に準拠して司法審査が求められた場合、州の税制優遇措置およびライセンスは、小項(f)に準拠する司法審査が進行中である限り、引き続き停止されたままとなる。
- (f) (1) 審問官の決定に不服のある当事者は、審問官の 決定が発行されてから30暦日以内に民事訴訟法セクション1094.5に準拠して審査を求めることができる。
- (2) 民事訴訟法セクション1094.5に準拠して審査が求められた場合、最終的な決定はその審査の結果に準拠して行われる。

14124.47. 最終的な決定

他の法律の規定にかかわらず、処方薬価格操作業者が 本条項の手続きに従ってセクション14124.44の要件に 違反したと最終的に判断された場合、以下のすべてが適 用される:

(a) その処方薬価格操作業者が保有するCalifornia州の 薬局ライセンス、医療サービス計画ライセンス、またはク リニックライセンスのすべてが永久に取り消される。

- (b) 処方薬価格操作業者は、10年間にわたりCalifornia 州の薬局ライセンス、医療サービス計画ライセンス、また はクリニックライセンスを申請、取得、または保有するこ とが禁止される。
- (c) セクション14124.44の違反が発生した時点で、処方薬価格操作業者に対して重要な影響力や支配力を行使していたオーナー、最高経営責任者(CEO)、最高財務責任者(CFO)、最高管理責任者(CAO)、最高業務責任者(COO)、社長、またはその他同様の職位にある者は、10年間にわたりCalifornia州の認可を受けた薬局、医療サービス計画、またはクリニックのオーナー、役員、取締役、または従業員として勤務することが禁止される。
- (d) 処方薬価格操作業者は、California州における税制 免除の資格を失い、収益税法令第11部第2編第4章(セ クション23701から始まる)に準拠する税制免除の資格 も含めて、今後一切税制免除の資格を有しないものと し、代わりに、収益税法令および他の州法に準拠する課 税対象の組織として扱われることになる。処方薬価格操 作業者は、10年間にわたりCalifornia州で再度税制免除 の申請または取得が禁止される。
- (e) 処方薬価格操作業者は、10年間にわたり新たな州または地方の助成金や契約を受ける資格を失う。

14124.48. 定義

この条項の目的のために、単数形および複数形のいず れも使用される以下の定義が適用される:

- (a) 「クリニック」とは、健康安全法第セクション1204に 記載されたクリニックの一つ以上として運営されている 法人を指す。
- (b)「直接患者ケア」とは、医療サービス、歯科サービス、 薬剤サービス、医療的または行動的な健康状態の治療 を受けている、もしくはその疑いがある個 の患者に対し て直接提供することを意味する。直接患者ケアには、患 者に直接提供される予防ケアが含まれる。さらに、「直接 患者ケア」として認定されるためには、サービスは地域 社会の他の医療従事者またはメディケイド、メディケアプ ログラムから報酬または支払いを受けている非営利の 地域社会ベースの組織によって定期的に提供されてい る医療サービスでなければならない。
- (c) 「割引処方薬プログラム」とは、1992年退役軍人医療法第602節、P.L. 102-585第602節、公衆衛生サービス法 (第340B節; 42 U.S.C. セクション256b) により確立され、アメリカ合衆国保健福祉省の医療資源サービス局内の薬局業務局によって管理されているプログラムを指す。
- (d) 「執行機関」とは、California州内の州、郡、または市のいずれかの部門であり、多世帯住宅を検査し、健康、安全、または建物コードを施行する権限を持つ機関を意味し、これには建築部門または建築部門、住宅部門、住

宅およびコミュニティ投資部門、消防部門または消防地 区、健康部門が含まれるが、これに限定されない。

- (e) 「法人」とは、自然人、法人、またはその他の法的また は法人組織を意味し、非営利または営利に関わらず、法 人の親会社、子会社、または関連会社を含む。
- (f) 「医療サービス計画」とは、1975年のKnox-Keene 医療サービス計画法 (健康および安全法令第2編第2.2章 (セクション1340から始まる)) に準拠して医療サービス計画として運営される法人を意味する。
- (g) 「Medi-Cal Rxプログラム」とは、行政命令N-01-19の段落 (1) に準拠して最初に設立され、セクション14124.42により恒久的に認可されたプログラムを意味する。
- (h)「集合住宅」とは、州内に位置し、人が居住または 占有するために設計または使用されている構造物で、 2つ以上の独立した居住区画に分割されたものを意味 する。
- (i)「高度に危険な財産の所有者運営者」とは、親会社、 子会社、または関連会社を含む法人であり、現在または 過去において、その法人が所有、運営、または責任を負っ ていた期間中に、次の条件を満たす1つ以上の集合住宅 を所有、運営、または責任を負っている者を意味する:
- (1) その集合住宅の1つ以上が、執行機関またはその職員によって1回以上検査されたことがある。
- (2) 執行機関またはその職員が、集合住宅の居住者の 健康と安全に影響を与える違反を特定する1つ以上の 通知または検査報告書を発行している。
- (3) すべての集合住宅にわたって累積的に、段落(2)で説明された通知または検査報告書が、合計500件以上の「高い」と分類された違反を特定している。
- (j)「薬局」とは、事業および専門職法令第2編第9章(セクション4000から始まる)に準拠して運営されるエンティティを意味する。
- (k) (1)「薬局販売契約」とは、薬局と、割引処方薬プログラムを通じて処方薬を購入、認可、または取得する他の法人との間で、以下の条件が存在する場合の契約を意味する:
- (A) 薬局が、他の法人が割引処方薬プログラムを通じて 交渉した薬を調剤する。
- (B) 薬局が、段落(A)で説明された薬に対して請求する 価格が、割引処方薬プログラムを通じて他の法人が交渉 または支払った購入価格を、調剤手数料を除いて超えて いる。
- (2) 薬局販売契約は、無関係の法人間で存在する場合 や、親会社、子会社、関連会社である法人同士や、他の形 で共通の所有または支配下にあるエンティティ間で存在 する場合がある。

- (I)「処方薬価格操作業者」とは、その法人の親会社、子会社、または関連会社を含む法人であり、単独で、または1つ以上の親会社、子会社、または関連会社と共に、次のすべての要件を満たす者を意味する:
- (1) 法人が割引処方薬プログラムを通じて処方薬を購入、交渉、認可、または取得する。
- (2) 法人がその存在の10カレンダー年の期間中に、 直接患者ケアとして認定されない目的に1億ドル (\$100,000,000)以上を支出している。
- (3) 法人が現在または以前に、高度に危険な財産の所有者運営者である。
- (4) 法人が以下のいずれかの条件を満たしている:
- (A) 法人が現在または以前に、医療サービス計画として 運営するための1つ以上のライセンスを保有している。
- (B) その法人は、現在、または過去において、第9部 第3編第7章第2.9条項(セクション14088から始まる)に基づき、一次医療ケース管理組織として州保健医療サービス局と契約している。
- (C) 法人が現在または過去に、Medicare特別ニーズ計画としてMedicareプログラムでサービスを提供するために、連邦メディケア・メディケイド・サービスセンターと契約している。
- (D) 法人が現在または以前に、薬局として運営するため の1つ以上のライセンスを保有している。
- (E) 法人が現在または以前に、クリニックとして運営するための1つ以上のライセンスを保有している。
- 14124.49. 非専門的行為、不正行為、および公衆衛 生、福祉、安全に反する行為
- (a) 健康管理サービス計画が処方薬価格操作業者として認定されている場合、California州保健安全法第2部第2.2章第7条項(セクション1386から始まる)またはその他の法令または規則に記載された他の行為、基準、または要件に加えて、セクション14124.45に準拠して必要または要求された情報をタイムリーに、正確に提出しないことは、不誠実な取引と見なされます。
- (b) 事業および専門職法令第2編第9章第19条項(セクション4300から始まる)やCalifornia州規則集第16編第1762条、またはその他の法令や規則に記載された行為、基準、または要件に加え、処方薬価格操作業者としての資格を持つ薬局が、セクション14124.45に準拠して要求された、または求められた情報を適時かつ正確に提出しなかった場合、それは非専門的行為に該当するものとする。
- (c) 健康および安全法令第2編第1章第5条項(セクション1240から始まる)やその他の法令や規則に記載された行為、基準、または要件に加えて、処方薬価格操作業者としての資格を持つクリニックが、セクション

14124.45に準拠して要求されたまたは提出を求められた情報を適時かつ正確に提出しなかった場合、それはCalifornia州民の公衆衛生、福祉、安全に反する行為とみなされる。

14124.50. 州および地方の助成金および契約の適格 性

- (a) (1) California州の住民は、医療保険未加入、限られた収入、予防医療および初期医療サービスを受ける他の手段を持たない患者を治療し、より多くの適格患者にサービスを提供し、低所得者および最も脆弱な患者により包括的なサービスを提供するという、割引処方薬プログラムの意図に違反する処方薬価格操作業者に対して、州および地方の税金が与えられるべきではないと認識し、これを宣言する。
- (2) California州の人 は、州および地方の税金をこのように保護することは州全体の関心事であると認識し、これを宣言する。
- (b) したがって、セクション14124.47の小目(e)の要件に加えて、処方薬価格操作業者が新たな州または地方の助成金や契約を受ける資格を得るためには、前年に割引処方薬プログラムへの参加から得た純収入の少なくとも98%を直接患者ケアに費やしていなければならない。

14124.51. 公共の意見

司法長官、California州薬局委員会、医療管理局、および 州公衆衛生局は、処方薬価格操作業者または高度に危 険な物件の所有者兼運営者としての資格を持つ法人に 関連する公共のコメントや情報を招待し、提出のための プロセスを提供しなければならないこのセクションに準 拠して提出できる情報には、支出記録や、集合住宅の居 住者の健康と安全に影響を与える違反を特定する書面 通知や検査報告書などが含まれるが、これに限定され ない。

14124.52. 発効日および分離可能性

- (a) 本条項は、有権者による採択の翌年の1月1日に発 効するものとする。
- (b) 本条項の規定は分離可能である。本セクションのいかなる部分、節、小目、段落、小段落、条項、小条項、文、句、単語、または適用が、管轄権を有する裁判所の決定により無効とされた場合、その決定はこの条項の残りの部分の有効性に影響を与えないものとする。California州の住民は、この条項を採択する際、無効または違憲と宣言されていない各部分、セクション、小目、段落、小段落、条項、小条項、文、句、単語、および適用を採択する意思があることをここに宣言する。
- (c) この条項が発効した後の最初の暦年内において、 この条項に定められた日付や期限に従うことが法的に

不可能であると管轄権を有する裁判所が判断した場合、California州の住民は、この条項が州法および連邦法に従って可能な限り早期に実施および適用されることを意図することをここに宣言する。

第 2. 対立する措置

- (a) 本住民発議法案で定義される薬局販売契約や処方薬価格操作業者に関連する他の住民発議が、同じ州全体の選挙投票用紙に登場した場合、それらの他の住民発議法案はこの発議法案と対立しているとみなされる。この住民発議が他の住民発議法案よりも多くの賛成票を得た場合、本発議法案の規定が全面的に優先され、他の住民発議法案の規定は無効となる。
- (b) 小目(a)にかかわらず、住民は、2024年の医療アクセス保護法(23-0024)やMedi-Calプログラムへの追加または拡張の資金を提供する他の住民発議法案が、この住民発議と矛盾しないと認識し、これを宣言する。

第 3. 広義の解釈

この法律は、セクション14124.40および14124.41で表明された意図と目的を実現するために広く解釈されるものとする。

第 4. 法的防衛

本セクションの目的は、州の政治家が有権者の意志を守らない場合に、貴重なイニシアチブの権利が不適切に取り消されないようにすることです。したがって、この法律がCalifornia州の有権者によって承認され、その後、何らかの方法でこの法律の範囲や適用を制限しようとする法的な挑戦に直面したり、この法律が州法または連邦法の一部または全部に違反していると主張された場合で、かつ知事および司法長官がこの法律を可能な限り最大限に弁護することを拒否した場合、次の措置が取られる。

- (a) 政府法令第2編第3部第6章 (セクション12500節から始まる) または他のいかなる法律に反する規定にもかかわらず、司法長官は、California州を代表してこの法律を可能な限り最大限に誠実かつ強力に弁護する独立した弁護士を任命するものとする。
- (b) 独立した弁護士を任命する前、またはその後に代替する際に、司法長官は独立した弁護士の資格を慎重に確認し、その弁護士がこの法律を可能な限り最大限に誠実かつ強力に弁護することを確認する書面を取得するものとする。その書面による確認書は、要求があれば公に公開されるものとする。
- (c) 知事および司法長官が有権者の意思に反してこの法律の防衛を行わない場合に備えて、独立した弁護士を雇用し、この法律をCalifornia州を代表して可能な限り最大限に誠実かつ強力に弁護するために必要な費用を賄うため、財政年度に関係なく、一般財源から管理者に対して継続的な予算措置がここに行われるものとする。

提案35

この発議法案は、California州憲法第II条セクション8の 規定に従って住民に提出されます。

この発議法案は福祉および機関法典にセクションを追加するものであり、追加が提案されている新しい規定は、*斜体*で印刷され、新規であることを示します。

提案された法律

セクション 1. 福祉および機関法典の第3編第9部に第7.5章(第14199.100セクション以降)を以下のように追加します:

第7.5.章 2024年の医療アクセス保護法

第1.項 表題、調査結果と宣言、目的の表明

14199.100. 表題

本章は「2024年の医療アクセス保護法」として知られ、 引用されています。

14199.101. 認定および宣言

California州民は、以下のすべてを確認し、宣言します:

- (a) 2019年、 Newsom知事と州議会は、California州の医療提供システムを改善するための一連の投資と取り組みに乗り出しました。これらの措置には、低所得のCalifornia州民全員に医療保険を拡大すること、患者に低価格のインシュリンを提供するため、California独自のジェネリック医薬品の生産を開始すること、Californiaのすべての学童が切望するメンタルヘルスサービスを提供すること、Medi-Calプログラムの改善に向けた複数年にわたる取り組みを開始することなどが含まれています。
- (b) 過去数年間に多額の投資が行われ、初期の成果は 成功しているように見えますが、これらの投資は将来的 にリスクがあり、保護する必要があります。
- (c) California州民の約5人に2人、つまり1,200万から 1,500万人が医療保険としてMedi-Calプログラムに頼っ ています。これには約四百万人の子どもと二百万人の高 齢者および障害者も含まれます。
- (d) ただし、Medi-Calプログラムに加入するだけでは、 質の高い医療を受けることは保証されません。Medi-Calの払い戻し率のほとんどは10年以上調整されておら ず、一部の医療提供機関では25年以上支払い額が増加 していません。その結果、医師、医者やその他の医療従事 者は、Medi-Calの新規患者を受け入れるのに苦戦して います。関連して、Medi-Calの患者や一部の地域では、 出産などの重要な病院サービスが削減または廃止され たため、コミュニティ全体が緊急医療へのアクセスの減 少に直面ています。

- (e) この問題は、州内の医療専門家の不足によって悪化しています。現在、医療システムに負担がかかっており、多くの医療従事者が肉体的にも精神的にも疲労し、全体で何千人もの人々が辞職しています。これにより、医療システムへの負担は過剰になり、最も弱い立場にあるCalifornia州民が、家族計画指導やその他の生殖医療を含む医療にアクセスすることがさらに困難になりました。
- (f) Medi-Calの患者は、専門医の診察を受けるために 数週間から数か月間待たされる場合があります。州内の 農村部では、1人当たりのプライマリケア医の数が少な く、基本的な医療サービスへのアクセスが遅れたり、アク セスできない状況がさらに進んでいます。
- (g) 適切なメンタルヘルスサービスを受けるには、さらに長時間かかる場合があります。California州は、メンタルヘルスケア専門医の不足だけでなく、精神科の病床と重度の精神疾患の患者を治療する施設の不足にも悩まされています。重度の精神疾患を抱える患者が適切な治療を受けられない場合、緊急治療室で何日も待たされることが多く、最終的には治療を受けられないままホームレスになってしまうこともあります。
- (h) すべてのCalifornia州民は、高価格の処方薬に悩ま され続けています。California州民が必要な医薬品を手 に入れられない場合、医療制度全体が損害を受けます。
- (i) 患者が治療を受けられず、処方薬が手頃な価格で入手できないことは、California州民全員にとっての医療リスクになります。Medi-Calの患者がリフィル処方箋を使用できない、または治療をしてくれる医師、医者、メンタルヘルス施設、その他の医療従事者を見つけられない場合、緊急治療室に運ばれることが多いのです。これにより、州の救急治療室に、回避できるはずの負担がさらにかかります。Medi-Calの患者が、主な医療手段として緊急治療室に頼ってしまうと、そこでも負担が増え、命に関わる治療をすべての患者が受けることが難しくなります。
- (j) Medi-Calの患者が、民間や雇用主がサポートする健康保険に加入している患者と同じように、医療や処方薬を利用できるようにする必要があります。これを最適な方法で直接的に実現するには、Medi-Cal患者を治療する医師、医者、病院、その他の医療従事者への診療報酬率を引き上げ、少なくとも治療費を賄い、処方薬のコストを下げる必要があります。
- (k) California州は、医療へのアクセスにかかる費用を 賄えるように連邦政府からの補助金を獲得するため、マ ネージドケアプランに税金を課している州の一つです。 本章では、現在のMedi-Calの資金調達における多くの 欠陥について説明します。まず、California州が連邦政府

の医療資金の配分を公平に受けられるように、現在の税が恒久的に継続されることを保証します。そして、継続的な課税による収益のすべてが、重要な医療サービスへのアクセスを改善するための投資に使われることが保証され、これらの資金が無関係な用途に流用されることが不可能になります。

- (I) さらに、本章は、ジェネリック処方薬の製造と販売に対する州の資金を増やすことで、必須医薬品をより多くの患者が手頃な価格で入手できるようにするのに役立ちます。California州のジェネリック処方薬の生産能力を拡大することで、本章は処方薬市場に競争を持ち込み、危機的な医薬品不足への対処に貢献します。この結果、すべてのCalifornia州民に対する処方薬の価格が下がることになります。
- (m) 本章は、Medi-Cal従事者の支払い増額、ジェネリック処方薬プログラム、医療従事者、病床数の増加、治療オプションの増強のための恒久的な資金確保、そしてこれらの資金の権限のない使用を防ぎ、すべての患者が質の高い医療を受け、手頃な医薬品が手に入るようにし、医療制度全体を向上させることを目指します。

14199.102. 目的の表明

本章の制定におけるCalifornia州民の目的および意図 は以下の通りです:

- (a) Medi-Cal患者を治療する医療従事者への診療報酬率やその他の支援の引き上げ、および十分な医療従事者、病床数、治療オプションの構築への投資に使用される恒久的で専用の資金源を確立することにより、質の高い医療を受けられるようにする。
- (b) 2020年のCalifornia州低価格医薬品製造法を通じて、ジェネリック処方薬の製造と販売に使用される恒久的で専用の資金源を確立することで、手頃な価格の処方薬を入手しやすくする。
- (c) 本章に従い、継続的な収入源が、権限のない、または無関係なプログラムに資金を提供するために使用されたり、この州で現在医療を受けること、手頃な価格の処方薬プログラムに資金を提供している既存の資金源に取って代わり使用されることを防ぐ。
- (d) 連邦法で完全に認められている専用の資金源を維持しながら、納税者と雇用主が本章の実施に関して財政的負担を負わないことを保証する。

第2.項 医療アクセスの保護基金

14199.103. 医療アクセスの保護基金の確立

- (a) (1) これにより、医療アクセスの保護基金(資金)が 州財務省に確立されます。
- (2) 他のいかなる法律にかかわらず:

- (A) この基金は特別基金であり、一般基金、またはその他の州の基金やアカウントとは恒久的に分離されています。
- (B) 政府規約のセクション16305.7にかかわらず、基金から得られる利息または配当金は資金内に留保され、本章に規定されている目的でのみ使用されるものとします。
- (b) これにより、この基金で医療監視および説明責任の あるサブ基金が設立されます。
- (c) これにより、この基金で医療アクセスを改善するサブ 基金が設立されます。
- (d) 他のいかなる法律にかかわらず:
- (1) (A) 2027年1月1日より、セクション14199.82に従って作成されたマネージドケア登録基金の資金のうち、セクション14199.82の小項(d)に準拠してMedi-Calプログラムのサブコンポーネントをサポートするための負債または負担に資金提供するために必要でないものは、Medi-Calアクセスとサポートアカウントに振り込まれ、2023年、2024年、2025年、および2026年の支出に使用されるものとします。
- (B) マネージドケア登録基金に残っているすべての未使 用の資金が枯渇した日付でマネージドケア登録基金は 無効にされ、セクション14199.82は効力がなくなり、無 効になってから一年後に廃止されるものとします。
- (2) (A) 2027年1月1日より、セクション14105.200に準拠して得たMedi-Cal従事者の積立金の残金のうち、セクション14105.200に規定されている負債または負担に資金提供するために必要でないものは、2023年、2024年、2025年、および2026年の暦年に関連する支出のためにMedi-Calへのアクセスとサポートアカウントに振り込まれるものとします。
- (B) Medi-Cal従事者の積立金に残っているすべての担保金が枯渇した日付でMedi-Cal従事者の積立金は無効にされ、セクション14105.200の効力を失い、無効になってから一年後に廃止されるものとします。

14199.104. 資金の監視と説明責任

- (a) California州民は、資金として預けられたお金が、遅延や中断なしに、本章に規定された目的を支援するために使用されるという無条件の意図をここに宣言します。このセクションの目的は、人々の意図が実現されることを保証するための監視および説明責任の方法を提供することです。
- (b) (1) 管理者は四年ごとに、基金から資金を受け取る プログラムに対して独立した会計監査を実施するものと します。管理者は、調査結果を知事と両院の議会に報告

し、管理者のインターネットウェブサイトで一般公開する ものとします。

- (2) 管理者の監査では、省庁のセクション14199.107の 年次順守状況も評価するものとします。
- (c) (1) 管理者は、本セクションの小項(b)で要求される 財務監査およびセクション14199.107の小項(b)で要求 される審査の実施に要した実際の費用に対して、監査お よび審査1回あたり七十五万ドル(\$750,000)を超えない 範囲で、医療監視および説明責任のあるサブ資金から別 に償還されるものとします。
- (2) 監査および審査1件あたりの最大限度額である七十五万ドル(\$750,000)は、全都市消費者物価指数(CPI-U)で測定されるインフレの上昇を反映して10年ごとに調整されるものとします。収入係は、この項で要求される調整を計算し、公表するものとします。

14199.105. 資金への預託金および資金からの支出金 の処理

他のいかなる法律にかかわらず:

- (a) 本資金、および資金内のすべてのサブ資金、アカウント、サブアカウントは、信託資金、信託サブ資金、信託アカウント、または信託サブアカウントであることが宣言されます。
- (b) 2023年1月1日現在の政府規約のセクション16310 および16381に規定されている場合を除き、基金内の資金は、一般基金、他の州や地方の基金またはアカウントへの借り入れ、貸付、その他の方法で譲渡しないものとします。基金および基金内のサブ基金、アカウント、サブアカウントに預けられた資金(そこから得られる利息や配当金を含む)は、本章に規定された特定の目的のためにのみ使用されるものとします。信託基金、信託サブ基金、信託アカウント、信託サブアカウント内で、基金もしくは基金内のサブ基金、アカウント、サブアカウントの状態を恒久的もしくは一時的に変更する、または本章に反する方法での基金内の資金の借り入れ、流用、または充当したりする行為は行わないものとします。
- (c) (1) 暦年での2025年および2026年に、第7章第7.1条 (セクション14199.80から) と第6条 (セクション14199.123から) によって課される税金とそこから得られる資金 (利子と罰金を含み、還付金の支払いを差し引いた額) は、第3条 (セクション14199.108以降) に規定されている基金に預け入れる必要があります。この基金は、一般基金から恒久的かつ決定的に分離された特別基金および信託基金です。基金は、政府規約のセクション13340にかかわらず、本章に規定された目的のために、会計年度に関係なくその省庁に継続的に充当されるものとします。

- (2) (A) 従って、(1)項で説明されている税金およびそれによって生じる資金は、政府規約の第2編4節2部第1章(セクション16300から)で使用されている用語の意味で一般基金の一部とはみなされず、California州憲法第XVI条セクション8、およびその施行法令の目的において一般基金収益ともみなされず、California州憲法第XVI条セクション8の小項(a)および(b)ならびにその施行法令の目的において、「一般基金収益」、「州の収益」、「お金」、または「一般基金税収」とは見なされないものとする。
- (B) この項は、連邦社会保障法第XIX編および第XXI編の目的において、「州の収益」または「州の税収益」として(1)項で説明されている税金およびそれによって生じる資金の性質を変更するものではありません。

14199.106. 管理

- (a) (1) 当該省庁は、本章の管理にあたり実際に発生した必要経費について、医療監視および説明責任のあるサブ基金の資金から毎年償還されるものとし、その額は、当該基金に毎年預け入れられる資金の0.0005パーセントまたは四百万ドル (\$4,000,000)のいずれか高額な方を超えないものとします。省庁が締結した本章の管理におけるいかなる省庁間契約は、この小項で規定された金額で賄われるものとします。
- (2) (1)項の制限は、全都市消費者物価指数(CPI-U)で測定されるインフレの上昇を反映して10年ごとに調整されるものとします. 収入係は、この項で要求される調整を計算し、公表するものとします。
- (b) (1) (A) 2027年1月1日以降、当該省庁は毎年本章の目的を達成するために、基金内のすべての資金、および基金内の各サブ基金、アカウント、サブアカウントを使用するという、非任意的な行政の義務を負うものとします。従って、2027年1月1日以降、この省庁は各暦年または会計年度の終わりまでに資金をすべて使い切るか、他の方法で確保するためにあらゆる妥当な努力を行うものとします。
- (B) 当該省庁は、暦年または会計年度ベースでこの要件に準拠することを選択し、その支出を発生主義または現金主義で会計処理することができます。当該省庁は、この項に基づいた選択をインターネットのウェブサイトで公表するものとします。
- (C) この項の目的から、連邦政府が承認した手段、また は連邦政府の承認が保留中の手段に準拠してMedi-Cal 従事者への支払いに配分されている基金内の未使用の 資金は、該当する各暦年または会計年度の末に別に確 保しておくとみなされます。
- (2) 当該省庁がこの非任意的な行政の義務に違反していると主張するいかなる異議申し立てにおいても、裁判

所は独自の判断を適用し、当該省庁と和解はしないも のとします。

- (c) (1) 本章の違反を是正するために提起された異議申し立てで、差止命令または仮差止命令が発令された場合、原告または申立人は、差止命令または仮差止命令によって生じる可能性のある損害について、政府の被告またはCalifornia州に補償することを原告または申立人に義務付ける保証金を支払う必要はありません。
- (2) (A) 本章に違反する行為を無効にするための異議申し立てが、管轄裁判所によって出された最終判決によって認められた場合、違法にお金が奪われた、または違法な行為が行われなかった場合の財政状態に流用された基金、サブ基金、アカウント、またはサブアカウントを取り戻すために必要な金額は、議会による予算割り当てに基づいて、一般基金から該当する基金、サブ基金、アカウント、またはサブアカウントに移されるものとします。この項に準拠して、お金が不法に奪われた、または流用された日からプールされたお金の投資資金の利率で計算された利息は、送金する必要がある金額に対して獲得するものとします。議会による予算割り当て後30暦日以内に、管理者は本項で要求される送金を行い、送金が完了した旨を当事者、省庁、委員会に通告するものとします。
- (B) 議会が(A)項に規定する最終判決の履行に十分な資金を、判決が下された後365日以内に充当できなかった場合、裁判所は管理者に対し、Medi-Calへのアクセスおよびサポートアカウントの資金を使用して、不法に取得または流用された資金(利息を含む)を取り戻すように指示するものとします。

14199.107. 補填不可

- (a) (1) 第4条 (セクション14199.109から) に指定されている場合を除き、基金は、本章の発効日前にすでに存在していた州の収入源を置き換えたり、補填したりするために使用しないものとします。基金内の資金は、2024年1月1日時点ですでに実施されている、または存在するものを超えて、医療給付、医療サービス、医療従事者、および支払い率を拡大するためにのみ使用されます。
- (2) (1)を遵守して本章の目的を達成するために、第4 条 (セクション14199.109から)で特に指定されている 場合を除き、基金内の資金は、本章の第3条 (セクション 14199.108から) および第4条 (セクション14199.109から) に準拠して追加の財政支援を受けるサービスおよび プログラムのために、既存の州の収入源の各々を補填し たり、代替したりせず、増加および強化するためにのみ使 用されます。
- (3) 第4条 (セクション14199.109から) で特に指定されている場合を除き、基金内の資金は、Medi-Calサービス、給付、またはカバレッジを提供するために使用され

- る既存の州の収入源、2020年California州低価格薬品 製造法に使用される資金、または本章で定められた医 療従事者の規定を代替するために使用されることはあ りません。
- (b) (1) 省庁は、(a)の遵守が達成されているかどうか、 およびその方法についての詳細な説明を提供する公開 書面報告を毎年発行します。報告書は、省庁のインター ネットウェブサイトに掲載されます。
- (2) セクション14199.104に基づく監査責任の一環として、管理者は、(1)項に準拠して省庁が作成した報告書を単独で確認し、(a)項に遵守されているかどうかについて別途意見書を公開します。この要件に起因する管理者が負担する費用は、セクション14199.104の(c)に準拠して補償されます。
- (c) 基金およびその中に設立されたサブ基金、アカウント、サブアカウントが、本章で説明されている目的で既に使用されている既存の州の収益を補填するために使用されているとする訴訟において、裁判所は単独で判断を下し、省庁に対する敬意は払われません。
- (d) このセクションの目的のために、セクション 14199.84および14199.123は同じ州の利益源と見なさ れます。
- (e) 本章での基金の補填禁止に対する明確な言及は、 その言及を含むアカウントに対するより強力な非補填 保護を示唆するものではなく、言及がないアカウントに 対してより弱い非補填保護を示唆するものでもありませ ん。

第3.項 基金内の資金の預金および配分

14199.108. 資金の預金および配分

他のいかなる法律にかかわらず:

- (a) (1) 2025年1月1日以降、第7章の7.1条 (セクション 14199.80以降) に準拠して課せられる税から毎年得られるすべての資金は、基金に振り込まれます。
- (2) 2027年1月1日以降、第6条 (セクション14199.123 以降) によって課せられる税から毎年得られるすべての 資金は、基金に振り込まれます。
- (b) (1) 次のすべてを賄うために、コントローラーは基金からヘルスケア監視&説明責任サブ基金に十分な資金を毎年送金します。
- (A) 2025年および2026年の暦年に限り、セクション 14199.108.3に準拠して行われた歳出を賄うために必 要な資金額。
- (B) 2025年の暦年から始まり、その後の各暦年で、セクション14199.84または第6条(セクション14199.123 以降)に準拠して予測される税義務を勘案するため

に、Medi-Calマネージドケアプランに対する増加したキャピテーション支払いの非連邦分を対象の暦年か年に 適用。

- (C) 本章に基づく責任に対する管理者への償還。
- (D) 省庁の管理費の支払い。
- (E) 適用される場合の返金。
- (F) セクション14199.133に準拠して発生した費用。
- (2) 政府規約セクション13340にかかわらず、医療監視 および説明責任におけるサブ基金内にあるすべての資 金は、会計年度に関係なく、省庁に継続的に割り当てら れ、この小項で規定されたとおりに使用されます。
- (3) 暦年末に医療監視および説明責任におけるサブ基 金に残っている未使用の資金は、医療アクセス改善サブ 基金に送金されます。
- (c) 適用される各暦年において、小項(b)で定められた 医療監視および説明責任におけるサブ基金への送金 後、基金内の全残高は医療アクセス改善サブ基金に転 送されます。
- (d) 各暦年において、管理者は医療アクセス改善サブ基金に送金された最初の四十三億ドル(\$4,300,000,000)を、医療アクセス改善サブ基金内に設立された以下のアカウントに次の額で振り込まれます:
- (1) プライマリケアアカウントに22パーセント。
- (2) スペシャルティケアアカウントに22パーセント。
- (3) 救急部門医師アカウントに2.5パーセント。
- (4) 外来診療および診療所アクセスアカウントに5.75パーセント。
- (5) 家族計画アカウントに5.5パーセント。
- (6) 生殖健康アカウントに1.25パーセント。
- (7) 救急医療輸送アカウントに3%パーセント。
- (8) 救急部門および病院サービスアカウントに8.75パーセント。
- (9) 小項(g)に従い、指定公立病院アカウントに3.5パーセント。
- (10) 小項(g)に従い、メンタルヘルス改善アカウント4.5 パーセント。
- (11) 医療従事者アカウントに6.25パーセント。
- (12) クリニック品質アカウントに3.5パーセント。
- (13) 歯科サービス改善アカウントに3.5パーセント。
- (14) Medi-Calアクセスおよびサポートアカウントに8パーセント。

- (e) 2027年1月1日より、政府規約セクション13340にかかわらず、小項(d)で記載されたアカウントおよびそのサブアカウント内のすべての資金は、会計年度に関係なく、第4条(セクション14199.109から)に規定されているとおりに使用するため、省庁に継続的に割り当てられます。
- (f) (1) 2030年1月1日以降、小項(d)の(1)から(8)まで、および(11)から(13)までにで記載されたいずれかのアカウントにおける確保する必要のない資金の許容最大残高は、直前の暦二年の年間平均預金額の200パーセントとなります。これを「許容最大残高」と呼びます。
- (2) 小項(d)の(1)から(8)まで、および(11)から(13)までに記載されたアカウントが許容最大残高に達しているか、それを超えている限り、そのアカウントに振り込まれる必要のある資金は、代わりに許容最大残高に達していないか、小項(d)の(1)から(8)まで、および(11)から(13)までにで記載されたそれを超えていない他のアカウントに、プロラタ方式で預けられます。
- (3) この小項は、省庁がセクション14199.106の小項(b) に記載されている非裁量的行政義務に違反した結果として、アカウントが許容最大残高に達した場合には適用されません。
- (4) この小項は、小項(d)の(1)から(8)まで、および(11)から(13)までに記載されたすべてのアカウントが同時に許容最大残高に達しているか、それを超えている場合には適用されません。
- (g) (1) 小項(d)の(9)項に記載された割合配分にかかわらず、指定公立病院アカウントに振り込まれる最大ドル額は、暦年あたり一億五千万ドル(\$150,000,000)を超えてはなりません。ある暦年に指定公立病院アカウントに振り込まれた金額が一億五千万ドル(\$150,000,000)に達すると、小項(d)の(9)項に準拠して割り当てられる余剰資金は、代わりに救急部門および病院サービスアカウントに振り込まれます。
- (2) 小項(d)の(10)項に記載された割合配分にかかわらず、メンタルヘルス改善アカウントに預けられる最大ドル額は、暦年あたり二億ドル(\$200,000,000)を超えてはなりません。ある暦年に、メンタルヘルス改善アカウントに預け入れられた金額が二億ドル(\$200,000,000)に達すると、小項(d)の(10)項に準拠して割り当てられた余剰資金は、代わりに救急部門および病院サービスアカウントに預け入れられます。
- (h) 小項(d)に準拠して最初に四十三億ドル (\$4,300,000,000)が預けられた後、医療アクセス改 善サブ基金に振り込まれる四億ドル(\$400,000,000) は、Medi-Calアクセスおよびサポートアカウントに預け られます。

- (i) (1) 小項(d)に準拠して最初に四十三億ドル (\$4,300,000,000)が預け入れられ、小項(h)に準拠して 四億ドル(\$400,000,000)が預け入れられた後、各暦年 に医療アクセス改善サブ基金に振り込まれる二億二千 六百万ドル(\$226,000,000)は、以下のように預け入れら れます:
- (A) 地域医療従事者アカウントに三千二百万ドル (\$32,000,000)。
- (B) 医療従事者ローン返済アカウントに六千四百万ドル(\$64,000,000)。
- (C) Medi-Cal労働力サブアカウントに一億に千万ドル (\$120,000,000)。
- (D) 低価格処方薬アカウントに千万ドル(\$10,000,000)。
- (2) 2027年1月1日より、政府規約セクション13340にかかわらず、(1)項で記載されたアカウントおよびそのサブアカウント内のすべての資金は、会計年度に関係なく、第4条(セクション14199.109から)に規定されているとおりに使用するために省庁に継続的に割り当てられます。
- (j) 小項(d)、(h)、(i)で必要とされる入金が完了した後、 暦年で医療アクセス改善サブ基金に振り込まれる全残 高は、以下のように入金され使用されます:
- (A) 小項(d)の(1)から(13)までに記載されたアカウント に、各項の相対的分配に従ってプロラタ方式で25パーセント。
- (B) Medi-Calアクセスおよびサポートアカウントに75パーセント。

14199.108.3. 2025年および2026年の暦年中の支出

- (a) 2025年および2026年の各暦年中に限り、政府規約セクション13340にかかわらず、ヘルスケア監視および説明責任のサブ基金から省庁へ、以下の目的で以下の額が年度に関係なく、継続的に割り当てられます:
- (1) 子供、大人、高齢者、障害者、Medi-Calおよび Medicareプログラムの両方に資格がある人々に提供さ れる医療サービスに対するMedi-Calマネージドケア料金 の非連邦分の一部を賄う二十億ドル(\$2,000,000,000)。
- (2) 産科および非専門的なメンタルヘルスサービスを含むプライマリケアに六億九千百万ドル(\$691,000,000)。
- (3) スペシャルティケアに五億七千五百万ドル (\$575,000,000)。
- (4) コミュニティおよび外来患者処置に二億四千五百万 ドル(\$245,000,000)。
- (5) 中絶および家族計画サービスに九千万ドル (\$90,000,000)。

- (6) プライマリケアサービスおよびサポートに五千万ド ル(\$50,000,000)。
- (7) 救急室施設および医師に三億五千五百万ドル (\$355,000,000)。
- (8) 指定公立病院に一億五千万ドル(\$150,000,000)。
- (9) 緊急医療地上輸送に五千万ドル(\$50,000,000)。
- (10) 行動健康施設スループットのために三億ドル (\$300,000,000)。
- (11) 卒業後の医学教育のために七千五百万ドル (\$75,000,000)。
- (12) Medi-Cal労働力に七千五百万ドル(\$75,000,000)。
- (b) 小項(a)に準拠して割り当てられる資金の配分は、セクション14199.121の関係者の意見要件に従うものとします。
- (c) このセクションは2027年1月1日に効力を失い、2028年1月1日に廃止されます。
- 14199.108.5. 補償金または追加支払いの処理 セクション14199.108.3、14199.109、14199.110、 14199.110.5、14199.112、14199.113、14199.114、 104199.115、14199.116、14199.117、14199.119、 14199.120.5、および14199.120.6に準拠して行われる 増加または補足支払いは以下の通りです。
- (a) 既存の償還率、Medi-Calマネージドケアプランや 省庁による他の支払いだけでなく、第4条 (セクション 14199.109から) に基づいて提供される資金の受領者に 対してMedi-Calマネージドケアプランや省庁が支払う べき額を補填するものではありません。
- (b) 他の償還とは別個に考慮され、いかなる年次精算中にも考慮されず、またはそれに組み込まれません。

第4.項 医療へのアクセス保護

14199.109. プライマリケアアカウント

- (a) プライマリケアアカウント内の資金は、本セクション に記載されたとおり、Medi-Cal患者に対して質の高いプ ライマリケアサービスへのアクセスを増やす目的で使用 されます。
- (b) (1) 省庁は、セクション14199.121の関係者の意見収集要件に従い、2024年1月1日時点での償還率を超えるプライマリケアサービスの償還率を引き上げ、Medi-Calマネージドケアプランが本章の目的および意図に沿った方法で、これらの引き上げを実施することを確保します。
- (2) (1)項に加えて、本セクションの実施にあたり、省庁は、連邦の承認を受け、セクション14199.121に準拠して

関係者の意見を得た後、異なる支払い方法を使用することができ、質の向上を目的とした奨励金の支払いや価値に基づく支払いモデルを含め、Medi-Calにおけるプライマリケア従事者の参加を促進し、質を向上させるために利用されます。

14199.110. スペシャルティケアアカウント

- (a) スペシャルティケアアカウントの資金は、本セクションに記載されたとおり、Medi-Cal患者のスペシャルティケアサービスへのアクセスを増やす目的で使用されます。
- (b) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダーの意見収集要件に従い、連邦要件を満たし、各Medi-Calマネージドケアプラン、またはその下請け業者がMedi-Calでカバーされるスペシャルティケアサービスへの受益者のアクセスを拡大することを要求する1つ以上の支払い方法を確立し、実施します。省庁が確立する支払い方法は、以下の目的に対応するものとします。
- (1) Medi-Calマネージドケアプラン契約専門医の数を 増やす。
- (2) プランの契約プロバイダーネットワーク内の既存の Medi-Calマネージドケアプラン契約専門医を維持する。
- (3) 既存のMedi-Calマネージドケアプラン契約専門医がサービスを提供するMedi-Cal患者の数を増やす。
- (4) Medi-Cal患者のために専門医の予約可用性を拡大する。
- (5) 多職種ケアチームの一部として、患者のケアを調整および監督するために専門医をサポートする。
- (c) Medi-Calマネージドケアプランやその下請け業者は、本セクションに準拠して省庁が開発した支払い方法に従って、専門医に対して支払いを行います。

14199.110.5. 救急部門医師アカウント

- (a) 救急部門医師アカウント内の資金は、本セクション に記載されたとおり、Medi-Cal患者を治療する救急部 門医師の償還を増やす目的で使用されます。
- (b) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダーの意見収集要件に従い、Medi-Cal患者を治療する救急部門医師の償還を増やすために1つ以上の支払い方法を確立し、実施します。支払い方法は本章の目的に沿ったものであり、救急部門サービスへのアクセスとサポートを向上させることを目的とし、医師の契約ネットワーク提供者のステータスに条件付けられることはありません。

14199.111. 地域医療従事者アカウント

(a) 地域医療従事者アカウントが医療アクセス改善サブ 基金内に設立されます。地域医療従事者アカウント内の 資金は、本セクションに記載されたとおり、Medi-Calプログラムにおける地域医療従事者へのアクセスを増やす目的で使用されます。

- (b) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダーの意見収集要件に従い、コミュニティベースの組織、地域プロバイダー、および診療所を代表してサービスを提供する地域医療従事者がサービスを提供する場所と人口を拡大するための助成プログラムを確立します。
- (c) (1) 2030年1月1日以降、このアカウントで未使用の 資金の許容最大残高は六千四百万ドル(\$64,000,000) となります。このアカウントが六千四百万ドル (\$64,000,000)に達しているかそれを超えている限り、こ のアカウントに入金する必要のある資金は、代わりに(d) 項の(1)から(8)まで、および(11)から(13)までに記載され たアカウントにプロラタ方式で入金されます。
- (2) この項は、省庁がセクション14199.106の(b)項に記載されている非裁量的行政義務に違反した結果として、このアカウントが六千四百万ドル(\$64,000,000)に達しているかそれを超えている場合、または(d)項の(1)から(8)まで、および(11)から(13)に記載されたすべてのアカウントが同時に許容最大残高に達しているか、それを超えている場合には適用されません。

14199.112. 外来患者診療および診療所アクセスアカウント

- (a) 外来患者および診療所アクセスアカウントにある資金は、Medi-Cal患者に対して対象となる外来サービスおよび手続きを提供する外来施設(外科手術センターや診療所を含む)への純額償還を増加させる目的で使用されるものとします。
- (b) セクション14199.121のステークホルダーの意見収集要件に準拠して、外来施設の種類に関わらず、対象となる外来施設に対して純額償還を増加させるための一つ以上の支払い方法を開発し、連邦政府の承認を求め、その実施を行い、本章の目的に合致した方法で実施されることを前提とします。
- (c) 外来診療および診療所アクセスアカウントにある資金は、2024年1月1日時点で対象となる外来サービスおよび手続きに対して適用されている既存の純額償還レベルを上回るよう、対象となる外来サービスおよび手続きの純額払い戻しレベルを増加させるためだけに使用されるものとします。

14199.113. 家族計画アカウント

(a) 家族計画アカウントの資金は、このセクションに定める範囲で、家族計画サービスの範囲と利用可能性を拡大する目的で使用されるものとします。

- (b) セクション14199.121のステークホルダーの意見収 集要件に準拠して、省庁は以下の目的で資金を使用す るものとします:
- (1) 州独自の家族計画プログラムおよびFamily PACTプログラムに準拠して提供される福利の範囲を拡大する。
- (2) 以下に対する償還率を増加させる:
- (A) Medi-Calプログラムにおける家族計画サービスおよび家族計画関連サービス。
- (B) Family PACTプログラムにおける総合的な臨床家族計画サービス。
- (C) 州独自の家族計画プログラムにおける家族計画サービス。
- (3) セクション14199.121のステークホルダーの意見収集要件に準拠して、家族計画、家族計画関連サービス、および性と生殖機能に関する健康サービスに対するバンドル払い、ネットワークおよび非ネットワークプロバイダーへの直接支払い、定額支払い、価値に基づく支払いなどを含む代替の支払い方法を確立し、実施するために資金を使用することが認められるものとします。
- (4) 無補償外来サービスおよび支援の提供コストを補うために、資格のある家族計画プロバイダーに助成金を提供する。

14199.114. リプロダクティブヘルスアカウント

- (a) リプロダクティブヘルスアカウントの資金は、このセクションに規定されている通りに使用されるものとします。
- (b) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダー意見収集要件に準拠して、リプロダクティブヘルスアカウントの資金を、妊娠中絶および妊娠中絶関連サービスへのアクセスを保護、維持、拡大する目的で使用するものとし、妊娠中絶および妊娠中絶関連サービスの支払い率を引き上げることを含むものとします。

14199.115. 救急医療輸送アカウント

- (a) 救急医療輸送アカウントの資金は、このセクション に規定されている通り、民間の救急医療地上輸送プロバ イダーおよび救急ヘリプロバイダーへの支払いの増加 を目的として使用されるものとする。
- (b) アカウント内の資金の80%は、救急医療輸送アカウント内に新たに設置された地上救急医療輸送サブアカウントに入金されるものとする。このサブアカウント内の資金は、以下の通り、民間の救急医療地上輸送プロバイダーへの支払いの増加を目的として使用されるものとします。
- (1) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダー 意見収集要件に準拠して、2024年1月1日現在の率を上

回る民間の救急医療地上輸送プロバイダーへの償還正 味額を確立して増加させ、実施するものとします。連邦法 律が許す限り、省庁は、輸送が行われた地域の生活費に 基づいて償還正味額を増加させるものとします。

- (2) (1) に記載された増加したMedi-Calの支払いは、 民間の救急医療地上輸送プロバイダーへのサービス料 金、およびMedi-Calマネージドケアプランから民間の救 急医療地上輸送プロバイダーへの支払いに適用される ものとします。省庁は、このセクションに準拠して、Medi-Calマネージドケア患者に対する救急医療地上輸送の 支払いを受ける民間の救急医療地上輸送プロバイダ ーが、セクション14129.3またはその後継法令に準拠し て、Medi-Calマネージドケア患者に対する救急医療地上 輸送のための支払いを受ける資格があるように、本項に 準拠してMedi-Calマネージドケアの支払いを増加する ものとします。
- (3) 救急医療地上輸送サブアカウント内の資金は、2024年1月1日現在の民間の救急医療地上輸送プロバイダーの既存の償還正味額の水準を上回る民間の救急医療地上輸送プロバイダーへの償還正味額の水準を増加させるためだけに使用されるものとします。ディレクターは、セクション14129.6の(b)項で承認されているように、このセクションの実施後セクション14129.6に準拠して、連邦法または規則の要件を満たすため、または連邦承認を得るために必要な範囲で、第7章の第3.91条(セクション14129以降)に特定された方法、料金額、他の規定を変更または調整できるものとします。
- (c) アカウント内の資金の20%は、救急医療輸送アカウント内に新たに設置された救急医療航空輸送のサブアカウントに入金されるものとします。このサブアカウント内の資金は、以下の通り、救急医療航空輸送プロバイダーへのMedi-Cal支払いの増加を目的として使用されるものとします:
- (1) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダーの意見収集要件に準拠して、2024年1月1日現在の率を上回る救急医療航空輸送プロバイダーへのMedi-Cal支払いを増加させるために、増加したMedi-Cal支払いを確立し、実施するものとします。
- (2) (1) に記載された増加率は、救急医療空港輸送プロバイダーへのMedi-Calサービス料金およびMedi-Calマネージドケアプランから救急医療空港輸送プロバイダーへの支払いに適用されるものとします。
- (3) このサブアカウントに準拠して行われる支払いは、 救急医療空港輸送プロバイダーへの他のMedi-Cal支払 いに加算され、Medi-Calが救急医療空港輸送プロバイ ダーに支払うべき金額を補填しないものとします。
- 14199.116. 救急省庁および病院サービスアカウント

- (a) 救急省庁および病院サービスアカウントの資金は、このセクションに規定されている通り、Medi-Cal患者のために病院ケアへのアクセスを保護し、質の向上を目的として使用されるものとします。
- (b) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダー 意見収集要件に準拠して、連邦承認を求め、公共および 民間病院への対象となる病院サービスに対して増加し た償還正味額を提供するための一つ以上の支払い方法 を開発し、実施するものとします。省庁は、アカウント内 の資金で支払いを調整することができるものとします。
- (c) 救急部門および病院サービスアカウント内の資金は、2024年1月1日現在の対象となる病院サービスの既存の正味の償還水準を上回るこれらの対象となる病院サービスに対して、正味の償還水準を増加させるためだけに使用されるものとします。

14199.117. 指定公立病院アカウント

- (a) 指定公立病院アカウントの資金は、指定公立病院システムにおける病院および非病院ケアへのアクセスを維持し、促進するために使用されるものとします。
- (b) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダー意見収集要件に準拠して、指定公立病院および健康システムへの増加した償還正味額や新たな支払いにアカウント内の資金を使用するものとし、これには、既存または後継の支払い方法に基づいた質の向上を目的とした奨励金の支払い、または指定病院システムによって提供されるサービスのサポートに対する支払い、能力の向上を支援するための支払い、または指定公立病院システムへのMedi-Cal支払いの非連邦分の財政的支援の提供が含まれるものとします。省庁は、これらの目的で指定公立病院アカウントの資金を適用することができるものとします。
- (c) 指定公立病院アカウント内の資金は、2024年1月1 日現在の対象となるサービスの既存の償還正味額の水 準を上回る、指定公立病院システムへの償還正味額の 水準を増加させるためだけに使用されるものとします。

14199.118. 低価格処方薬アカウント

- (a) 低価格処方薬アカウントが医療アクセス改善サブ 基金内に設立されます。低価格処方薬アカウントの資金 は、このセクションに規定されている通りに使用される ものとします。
- (b) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダー 意見収集要件に準拠して、2020年California州低価格 薬品製造法に対する資金を増加させ、競争を促進し、価 格を引き下げ、市場でのジェネリック処方薬の不足に対 処し、公的および私的購入者、納税者、消費者に対する 処方薬のコストを削減し、手頃な薬品へアクセスできる

患者を増やすために、低価格処方薬アカウントの資金を 使用するものとします。

- (c) (1) 2030年1月1日以降、このアカウントの未使用資金の最大許容残高は\$2000万(\$20,000,000)とします。このアカウントの残金が二千万万ドル(\$20,000,000)以上である限り、このアカウントに入金する必要がある資金は、プロラタ方式で、最大許容残高に達していないセクション(d)の(1)から(8)までおよび(11)から(13)までのアカウントに入金されるものとします。
- (2) この項は、このアカウントがセクション14199.106の (b)項に規定された省庁の義務を違反した結果、または (d)項の(1)から(8)までおよび(11)から(13)までに記載されているアカウントが、すべて同時に最大許容残高に達している場合には適用されないものとします。

14199.119. メンタルヘルス改善アカウント

- (a) (1) メンタルヘルス改善アカウントの資金は、このセクションに規定されている通り、メンタルヘルスプログラムおよびサービスへのアクセスを拡大するために使用されるものとします。
- (2) アカウント内の資金は、(b)項に準拠して入院精神科サービスに追加の資金を提供するために使用されるものとします。
- (b) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダーの意見収集要件に準拠して、ライセンスを所有する急性ケア病院および急性精神科病院における精神科入院日数に対して補足支払いを提供することにより、メンタルヘルス入院精神科ベッドの供給を増加させるために、アカウント内の資金を使用するものとします。これらの支払いは:
- (1) これらのサービスに関する正味の償還水準を、2024 年1月1日現在の既存の正味の償還水準を上回るように 増加させるものとします。
- (2) これらの病院への他の支払いに影響を与えたり、これらの支払いを補填したりしないものとします。
- (3) 省庁と契約している郡のメンタルヘルスプランや Medi-Calマネージドケアプラン、または他のマネージドケア団体と契約しているかどうかにかかわらず、これら の病院に対して支払いを行うものとします。

14199.120. 医療従事者アカウント

(a) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダーの意見収集要件に準拠して、本セクションで規定されているように、医療従事者アカウントの資金を、Medi-Cal患者の治療に利用できる医療従事者のプールを引き付け、維持し、拡大するために使用するものとします。

- (b) アカウント内の資金の75%は、医療従事者アカウン ト内に新たに設置された卒業生医学教育サブアカウン トに入金されるものとします。このサブアカウント内の資 金は、医療従事者教育の拡充を目的として、管理および 支出のためCalifornia大学に振り込まれ、2023年12月 31日に設定された数に比べて、医師および外科医のレ ジデンシースロットの数を増加させ、レジデンシープロ グラムの提供場所を拡大することを目標としています。 このセクションの目的において、連邦認定機関によって 認定されたすべてのアロパシックおよびオステオパシッ クレジデンシープログラムで、Californiaに所在するもの は、Californiaでのレジデント教育資金を受けるために 申請する資格があるものとします。2027年1月1日まで に、省庁はこの項に準拠して作成または拡張されたプロ グラムにおける連邦承認を求めることができるものとし ます。ただし、卒業生医学教育プログラムは、連邦承認お よび連邦財政参加に依存しないものとします。
- (c) アカウント内の資金の25%は、医療従事者アカウント内に新たに設置されたMedi-Cal労働力サブアカウントに入金されるものとします。省庁は、Medi-Cal労働力サブアカウントから資金を提供する助成プログラムを管理および実施するために、他の州政府機関または団体と機関間協定を結ぶことができるものとします。
- (1) (A) 2027年1月1日以降、部門または指定された州政府機関または団体は、本項に準拠して、Medi-Cal労働力サブアカウント内の利用可能な資金を使用して、正当な労使協力委員会を通じてMedi-Cal労働力の開発と維持を強化するために助成金を発行するものとする。
- (B) 助成金の基準は、セクション14199.121のステーク ホルダー意見収集要件に準拠して、質の高い労働力開 発プログラムの開発を支援するための、正当な労使協力 委員会に対する助成金のために設定されるものとしま す。
- (2) 助成金の基準には、以下の要素が含まれるものとします:
- (A) 患者の安全性を促進し、品質成果を改善し、従業員のキャリア機会を進展させるための従業員訓練プログラムを実施。
- (B) 医療従事者の見習いプログラム、および見習い前の プログラムの開発と支援。
- (C) 従業員の採用と維持。
- (D) 従業員の育成支援を目的とした、タフトハートリー 訓練基金などの訓練機関への資金調達。
- (E) 従業員の能力向上に対する追加投資。
- (3) この項に準拠して助成金を交付する際、省庁またはその指定された州政府機関や団体は、複数の労働組織

が関与する多雇用主ベースで組織された正当な労使協力委員会に優先権を与えることができます。

14199.120.5. 診療所品質アカウント

- (a) プライマリケアアカウント内の資金は、本セクション に記載されたとおり、Medi-Cal患者に対して質の高いプ ライマリケアサービスへのアクセスを増やす目的で使用 されます。診療所品質アカウント内の資金は、このセクションに定められた通り、Medi-Cal患者のために品質の改 善とケアへのアクセスの増加を示した診療慮に対して 財政的インセンティブを提供する目的で使用されるもの とします。
- (b) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダー の意見収集要件に準拠して、以下の目標のいずれかを 満たす診療所のために、指示支払いプログラム、代替支 払い方法、または他の強化された支払い方法の開発お よび連邦承認を求めるものとします:
- (1) 専門的サービスを含む、予約の可用性または医療サービスへのアクセスを増加する。
- (2) 改善した品質基準を満たす。
- (3) データの品質および報告を改善する。
- (4) ケアの調整を強化する。
- (c) このセクションに準拠して開発されたいかなる資金 調達方法は、2025年1月1日以降に参加診療所への強 化支払いのためのものであり、このセクションに準拠し て提供される資金は、2024年12月31日以前に開発され MedicareおよびMedicaidサービスの連邦センターに提 出された以前の支払い方法のための資金を、全体的ま たは一部として補填するためには使用されないものと します。

14199.120.6. 改善された歯科サービスアカウント

- (a) 改善された歯科サービスアカウント内の資金は、このセクションに規定されている通り、Medi-Cal患者に対して専門的および修復的な歯科ケアへのアクセスを強化するために使用されるものとします。
- (b) 省庁は、セクション14199.121のステークホルダーの意見収集要件に準拠して、一般歯科医および歯科専門医(口腔顎顔面外科医、歯内療法医、歯周病専門医、矯正歯科医、義歯専門医、小児歯科医を含む)への支払い方法、料金増加、指示支払いまたは他の財政的インセンティブの開発および連邦承認を求めるものとします。
- (c) 省庁はまた、セクション14199.121のステークホルダーの意見収集要件に従い、Medi-Cal患者を治療する歯科医療提供者の診療所でのプラクティス変革活動を支援するために、このアカウントの資金を使用することができます。プラクティス変革活動には、価値に基づく支

払い、電子医療記録の使用または使用の強化、一次および専門的ケア提供者とのケア調整、歯科スタッフおよび臨床医の訓練および維持が含まれるが、これに限りません。

14199.120.7. 医療従事者ローン返済アカウント

- (a) 医療従事者ローン返済アカウントは、医療アクセス 改善サブ基金に設立されます。医療従事者ローン返済アカウント内の資金は、このセクションに定められた通り に使用されるものとします。
- (b) アカウント内の資金の50%は、医療従事者ローン 返済アカウント内に新たに設立される高度な実践臨床 医および関連医療専門職ローン返済サブ基金に入金さ れます。このサブ基金内の資金は、高度な実践臨床医お よび関連医療専門職のための教育ローン返済プログラ ムを確立するために使用されます。省庁は、セクション 14199.121のステークホルダーの意見収集要件に従い、 ローン返済の資格および条件を決定します。
- (c) アカウント内の資金の50%は、医療従事者ローン返済アカウント内に新たに設立されるCalHealthCaresサブアカウントに入金されます。このサブアカウントの資金は、CalHealthCaresプログラムを通じて医師や歯科医師に対する教育ローン返済のための資金を増額する目的で使用されるものとします。
- (d) (1) 2030年1月1日以降、このアカウントの未使 用の資金の最大許容残高は一億二千八百万ドル (\$128,000,000)とします。このアカウントが一億二千八百 万ドル(\$128,000,000)以上である限り、このアカウントに 入金されるはずの資金は、(d)項の(1)から(8)まで、および (11)から(13)の項で記載された最大許容残高に達してい ないアカウントに比例配分されて入金されます。
- (2) このアカウントが一億二千八百万ドル (\$128,000,000)以上である場合でも、その原因がセクション14199.106の(b)項で規定された省庁の義務違反による場合や、(d)項の(1)から(8)、および(11)から(13)の項で記載されたアカウントすべてが同時に最大許容残高に達している場合には、この規定は適用されません。

14199.120.9. Medi-Calアクセスおよびサポートアカウント

- (a) Medi-Calアクセスおよびサポートアカウントの資金 は、このセクションで定められた目的で使用されるもの とします。
- (b) このアカウントの資金は、Medi-Calプログラム全体の支援と、必要な医療サービスへのアクセスを維持するために使用されるものとします。
- (c) セクション14199.107は、このアカウントの資金には 適用されません。

第5.項 意見、承認、調整

14199.121. ステークホルダーの意見

- (a) (1) 本章の任意の一部を実施する州政府の機関や 組織は、ステークホルダー諮問委員会と協議し、また本 章の構成要素の開発と実施に関して書面による意見を 取得しなければなりません。
- (2) 省庁が委員会と協議し、また意見を取得しなければ ならない事例には、次のようなものが含まれますが、こ れに限定されません:
- (A) 支払い率、補助金支払い、指示された支払い、また は他の支払い方法の提案や確立。
- (B) 支払いや助成金増加の資格基準の確立。
- (C) 提供者向けの案内、オールプランレター、または類似の指示や省庁ガイダンスの発行。
- (b) 本章に準拠して新しい支払い方法を提案するか、既存の支払い方法に変更を加える前に、省庁はステークホルダー諮問委員会と協議し、また意見を取得しなければなりません。
- (c) 本章の他の部分でステークホルダー委員会の意見 を取得する明示的な言及がない場合でも、意見を取得 する必要がないことを意味するものではありません。

14199.122. 実施;連邦財政参加;連邦承認に必要な 修正および調整

- (a) 省庁は、本章を実施するために必要な連邦の承認 を求めなければなりません。
- (b) 省庁は可能な限り、本章を実施するための連邦財政参加の最大額を確保するよう努めなければなりません。
- (c) (1) 省庁は、次のいずれかを達成するために、第4条 (セクション14199.109以降)に基づく支払い条項の修正 や調整を行うことができます:
- (A) 連邦法や規制の要件を満たす。
- (B) 連邦承認を得るまたは維持する。
- (C) 連邦財政参加が利用可能であるか、またはそれが 他の方法で危機にさらされていないことを確保する。
- (2) (1)項で説明された支払い条項の修正や調整は、次の条件に従うものとします:
- (A) 修正や調整が本章の目的と矛盾しないこと。
- (B) 修正や調整が、本章に準拠して支払いとサービスへのアクセスを増加させるという目的に沿っていること。
- (C) 省庁が、セクション14199.121のステークホルダー の意見収集要件を遵守していること。

- (d) (1) 第4条(セクション14199.109以降)に準拠して行われる支払いは、2027年1月1日以降のサービス提供日から有効となるものとします。本章の目的と一致する範囲で、かつ第4条(セクション14199.109以降)で特に指定されていない限り、省庁はセクション14199.121のステークホルダー意見収集要件に準拠して、2026年暦年の支払い増額を実施するために使用された一つ以上の支払い方法を、第4条(セクション14199.109以降)に準拠して2027年暦年およびその後の暦年における増額支払いを実施することを目的として、セクション14105.202に延長することができます。
- (2) 第4条 (セクション14199.109以降) で特に指定されていない限り、第4条 (セクション14199.109以降) に準拠して行われる支払いは、以下の一つ以上を使用して実施することができます:
- (A) Medi-Calプロバイダー料金の増加 (Medi-Cal料金 支払システムで支払われる料金の増加を含む) または Medi-Calマネージドケアにおける最低料金スケジュー ルの設定または引き上げ、またはその両方。
- (B) Medi-Calプロバイダー向けの新しいまたは拡大された補助金支払い。
- (C) Medi-Calプロバイダー向けの新しいまたは拡大された指示付き支払い。
- (D) 本章の規定および意図と一致する他の形態の Medi-Calプロバイダー向けの償還増額。
- (e) 省庁は、本章を実施し、遵守を監視するために必要と判断する情報を、該当するサービスのMedi-Calマネージドケアプランおよびプロバイダーに対して、指定された時点で、または省庁が指定した形式および方法で提出を求めることができます。
- (f) (1) 政府法典第2部第3編第1部の第3.5節(セクション11340以降)にかかわらず、しかしセクション14199.121のステークホルダーの意見収集要件に従い、省庁は追加の規制措置を取ることなく、提供者向けの案内、オールプランレター、または類似の指示を通じて本章を実施することができます。省庁は、行動を起こす少なくとも営業日の五日前に、財務省、共同立法予算委員会、および議会の関連する財政および政策委員会に通知しなければなりません。
- (2) 省庁が本章の一部を管理および実施するために別の州政府機関や組織と機関間協定を締結する場合、他の機関や省庁は(1)項の対象とされます。
- (g) 本章を実施する目的で、省庁やその指定された州政 府機関や組織は、独占的、非独占的な契約を入札また は交渉に基づいて締結または既存の契約を修正するこ とができます。このセクションに準拠して締結または修正

された契約は、政府法典第2部第3編の第5.5部の第6章 (セクション14825以降)、公契約法典第2編第2部(セク ション10100以降)、州契約マニュアルから除外され、一 般サービス部門のいかなる部門の審査や承認からも除 外されます。

第6.項 マネージドケア組織プロバイダー税の継続 14199.123. 継続的な課税

- (a) California州の人々の意図は、セクション14199.84 によって課された税の期限が切れた時に、マネージドケア組織プロバイダー税を永続的に継続することです。
- (b) したがって、2027年1月1日以降、第7章の第7.1条 (セクション14199.80以降) に準拠して課された税の期限が切れた後も、本章で定められたように、マネージドケア組織プロバイダー税が引き続き課されるものとします。
- (c) 省庁は、本条で定められたとおりに税を徴収し管理 しなければなりません。
- (d) 連邦法で許可されている範囲で、省庁は、本条で課された税を実施する際に、2023年の法令第13章で開発されたモデルおよび方法論を大幅に活用するものとします。

14199.124. 税の実施

- (a) セクション14199.123の(b)項に基づいて課された 税を実施する際に、省庁は以下のすべてに従わなけれ ばなりません:
- (1) 税はセクション14199.126で定められた限度を超え てはならない。
- (2) 省庁が使用するモデルおよび方法論は、第7章第7.1 条 (セクション14199.80から開始) に基づいて課された 税の課税に使用されたものと大幅に類似しているもの とする。
- (3) 税は、許可される医療関連税に適用される連邦の Medicaid要件 (連邦規則法典の第42部のセクション 433.68を含むがこれに限定されない) に準拠しなければならない。
- (4) セクション14199.126で定められた限度に従い、省 庁は連邦のマッチングファンドの額を最大化するよう努 めなければならない。
- (b) (1) (2)項で規定されている場合を除き、連邦規則法 典の第42部セクション433.68に準拠して要件が設定さ れた場合、または本条で課された税が準拠しなければ ならない他の連邦法の規定が改正または後継の要件に 置き換えられた場合、省庁は本条に基づいて、課された 税がその改正や後継の要件に準拠することを確保しな ければならない。

- (2) (1)項にかかわらず、セクション14199.126で定められた限度を超えてはならない。
- (c) (1) 本章の発効日に始まり、省庁は本条で課された 税を引き続き課すために必要な連邦の更新および再認 可を求めなければならない。
- (2) 省庁は、本条を実施するために必要な連邦 MedicareおよびMedicaidサービスセンターの承認を求 めなければならない。省庁は、本条に準拠して課された 税が連邦規則法典第42部セクション433.68に従った許 可される医療関連税であり、連邦財政参加の対象となる ことを示す連邦MedicareおよびMedicaidサービスセン ターから承認を受けるまで、本条に基づいて課された税 を課すまたは徴収することはできない。
- (d) (1) セクション14199.126に定められた限度に準拠して、省庁は影響を受ける納税者との協議の上、連邦法や連邦規則の要件を満たすため、連邦の承認を得るため、連邦の財政参加を確保するため、またはそれが脅かされないようにするために、必要な範囲で、方法論、税額、課税階層、この条項に規定されている他の条項を修正、軽微な調整を行うことができます。
- (2) 上記(1)項に記載された調整を行う際、または検討する際、省庁は影響を受ける納税者およびステークホルダー諮問委員会と、調整に関する連邦の承認を求める前に、関連情報、提案、草案、および納税責任に影響を与える情報を少なくとも90暦日以上前に共有するものとします。部署は、最終的な納税責任の調整について、影響を受ける納税者に対して、調整が実施される少なくとも45暦日前に通知するものとする。
- (e) この条項を実施するにあたり、省庁は特定の暦年を基準年として設定し、そのセクションが2023年法令第13章で定めたとおり、セクション14199.83(a)項の(1)から(6)までに記載された各健康保険プランの加入総数を決定するために基準データソースを使用することができます。

14199.125. 税の計算および徴収

- (a) 適用される各暦年の前に、省庁はセクション 14199.123に基づいて課される税の年間納税義務を各 納税者ごとに計算するものとします。
- (b) 各課税期間について、省庁は以下のすべてを確立するものとします:
- (1) 健康保険プランにおけるカウント可能なMedi-Cal 加入者に基づいたMedi-Cal課税階層。
- (2) 各Medi-Cal課税階層における1人当たりのMedi-Cal税額。

- (3) セクション14199.126の限度に準拠した、健康保険 プランにおけるカウント可能な他の加入者に基づいた 他の課税階層。
- (4) セクション14199.126の限度に準拠した、他の各課 税階層における1人当たりの他の税額。
- (c) 本章で特に規定されていない限り、税の徴収および 支払いの手続き、通知、延滞金の利息(年率10パーセン ト以下)、罰金、返金、健康保険プランの責任移転後の 納税義務は、第7.1条(セクション14199.80セクション以 降)および第7章の適用規定に準拠して、省庁によって確 立されるものとします。
- (d) (1) ディレクターは、全体の累積加入、Medicare の累積加入、Medi-Calの累積加入、プラン間の累積加入、1959年連邦従業員健康給付法(公法86-382)を通じた累積加入(その他の累積加入を含むがこれらに限定されない)に関する特定の資料やデータの重大または重要な誤りを訂正することができます。この項に基づくディレクターの裁量行使の判断、およびこの項に基づくディレクターによる判断は、司法審査の対象とはなりません。ただし、健康保険プランは、その健康保険プランの税額が増加した場合、そのデータの修正に関して、民事訴訟法セクション1085に基づいて訴状を提出し、省庁による裁量の濫用を是正することができるものとします。
- (2) この項に準拠してディレクターに付与された権限 は、セクション14199.126に定められた限度を超えることを許可しません。

14199.126. 税額の限度

- (a) 本章またはその他の法律のいかなる規定にもかかわらず、(b)項および(c)項に規定されている場合を除き、この条項で課される税は以下の両方に準拠しなければなりません:
- (1) その他の課税階層に対する1人当たりの税額は、1か 月あたりニドル五十セント(\$2.50)を超えてはならない。
- (2) すべてのその他の課税階層に課される合計税額は、1暦年で三千六百万ドル(\$36,000,000)を超えてはならない。
- (b) (a)項の(1)および(2)に定められたドル額は、2030年 1月1日以降、消費者物価指数(CPI-U)によって測定され るインフレの増加を反映するために、省庁によって5年ご とに増加させることができます。省庁の要請により、管理 者の事務所は、この項で許可された調整を計算して公 表するものとします。
- (c) 2027年1月1日以降の暦年に対する連邦の更新および再認可を求める際、省庁は連邦法または連邦規則に 準拠するため、または連邦の財政参加を確保するため、 または連邦の承認を得るために必要な場合、次のいず

れかを10パーセントを下回る範囲で超えることができます:

- (1) (b)項に準拠して修正された(a)項に定められた限度。
- (2) (b)項に準拠して修正された(a)項に定められた限度 (この項に準拠して行われた以前の調整額を含む)。
- (d) (b)および(c)項で規定されている場合を除き、(a)項に定められた限度に対する他のすべての変更は、セクション14199.134に準拠してのみ行われるものとします。 14199.127. 運用
- (a) 省庁がセクション14199.123に準拠して課される税 に対する必要な連邦の承認を得ていない暦年のいかな る時点でも、この条項は非運用となるものとします。
- (b) この条項は、適用される税期間に対してこの 条項に準拠して課される税が実施できないとの、 管轄権を有する裁判所、米国保健福祉省、または Medicare、Medicaidサービスの連邦センターによる最 終判断が下された場合、その影響を受ける税期間は運 用を停止するものとします。
- (c) (a)項に記載された連邦の承認を得られなかった場合、または(b)項に記載された最終判断が下された場合、ディレクターは財務省およびステークホルダー諮問委員会と協議し、適切な縮小および終了活動プランを実施するものとします。これには、返金の実行も含まれます。
- (d) 本章は、California州のMedicaid計画または連邦 認可の免除に基づいて、提供者の参加、および受益者に よる資格のあるサービスへのアクセスを監視するため に、州および連邦法の下での省庁の法的および財政的 責任を変更、改変、または廃止するものではありません。 省庁は、特にここで言及されていないプログラム、提供 者、または給付に対する料金、支払い方法、および承認 プロセスを調整するための完全な法的および財政的責 任を引き続き有するものとします。

第7.項 定義

14199.128. 定義

本章の目的のために、以下の定義が適用されます(単数 形および複数形のいずれも使用):

- (a)「中絶」は、保健および安全法典のセクション 123464の(a)項に記載された意味を持ちます。
- (b)「急性精神科病院」は、保健および安全法典のセクション1250(b)項に定義された意味と同じです。
- (c)「高度な実践臨床医および関連する医療専門職」は、省庁によって定義され、セクション14199.121のステークホルダーの意見収集要求に従い、適切な医療職業を含むものとされます。

- (d)「第7.1条」は、2023年の法令第13章によって追加された第7章の第7.1条 (セクション14199.80以降)を意味します。
- (e)「基本データソース」は、省庁が取得し、必要に応じて省庁によって維持されているMedi-Calの登録データで補完された、ヘルスプランがマネージドヘルスケア部門に提出した最新の四半期財務諸表または年間登録データを意味し、Medi-Cal登録に影響を及ぼす既知または予想される契約変更を考慮して省庁によって修正されたものです。
- (f)「基準年」は、省庁によって選ばれたカレンダー年の1月1日から12月31日までの12ヶ月の期間を意味します。 省庁は、連邦法令や規則の要求を満たすため、連邦承認を取得または維持するため、もしくは連邦財政参加が利用可能であることを保証するために必要と判断した場合には、基準年を更新することができます。
- (g)「正当な労使協力委員会」または「正当なLMCC」は、1978年連邦労使協力法(29 U.S.C. Sec. 175a)に準拠して設立され、以下の基準を満たす労使共同委員会を意味します。
- (1) 正当なLMCCは医療機関のガバナンスに関与せず、 労働者の訓練、労働力の拡大、訓練中の労働者の支援 を促進するために存在します。
- (2) 正当LMCCの構成は以下の通りです:
- (A) 委員会の五十パーセントは、州内の医療従事者を代表する組織化された労働組合の代表者で構成されます。
- (B) 委員会の五十パーセントは、主に州内のMedi-Cal 患者にサービスを提供する医療機関の代表者で構成さ れます。
- (h)「CalHealthCaresプログラム」は、セクション14114 に準拠して 設立されたMedi-Cal医師および歯科医師の ローン返済プログラム法を意味します。
- (i)「2020年California州低価格医薬品製造法」は、保 健および安全法典第107部第2編第10章(セクション 127690以降)に準拠して設立されたプログラムを意味 します。
- (j)「診療所」は、以下のいずれかを意味します:
- (1) 連邦保健機関(FQHC)の資格を有する医療センター、連邦保健資源サービス局によってFQHCプログラムの要件を満たすと指定されたFQHCと同様の診療所を含むものとして、合衆国法典第42編セクション1395x(aa)(4)(B)および1396d(1)(2)(B)に規定されているもの。
- (2) 合衆国法典第42編セクション1396d(l)(1)に規定されている定義を満たす農村保健診療所(RHC)。

- (3) 保健および安全法典セクション1204(a)項に準拠して許可された診療所。
- (4) 保健および安全法典セクション1206(c)項に準拠して許可が免除された部族診療所。
- (5) 保健および安全法典セクション1206(h)項に準拠して許可が免除された断続的な診療所。
- (6) 保健および安全法典セクション1206(b)項に準拠して許可が免除された診療所。保健および安全法典セクション1206第(b)項に準拠してライセンスが免除された診療所が、セクション14199.120.5で説明されている指示付き支払いプログラムに参加する場合、その指示付き支払いプログラムは、少なくとも 「プロバイダーのクラス」機能を使用して、これらの診療所のための階層を作成し、これらの診療所への支払いがそのクラスのプールに配分された金額に基づくようにします。
- (7) 保健および安全法典第106部の第4章 (セクション 124575以降) に準拠して規定されたインディアン保健プログラムに基づいてCalifornia州でサービスを提供するインディアン保健診療所。
- (k)「委員会」 または 「ステークホルダー諮問委員会」 は、セクション14199.129に準拠して設立された「医療アクセス保護法」ステークホルダー諮問委員会を意味します。
- (I)「地域ベースの組織」 は、実証された効果を持ち、コミュニティやコミュニティの重要な部門を代表し、コミュニティ内の個人に、身体的、メンタルヘルスに対する、またはそれに関連するサービスを提供または促進する非営利組織を意味します。
- (m)「地域保健ワーカー」 は、セクション18998第(b)項 に定義された意味と同じです。
- (n)「地域プロバイダー」 は、ビジネスおよび職業法典のセクション2050に記載された証明書を保有し、Medi-Cal患者にサービスを提供する者を意味します。
- (o)「包括的臨床家族計画サービス」 は、セクション 14132第(aa)項に記載されたサービスを意味します。
- (p)「カウント可能な加入者」 は、基準年の月に健康保険プランに加入している個人を意味します。 「カウント可能な加入者」 には、 Medicareプランに加入している個人、プラン間加入者、または1959年の連邦従業員健康給付法(公法86-382)に準拠して健康保険プランに加入している個人は含まれず、本章の第6条(セクション14199.123以降)または第7章第7.1条(セクション14199.80以降)の適用が連邦法典第5編セクション8909第(f)項に準拠して優先される範囲において課税の適用がありません。

- (q)「郡メンタルヘルスプラン」 は、セクション 14184.400および第8.9章 (セクション14700から以降) に準拠して部門と契約してカバーされる専門的メンタル ヘルスサービスを提供する団体または地方機関を意味します。
- (r)「部門」は、州保健ケアサービス部門を意味します。
- (s)「指定された公立病院システム」 は、セクション 14184.10(f)項(1)の定義に基づいて指定された公立病院と、その関連する政府提供者および契約した政府および非政府機関で構成される病院および医療システムを意味します。単一の指定公立病院システムには、共通の政府所有の下で複数の指定公立病院が含まれる場合があります。
- (t) (1)「指示付き支払い」とは、連邦規則法典の第42編セクション438(c)に記述され、連邦規則法典の第42編セクション438(c)に遵守して確立されているように、MedicareおよびMedicaidサービスの連邦センターによって承認、規定され、Medicaidマネージドケアプラン契約により要求されることもあり、MedicareおよびMedicaidサービスの連邦センターによって承認された支払い率認証に文書化された支払いの取決めを指します。
- (2) 連邦規則集第42編セクション438(c)に関するこの項での言及には、その後の修正を含むものとします。
- (u) 「局長」は、国務省医療サービス局の局長を意味します。
- (v)「救急医療航空輸送」 とは、California州規則集第 22編セクション51323(c)項の(1)に記載されている救急 医療空輸を指し、California州規則集第22編セクション 100280で定義されている救急ヘリを指します。
- (w)「Family PACT」は、セクション14132(aa)項に準拠して設立された家族計画、アクセス、ケア、および治療プログラムを意味します。
- (x) 「Medi-Calプログラムにおける家族計画サービスおよび家族計画関連サービス」 は、セクション14132(n)項に準拠してMedi-Calプログラムによってカバーされるサービスを意味します。
- (y) 「州専用家族計画プログラムの家族計画サービス」 は、24項(セクション24000以降) に準拠してそのプログ ラムにカバーされるサービスを意味します。
- (z)「資金」は、セクション14199.103に基準拠して州財 務省に設立された医療アクセス保護資金を意味します。
- (aa) 「一般急性ケア病院」は、保健および安全法典のセクション1250(b)項に定義された意味と同じです。

- (ab)「救急医療地上輸送」は、セクション14129に定義された救急医療輸送を意味し、911コールセンターまたは同等の公共安全応答ポイントから発信されるものです。
- (ac)「医療サービスプラン」または「健康保険プラン」は、1975年のKnox-Keene健康サービスプラン法(保険および安全法典の第2項第2.2章(セクション1340以降))に基づき、マネージドへルスケア部門によってライセンスを受けた、専門的または割引サービスのみを提供するプランを除く医療サービスプラン、または省庁と契約してフルスコープのMedi-Calサービスを提供するMedi-Calマネージドケアプランを意味します。
- (ad)「Medi-Cal患者」は、セクション14252に定義されたMedi-Cal受益者を意味します。
- (ae)「Medi-Cal加入者」は、(ac)項に定義された健康保険プランに加入している個人で、省庁が健康保険プランにキャピテーション支払いを直接行うMedi-Cal患者を意味します。
- (af)「Medi-Calマネージドケアプラン」は、本章または 第8章 (セクション14200以降) に準拠して省庁と包括的 リスク契約を締結した個人、組織、または法人が、Medi-Calに加入した患者にカバーされる総合的な医療サービ スを提供することを意味します。
- (ag)「Medi-Cal加入者当たりの税額」 は、Medi-Cal課 税階層内のカウント可能なMedi-Cal加入者1人当たり に課される税額を意味します。
- (ah)「Medi-Cal課税階層」は、基準年のカウント可能な Medi-Cal加入者の累積登録範囲を意味します。
- (ai)「純支払い」または「純支払いレベル」は、2024年1 月1日現在の適用サービスおよび手続きに対するMedi-Cal提供者への総支払い額から、提供者税または手数 料、認証された公共支出、または政府間移転によって Medi-Cal提供者が資金調達した額を差し引いたものを 意味します。
- (aj)「ネットワーク提供者」は、連邦規則集第42編セクション438.2に定義された意味と同じです。
- (ak)「その他の加入者」は、Medi-Cal加入者ではない健康保険プランに加入している個人を意味します。
- (al)「その他の加入者当たりの税額」は、その他の課税 階層内のカウント可能な他の加入者1人当たりに課され る税額を意味します。
- (am)「その他の課税階層」は、基準年のカウント可能な他の加入者の累積登録範囲を意味します。

- (an)「プラン間加入者」は、別の健康保険プランの下請 け契約に準拠して、健康保険プランを通じて医療サービ スを受ける個人を意味します。
- (ao)「プライマリケア」は、California州規則集第22編セクション51170.5に定義された意味と同じです。
- (ap)「民間救急医療地上輸送の提供者」は、セクション 14105.945(a)項の(1)の定義を満たさない救急医療地 上輸送の提供者を意味します。
- (aq)「資格のある家族計画提供者」は、以下のすべての 条件を満たすMedi-Cal提供者を意味します:
- (1) 保健および安全法典のセクション1204(a)項に準拠してライセンスを受けた地域の診療所であること。
- (2) セクション14132(aa)項に記載されたFamily PACT プログラムに登録されていること。
- (3) 中絶および避妊サービスの両方を提供すること。
- (ar)「専門医」とは、メディカルプラクティス法(事業職業法典第2部第5章(セクション2000以降)) またはオステオパシー法(事業職業法典第2部第8章(セクション3600以降))に準拠して免許を受けた医師または外科医であり、その提供する医療サービス、治療、または手術の一部が一次医療として資格を持たない場合も含みます。
- (as)「専門ケア」とは、専門医によって提供される医療サービスを指します。
- (at)「州専用家族計画プログラム」とは、第24部(セクション24000以降) に準拠して設立されたプログラムを指します。
- (au)「税期間」とは、第6条 (セクション14199.123以降) に準拠して、課される税が評価されるのに12か月を超え ない期間を指します。

第8.項 ステークホルダー諮問委員会 14199.129. ステークホルダー諮問委員会設立

- (a) 「医療アクセス保護法」ステークホルダー諮問委員 会が、省庁内に設立されます。
- (b) 連邦、州、部族、または地方の選挙または任命された公職者、または政党の役員や幹部は、委員会への任命資格がありません。
- (c) 委員会のメンバー六人が、投票および委員会の業務 遂行のための定足数を構成します。
- (d) 委員会は、そのメンバーの中から議長を選出します。 議長は、その役職を二年間務め、再選資格があります。 議長は、すべての会議を主宰し、他の委員会メンバーと 同様の権限と特権を持ちます。

- (e) 委員会は少なくとも二年に一回会合を開き、委員会または議長の招集により追加の定例会議や特別会議を開催することができます。
- (f) 省庁の少なくとも二人の従業員に、委員会の人員配置とサポートのために常勤としての時間が割り当てられます。

14199.130. 委員会のメンバーシップ

- (a) 委員会は、次の10人のメンバーで構成されます。
- (1) 州全体で主治医および専門医を代表する一人のメンバー。
- (2) 免許の種類に関係なく、州全体で公立および民間の 病院を代表する一人のメンバー。
- (3) 州内で年間500,000件以上の救急医療地上輸送を行う民間救急車事業者を代表する一人のメンバー。
- (4) 州全体で家族計画および生殖健康提供者を代表する一人のメンバー。
- (5) 州全体で民間の非政府系Medi-Calマネージドケア プランを代表する一人のメンバー。
- (6) 州全体で診療所を代表する一人のメンバー。
- (7) 州全体で公立の非営利系Medi-Calマネージドケア プランを代表する一人のメンバー。
- (8) 州全体で歯科医を代表する一人のメンバー。
- (9) 州全体で労働組合を代表する一人のメンバー。
- (10) 州内で年間2,000件以上の救急航空輸送を請求 する民間救急航空輸送の提供者を代表する一人のメン バー。
- (b) 委員会のメンバーは次のように任命されます:
- (1) 知事は、(a)項の(1)から(6)に記載されたメンバーを 任命します。
- (2) 下院議長は、(a)項の(7)および(8)に記載されたメン バーを任命します。
- (3) 上院仮議長は、(a)項の(9)および(10)に記載された メンバーを任命します。
- (c) 団体や組織は、その団体や組織の従業員、役員、また は理事が同時に委員会に任命されることはありません。
- (d) 委員会の各メンバーは、アメリカ合衆国の市民および居住者であるか、または政府法典セクション1020(b) の要件を満たす必要があります。

14199.131. 委員会メンバーの任期

(a) セクション14199.130の(b)項に準拠して記載された 各任命権者は、本章の発効日から30暦日以内に初回任 命を行うものとします。

- (b) 委員会の初回任命者の任期は、本章の発効日から 45暦日目に開始されます。委員会の初回任命者の任期 は次の通りとします:
- (1) セクション14199.130(a)項の(1)から(4)に記載され た知事の初回任命者は、四年間の任期を務めます。
- (2) セクション14199.130(a)項の(5)および(6)に記載された知事の初回任命者は、三年間の任期を務めます。
- (3) セクション14199.130(a)項の(7)に記載された下院 議長の初回任命者は、三年間の任期を務めます。
- (4) セクション14199.130(a)項の(8)に記載された下院 議長の初回任命者は、二年間の任期を務めます。
- (5) 上院仮議長の初回任命者は、二年間の任期を務めます。
- (c) 初回任期の後、各委員会メンバーの任期は四年間と します。委員会の各メンバーは、後任者が任命されるま でその職務を務めます。
- (d) 委員会メンバーは、不正行為や職務怠慢の場合を除き、任命権を持つ者により解任されることはありません。メンバーは、解任の理由を文書で提示しない限り、解任されません。
- (e) (1) セクション14199.130(a)項の(1)から(10)に記載された特定のカテゴリーを代表して任命された委員会メンバーは、そのカテゴリーをもはや代表しない場合や、他の理由で委員会メンバーとしての職務を継続できない場合、任命権を持つ者に書面で通知しなければなりません。この通知は、状況の変化が生じてから15暦日以内に行わなければなりません。
- (2) 任命権を持つ者が書面による通知を受け取った時点で、そのメンバーの委員会での地位は空席とみなされます。任命権を持つ者は、書面通知を受領してから30暦日以内に、元メンバーの任期の残りを務める後任者を任命しなければなりません。残りの任期が終了した後、後任者は次の任期に任命されることができます。

14199.132. 委員会の権限と義務

- (a) (1) 委員会は助言のみを行うものであり、意思決定権限を持ちません。委員会は、本章の要素の開発と実施に関するアプローチや最良の実践を調査および分析し、それに関する報告書や提言書を作成し、それらを省庁に提出する目的でのみ設立されています。本章に基づき、最終的な意思決定権限は、省庁にあります。
- (2) 委員会は、本章を実施し、セクション14199.101および14199.102に記載された目的を達成するために、省庁に対して助言し、書面による提言を行うものとします。
- (b) 委員会は、以下のいずれかを行う権限を有します:
- (1) 捜査や調査を行う。

- (2) 書面による報告書を発行する。
- (3) 省庁のインターネットウェブサイト上の委員会専用リンクに報告書や提言書を掲載する。
- (c) 委員会のいずれかのメンバーは、書面の会計記録や、本章により設立または作成された基金、サブ基金、アカウント、またはサブアカウントへの入金や振り込み、支出に関する書面の記録を要求することができ、管財官および省庁はそれを提供しなければなりません。
- (d) 委員会は、そのメンバーの一人以上で構成される 小委員会を設立することができ、委員会に授与された権 利や責任を小委員会に委任することができます。これに は、特定のテーマに関して省庁に助言や書面による意見 を提供する権利や責任も含まれます。

14199.133. 報酬

委員会のメンバーは報酬を受けませんが、省庁の承認を 受けた必要経費の払い戻しを受けることができます。

第9.項 修正、解釈、弁護する権限

14199.134. 章の修正

- (a) 議会は、議事録に記録されたロールコール投票により、各議院の四分の三の賛成を得て法令が可決した場合に本章を改正することができます。ただし、法令は本章と一致し、その目的を促進するものでなければなりません。
- (b) 本章の発効後に本章を修正するための法案は、その最終的な形で印刷され、議員に配布され、インターネット上に少なくとも10営業日前に公開されない限り、いずれかの議院で可決されることはなく、最終的に法令となることもありません。

14199.135. 章の解釈

- (a) 分離可能性。本章の規定は分離可能です。本章のいかなる部分、セクション、項、小項、条項、サブ条項、文、フレーズ、単語、または適用が、いかなる管轄権を有する裁判所の決定により無効とされた場合、その決定は本章の残りの部分の効力に影響を与えません。California州の人々は、どの部分が無効または違憲とされるかにかかわらず、本章およびそのすべての部分、セクション、項、小項、条項、サブ条項、文、フレーズ、単語、適用を採択する意図があることを宣言します。
- (b) 広義の解釈。本章は、憲法第II条および第IV条に準拠して、California州の人々の発議権の行使であり、本章に定められた目的を達成するために、自由に解釈されるものとします。
- (c) 法令の参照。特に明記されていない限り、本章に含まれる法令への参照は、2023年7月1日時点で存在した法令を指します。

(d) 施行日。本章は、California州の有権者によって承認された次の1月1日に発効するものとします。

14199.136. 章を弁護する権限

他のいかなる法律にもかかわらず、California州または その役員や公務員が、本章の憲法適合性を弁護すること に失敗した場合、有権者の承認を得た後、California州 の他の州または地方政府機関は、本章の憲法適合性を 弁護する目的で、California州または省庁を代表して裁 判所での訴訟に介入する権限を有します。これは、その 訴訟が州または連邦の裁判所でのものであるか、控訴 またはCalifornia州最高裁判所や米国最高裁判所によ る自由裁量審査であるかにかかわらず適用されます。他 の州または地方政府機関による訴訟の弁護にかかる合 理的な費用は、司法省に充当された資金から支払われ、 速やかに満たされるものとします。

第2. 歳出制限。

- (a) 2025-26会計年度から始まり、California州憲法第 XIII条Bのセクション4に準拠して、California州の有権者は、本法の第6条(セクション14199.123以降)および福祉機関法典第7章第3部第7.1条(セクション14199.80以降)に含まれる税金から生じる収益と等しい金額をCalifornia州の歳出制限に追加することをここに採択します。
- (b) このセクションに準拠して採択されたCalifornia州の歳出制限の増加の期間は、California州憲法第XIII条Bセクション4で許可される最大期間とします。

第3. 対立する発議法案

California州民はここに、以下のすべてを確認し宣言します:

- (a) この発議法案と、Medi-Calサービス、給付、およびカバレッジの資金を調達するために、マネージドケア医療機関提供者税を引き上げまたは延長する他の発議法案が同じ州全体の選挙投票用紙に現れた場合、他の発議法案はこの措置と競合しているものとみなされます。この発議法案がより多くの賛成投票を得た場合、本措置の規定が全面的に優先し、他の発議法案の規定は無効となります。
- (b) この法律は、Medi-Calプログラムに基づく払い戻し率や支払いを増加させるために使用される、マネージドケア医療機関提供者という一種の医療サービス計画に対する既存の税を継続するものです。発議案No. 21-0042修正案#1は、主にMedi-Calプログラムに基づく払い戻し率や支払いを増加させる目的でCalifornia州によって使用される地方自治体、医療従事者、または医療サービス計画から徴収される課税、料金、または取り立てを「税」の定義から除外します。したがって、この法律と発議案No. 21-0042 修正案#1の間に競合は存在しません。

(c) この法律は、発議案No. 23-0021修正案#1に含まれる事項を変更、適用、または扱うものではありません。したがって、この法律と発議案No. 23-0021修正案#1の間に競合は存在しません。

提案36

この発議法案は、California州憲法第II条セクション8の 規定に従って住民に提出されます。

この発議法案は、セクションを修正し、保健および安全 法典と刑法に追加し、さらに政府法典に新しいセクションを追加します。そのため、削除される既存の条項は、取 り消し線 で表示され、追加される新しい条項は*斜体* で表示されます。

提案された法律

ホームレス、薬物依存症、窃盗削減法

セクション1. 表題。

この法律は、「ホームレス、薬物依存症、窃盗削減法」として知られるものとします。

第2. 目的と意図。

この措置は、California州全体で、ホームレス、薬物依存症、および窃盗を劇的に増加させた法律を改革します。 この措置では以下を行います:

- (a) フェンタニル、コカイン、ヘロイン、メタンフェタミンを含むハードドラッグに依存する人々に対する薬物およびメンタルヘルス治療を提供します。
- (b) フェンタニルを、銃器を所持した状態でハードドラッグを所持することを禁じる既存の法律に追加します。
- (c) フェンタニルを、大量のハードドラッグの密売を禁じる既存の法律に追加します。
- (d) 大量のハードドラッグを密売したり、密売中に銃器を所持している場合に、裁判官が薬物密売者を郡刑務所ではなく州刑務所に送る裁量権を持つことを許可します。
- (e) 有罪判決を受けたハードドラッグの密売者や製造者に対して、彼らが引き続きハードドラッグの密売を行い、その結果として誰かが死亡した場合、殺人罪で起訴される可能性があることを警告します。
- (f) 薬物使用者を死亡させたり重傷を負わせたりしたハードドラッグ密売者に対する罰則を復活させます。
- (g) 窃盗を繰り返し行う者に対する罰則を強化します。
- (h) 複数の窃盗犯が共謀して行うことで、多大な損失や 損害をもたらす「スマッシュアンドグラブ」 窃盗の問題に 対処するために、新しい法律を追加します。

第3. 認定および宣言

California州民は、以下のすべてを認め、宣言します:

- (a) 薬物およびメンタルヘルス治療によるホームレスの 削減
- (1) California州は、ホームレス、薬物、メンタルヘルス、および窃盗の危機において、転換点に達しています。我が州は、国内で一人当たりのホームレス率が最も高い州です。そして、California州で薬物の過剰摂取が自動車事故の二倍から三倍の人々を殺しています。
- (2) 2014年に提案47が成立して以来、California州でのホームレスが 51パーセント増加しましたが、同じ期間に他の州では11パーセント減少しました。提案47は、ハードドラッグ(フェンタニル、コカイン、ヘロイン、メタンフェタミン、フェンサイクリジン)の所持および窃盗の法的結果を軽減しました。その結果、薬物依存症、精神疾患、および小売窃盗を含む財産犯罪が大幅に増加し、これらは依存症を抱える中毒者によって犯されることが多くなりました。同時に、治療に参加する動機が減少したため、California州ではホームレスの人々に対するメンタルヘルスおよび薬物治療が劇的に減少しました。我が州のホームレス問題は、提案47の予期しない結果に直接関連しており、有権者は現在これを修正したいと考えています。
- (3) New Jersey州、Maryland州、Illinois州、および Michigan州を含む進歩的な州は、California州よりも はるかに強力なハードドラッグ法を持ち、そのホームレス率はCalifornia州の4分の1から5分の1です。
- (4) この提案は、これらの州を目指した控えめな一歩と して、「治療義務付け重罪」 と呼ばれる新しい犯罪分類 を制定するものです。この新しい「治療義務付け重罪」に 対して、薬物有罪判決を二回受けた後にハードドラッグ を所持した場合、検察官には重罪を起訴する裁量が与 えられます。この「治療義務付け重罪」で三回目またはそ れ以降の薬物犯罪に起訴された場合、犯罪者は薬物お よびメンタルヘルス治療に参加する選択肢を与えられま す。犯罪者が薬物およびメンタルヘルス治療に成功し完 了できた場合、起訴は完全に消除され、犯罪者には刑務 所の刑は科されません。犯罪者が薬物およびメンタルへ ルス治療を拒否した場合、ハードドラッグ所持の罪で刑 務所に服役します。治療義務付け重罪の二回目の有罪 判決(ハードドラッグ所持の通算四回目の有罪判決)に 対しては、裁判官は刑務所または州刑務所での服役を 科す選択肢を持つことができます。ハードドラッグおよび メンタルヘルス治療とともに、治療義務付け重罪で起訴 された犯罪者には、依存症とホームレスの連鎖を断ち切 るために、保護所、職業訓練、およびその他のサービスが 提供されます。

- (b) ハードドラッグ密売者への厳しい取り締まり
- (1) フェンタニルは、これまでで最も危険な薬物です。フェンタニルは主に合成して生産されるため、通常は他のハードドラッグよりも安価です。その結果、薬物密売者は、ダイエット薬、抗不安薬、睡眠薬、コカイン、ヘロインなどの他の薬物にフェンタニルを含めることが一般的になりました。さらに、フェンタニルはヘロインよりも最大50倍強力です。したがって、非常に微量のフェンタニルでも致命的な結果をもたらす可能性があります。一キログラム(2.2ポンド)のフェンタニルは、四百万回から千万回分の薬物を製造するのに十分であり、500,000人を殺すのに十分な量です。最後に、フェンタニルは依存症を引き起こすために必要な量が非常に少ないため、少量でもはるかに致命的な量で国境を越えて密輸されやすくなります。
- (2) この法律は、ハードドラッグ密売者が薬物使用者を殺害または重傷を負わせた場合、その密売者に対してより厳しい結果を与えることを認め、有罪判決を受けたハードドラッグ密売者や製造者に対して、引き続きハードドラッグを密売し、その結果として誰かが死亡した場合、殺人罪で起訴される可能性があることを警告するメカニズムを提供します。
- (3) この法律は、フェンタニルを、銃器を所持した状態で所持することが違法とされる既存のハードドラッグ(ヘロイン、コカイン、メタンフェタミン)リストに追加します。
- (4) この法律はまた、フェンタニルを、大量のハードドラッグを販売する薬物密売者に対してより厳しい結果を認める既存のハードドラッグリストに追加します。
- (5) この法律はまた、ハードドラッグの大量密売に関与する薬物密売者や、ハードドラッグ密売中に銃器を所持している者に対して、地方刑務所ではなく州刑務所に送ることを許可します。我が州の刑務所だけが、凶悪な薬物密売者のために安全を管理し、彼らが社会に安全に再入するためのリハビリテーションサービスを提供するための設備を備えています。
- (c) 繰り返し行われる窃盗およびスマッシュアンドグラブ 窃盗に対する責任
- (1) 提案47以前は、繰り返し窃盗を行う個人は重罪で起訴される可能性がありました。提案47 は、この再犯者重罪を廃止し、代わりに\$950までの価値の窃盗は、その窃盗が何回行われたかにかかわらず、現在は軽罪とされました。実際には、\$950までの価値の窃盗を繰り返し行う犯罪者は、事実上何の法的影響も受けないことを意味します。
- (2) その結果、California州全土で小売および貨物窃盗が爆発的に増加し、店舗は従業員や顧客を犯罪活動から守るために閉鎖し、効率的な商品の直接配送を妨害

- し、我が州および地方社会に何十億ドルもの経済的損失をもたらしています。この小売および貨物窃盗の急増は、企業が経済的損失を補うために価格を引き上げざるを得ないため、インフレーションの上昇にも寄与しています。この小売および貨物窃盗の急増は、フェンタニルの流行と衝突しており、ハードドラッグ使用者は、窃盗やハードドラッグ使用に対して何の結果もないことを知りながら、大胆な窃盗を行って依存症を支えることが一般的になっています。
- (3) この法律の下では、窃盗の前科が二回ある犯罪者は、盗品の価値にかかわらず、重罪で起訴される可能性があります。転向プログラムは引き続き存在し、裁判官は、窃盗の有罪判決が二回を超えても犯罪者を拘禁しない裁量を保持します。しかし、検察官は、窃盗を繰り返し行う凶悪犯に対して、重罪で起訴する権限を持つことになります。裁判官は、再犯者に対して適切な場合に懲役刑を科す自由裁量権を持ち、また、窃盗で四回以上有罪判決を受けた場合には州刑務所に収監することができます。
- (4) この法令はまた、犯人が二人以上の共犯者と共に行動して財産を盗み、損壊し、または破壊した場合、または\$50,000以上の損失を引き起こした場合に、裁判官が厳罰を科す自由裁量権を行使することを認めています。これらの状況において自由裁量権を認めることで、裁判官は、暴徒や大勢の人々が共謀して行う、いわゆる「スマッシュアンドグラブ」を含む、犯した犯罪に適した判決を下すことができるようになります。
- (5) 複数回の窃盗で盗まれた財産の価値を合算することが許され、適切な場合には、犯人が軽犯罪の窃盗ではなく、重罪の窃盗で起訴されることがあります。この条項は、それぞれの窃盗で盗まれた財産の価値が\$950の重罪窃盗の基準値を下回る一連の窃盗を行い、重罪の起訴から身を守ろうとする犯人の問題に対処するものです。
- (6) この法令に含まれるハードドラッグに関する条項とともに、これらの窃盗法律の変更は、ハードドラッグの使用者が自らの習慣を支えるために窃盗を行い、その行為に対して法的な結果が伴わないという悪循環を止めることができるようになります。
- 第4. 保健および安全法典に、セクション11369が以下のように追加されています:
- 11369. (a) このセクションは「Alexandraの法律」として知られ、引用されることがあります。
- (b) 裁判所は、ハードドラッグに関連するセクション 11351、11351.5、11352、11378、11378.5、11379、 11379.5、または11379.6の違反で有罪判決を受ける、

または有罪または無罪を認めない答弁をする者に対し、 以下のことを通知します。

「実際のまたは偽物のドラッグや錠剤を含む、いかなる 形でも、違法に製造、配布、販売、提供、施用、または譲渡 することが人命にとって非常に危険で致命的であること をここに通知します。この行為によって人を殺すことがあ り、すべてのドラッグと偽造錠剤は人命に危険です。これ らの物質は単独でも、混合しても、極めて少量で人を殺 します。もしあなたが違法に実際のまたは偽物のドラッ グや錠剤を製造、配布、販売、提供、施用、または譲渡し、 その行為が人の死に至った場合、あなたは刑法セクショ ン187の意味の範囲内で殺人罪を含む殺人の罪で起訴 される可能性があります。」

- (c) この通知文は、答弁書(使用される場合)に記載されるか、答弁書への付加書面として、または判決時に書面で被告に提供され、その通知が行われた事実は記録に明示され、有罪判決の要旨に記載されます。
- (d) (1) 第(2)項に規定されている場合を除き、このセクションで使用される「ハードドラッグ」とは、セクション11054または11055に記載されている物質を指し、フェンタニル、ヘロイン、コカイン、コカインベース、メタンフェタミン、またはフェンサイクリジンを含む物質、およびセクション11400および11401で定義されているこれらの物質の類似体を含みます。
- (2) このセクションで使用される「ハードドラッグ」には、 カンナビス、カンナビス製品、ペヨーテ、リゼルギン酸ジ エチルアミド(LSD)、メスカリンおよびサイロシビン(マッ シュルーム) などの他の幻覚剤、セクション11054の(d) 項および(e) 項に記載されている他の物質、またはメタン フェタミンを除く、セクション11055の(d) 項に記載されて いる他の物質は含まれません。
- 第5. 保健および安全法典のセクション11370.1は、次のように修正されています:
- 11370.1. (a) セクション11350または11377、その他の法律の条項にかかわらず、コカインベースを含む物質、コカインを含む物質、ヘロインを含む物質、メタンフェタミンを含む物質、フェンタニルを含む物質、フェンサイクリジンを含む結晶状物質、フェンサイクリジンを含む液状物質、フェンサイクリジンを含む植物材料、またはフェンサイクリジンを処理された手巻きタバコを、装填され操作可能な銃器を持った状態で違法に所持した者は、州刑務所での二年、三年、または四年の懲役刑に処せられる重罪を犯したことになります。
- (b) (a)項は、有効な処方箋を含む、合法的にフェンタニルを所持している者には適用されません。

- (c) この (a)項で使用される「武装した」とは、即時に攻撃または防御に使用できる状態にあることを意味します。
- (b) (d) このセクションで有罪判決を受けた者は、刑法第2部第6章第2.5章 (セクション1000以降) に基づく転向または判決の延期の対象にはなりません。
- 第6. 保健および安全法典のセクション11370.4は、次のように修正されています:
- 11370.4. (a) (1) ヘロイン、フェンタニル、セクション 11054の(f)項(1)で指定されているコカインベース、またはセクション11055の(b)項(6)で指定されているコカインを含む物質に関して、セクション11351、11351.5、または11352の違反、またはその違反の共謀で有罪判決を受けた者が、その物質の本質または性質を管理された物質として認識していた場合、追加の州刑務所の刑期を以下のように受けるものとします。
- (A) その物質の重量が一キログラムを超える場合、その 者は三年間の追加刑期を受けます。
- (B) その物質の重量が四キログラムを超える場合、その者は五年間の追加刑期を受けます。
- (C) その物質の重量が10キログラムを超える場合、その者は10年間の追加刑期を受けます。
- (D) その物質の重量が20キログラムを超える場合、その者は15年間の追加刑期を受けます。
- (E) その物質の重量が40キログラムを超える場合、その者は20年間の追加刑期を受けます。
- (F) その物質の重量が80キログラムを超える場合、その者は25年間の追加刑期を受けます。
- (2) この項に規定される共謀による刑の加重は、事実審理者が被告の共謀者が根本的な犯罪の計画、指揮、実行、または資金調達に実質的に関与していたと認めない限り、科されません。
- (b) (1) メタンフェタミン、アンフェタミン、フェンサイクリジン(PCP)およびその類似物を含む物質に関して、セクション11378、11378.5、11379、または11379.5に違反した、または違反を共謀した罪で有罪となった者は、次のように追加の州刑務所刑を受けます:
- (A) 物質の重量が一キログラムを超える場合、または液体量が30リットルを超える場合、その者は三年間の追加刑を受けます。
- (B) 物質の重量が四キログラムを超える場合、または液体量が100リットルを超える場合、その者は五年間の追加刑を受けます。

- (C) 物質の重量が10キログラムを超える場合、または液体量が200リットルを超える場合、その者は10年間の追加刑を受けます。
- (D) 物質の重量が20キログラムを超える場合、または液体量が400リットルを超える場合、その者は15年間の追加刑を受けます。
- (2) この項で関与する量を計算する際には、押収された植物または野菜材料は含まれません。
- (3) この項に規定される共謀による刑の加重は、事実審理者が被告の共謀者が根本的な犯罪の計画、指揮、実行、または資金調達に実質的に関与していたと認めない限り、科されません。
- (c) (1) フェンタニルを含む物質に関して、セクション 11351または11352に違反した、または違反を共謀した 罪で有罪となった者は、追加の州刑務所刑期を受けます。
- (A) その物質の重量が28.35グラム (1オンス) を超える 場合、その者は三年間の追加刑期を受けます。
- (B) その物質の重量が100グラムを超える場合、その者は五年間の追加刑期を受けます。
- (C) その物質の重量が500グラムを超える場合、その者は七年間の追加刑期を受けます。
- (D) その物質の重量が一キログラムを超える場合、その 者は10年間の追加刑期を受けます。
- (E) その物質の重量が四キログラムを超える場合、その 者は13年間の追加刑期を受けます。
- (F) その物質の重量が10キログラムを超える場合、その者は16年間の追加刑期を受けます。
- (G) その物質の重量が20キログラムを超える場合、その 者は19年間の追加刑期を受けます
- (H) その物質の重量が40キログラムを超える場合、その 者は22年間の追加刑期を受けます。
- (I) その物質の重量が80キログラムを超える場合、その 者は25年間の追加刑期を受けます。
- (2) この項に規定される共謀による刑の加重は、事実審理者が被告の共謀者が根本的な犯罪の計画、指揮、実行、または資金調達に実質的に関与していたと認めない限り、科されません。
- (c) (d) このセクションに規定されている追加刑期は、ヘロイン、フェンタニル、セクション11054(f)項の(1)に規定されているコカインベース、セクション11055(b)項の(6)に規定されているコカイン、メタンフェタミン、アンフェタミン、またはフェンサイクリジン(PCP)およびその類似体を含む物質の重量が、このセクションに規定されている量を超えるという申し立てが起訴状でなされ、事実審

- 理者によって認められるか、事実であると判断されない 限り、科されることはありません。
- (e) 刑法セクション1170の(h)項(9)にかかわらず、このセクションで指定された根拠違反で有罪となった被告が、このセクションに準拠して追加刑期を認めた場合、またはこのセクションに準拠して追加刑期が事実と判断された場合、州刑務所での懲役に処せられ、刑法セクション1170(h)項には準拠しません。
- (d) (f) このセクションに規定されている追加刑期は、法律で規定されている他の刑罰に加えて適用されます。
- (e) (g) 他の法律に準拠して、裁判所は、追加刑期を免除する理由があると判断した場合、その理由を記録に明記することで、このセクションに規定されている追加刑期を免除することができます。
- 第7. 保健および安全法典の第10編第6章第8条 (セクション11395以降)が追加され、次のように記載さ れます。

第8.項 治療義務重罪

- 11395. (a) この条項は、治療義務重罪法として知られ、引用されます。
- (b) (1) 他の法律に準拠し、かつ(d)項に規定されている場合を除き、(c)項に記載された人物が、州内で免許を受けた医師、歯科医、足病医、または獣医師の書面による処方箋がない限り、重薬物を所持している場合、郡刑務所で一年を超えない懲役、または刑法セクション1170の(h)項に準拠して懲役に処せられます。このセクションにおける二回目またはそれ以上の有罪判決は、郡の刑務所で一年を超えない懲役刑または州刑務所での懲役刑が科されます。
- (2) このセクションに準拠して、その人物が治療を受ける資格がない、または適格でないと裁判所が判断する場合、または(d)項(4)に記載されている他の状況がその人物に該当する場合を除いて、その人物は懲役刑を課されません。
- (c) (b)項は、セクション11350、11351、11351.5、11352、11353、11353.5、11353.7、11370.1、11377、11378、11378.5、11379.11379.5、11379.6、11380、または11395に基づく重罪または軽罪違反について、二回以上の有罪判決を持つ人物に適用されます。これには、このセクションの発効日前に発生した有罪判決も含まれます。過去の有罪判決は起訴状で申し立てられ、被告が公判で認めるか、事実審理者によって真実であると認められなければなりません。
- (d) (1) (A) 拘禁刑または執行猶予付きの拘禁刑の代わりに、または執行猶予の条件としての拘禁刑の代わりに、このセクションの違反で起訴された被告は、有罪の

認否を行い、またはこのセクションの違反で有罪の認否を行い、申し立てられた過去の有罪判決を認め、判決と判決の発表の時間を放棄し、薬物依存症の専門家によって作成され、裁判所が承認した詳細な治療プログラムに参加し、完了することに同意することにより、治療を選択することができます。被告の有罪の認否は、このセクションの違反に対して(4)項に準拠して判決が行われた場合を除き、いかなる目的のためにも有罪判決と見なされません。

- (B) このセクションの違反に対して起訴され、被告またはその弁護士の要請または同意があった場合、裁判所は薬物依存症の専門家に被告の薬物乱用およびメンタルへルスの評価を実施するよう命じます。専門家は、評価の報告書を裁判所および当事者に提出します。評価は、被告や関連する知識を持つ他の人物との面接、医療記録、犯罪歴、以前の治療歴、現在の違反に関する記録など、専門家が適切と考える記録のレビューに基づくことがあります。被告が面接に参加する場合、被告の面接または面接から得られた証拠は、被告が証言を矛盾させた場合を除き、現在の違反に関する後の裁判で被告に対して使用されることはありません。評価は、被告の薬物乱用またはメンタルヘルス問題がある場合、その問題を詳細に記載し、裁判所および当事者が被告の事件の適切な取り扱いをより適切に判断できるようにします。
- (C) 被告の薬物乱用およびメンタルヘルスの評価の命令と同時に、被告の同意を得て、裁判所はケースワーカーまたは他の適格者に、被告がMedi-Cal、Medicare、またはこのセクションの下でのプログラムや評価に対する他の関連する給付を受ける資格があるかどうかを判断するよう命じます。被告が起訴時に資格決定に同意しなかった場合、裁判所は、被告がこの項に記載されている治療プログラムに参加し、完了することに同意した場合に限り、資格決定を命じます。
- (2) 治療プログラムには、薬物治療、メンタルヘルス治療、職業訓練、裁判所が適切と考える治療または被告にとって成功する結果に関連する他の条件が含まれることがあります。裁判所は、被告の進捗状況を確認するために定期的な審問を開催しなければなりません。裁判所は、参加者に費用を負担させないサービスを提供し、裁判所、薬物依存症の専門家、および当事者が信頼性があり効果的であると判断したプログラムへの紹介を行います。被告は、裁判所が承認したプログラムに対して支払うことも選択できます。
- (3) 被告が第(2)項に指定された治療プログラムを成功 裏に完了し、治療プログラムの肯定的な推薦を受け、被 告、検察官、裁判所、または保護観察部門の動議に基 づき、裁判所はこの被告に対する起訴を取り下げ、この セクションの発効日に読み上げられた刑法セクション

1000.4の規定が適用されます。これには、被告が延期された逮捕が発生していないと見なされるという規定が含まれます。治療の成功に基づいた取り下げは、有罪判決の確定にはカウントされません。この(b)項に準拠した懲罰の確定にも影響を及ぼしません。

- (4) プログラムにおいて被告が不十分にパフォーマンスを行っている、治療から恩恵を受けていない、治療に適応していない、治療を拒否している、または治療開始後に犯罪が発生した場合、検察官、裁判所自ら、または保護観察部門が判決および刑罰を求める動議を行うことができます。被告に通知後、裁判所は判決が確定されるべきかどうかを決定するために審問を開催します。裁判所が前述の状況の一つ以上が真実であると判断した場合、判決が確定され、被告に刑罰が課されます。ただし、被告が治療開始後に犯された犯罪で有罪判決を受けた場合を除き、裁判所が公正の利益にかなうと判断し、被告が現在治療に適応していると判断し、被告がこのセクションに記載されている治療プログラムに参加し、完了することに同意した場合、裁判所は被告を再び治療に紹介することができます。
- (5) 住宅治療に費やした時間について、被告は、刑法セクション2900.5に準拠して実際のクレジットのみを取得でき、刑法セクション4019またはその他の規定に準拠して行為クレジットは取得できません。その他のタイプのプログラムやカウンセリングに費やした時間は、いかなるクレジットの対象にもなりません。
- (e) (1) 第(2)項に規定されている場合を除き、このセクションで使用される「ハードドラッグ」とは、セクション11054または11055に記載されている物質を指し、フェンタニル、ヘロイン、コカイン、コカインベース、メタンフェタミン、またはフェンサイクリジンを含む物質、およびセクション11400および11401で定義されているこれらの物質の類似体を含みます。
- (2) このセクションで使用される「ハードドラッグ」には、カンナビス、カンナビス製品、ペヨーテ、リゼルギン酸ジエチルアミド(LSD)、メスカリンおよびサイロシビン(マッシュルーム) などのその他の幻覚剤、セクション11054の(d)項および(e)項に記載されている他の物質、またはメタンフェタミンを除く、セクション11055の(d)項に記載されている他の物質は含まれません。
- (f) このセクションの違反で逮捕された場合、裁判所は、 釈放前に司法審査を要求し、公共の安全へのリスクおよ び裁判所に戻る可能性を個別に判断する必要がありま す。
- (g) このセクションは、他の法律に準拠した起訴または 処罰を排除するものと解釈されてはなりません。

第8. 刑法にセクション490.3が次のように追加されています:

490.3. 他の法律にかかわらず、セクション459.5、484、488、および490.2の違反を含むがこれに限定されない、窃盗または万引きの一つ以上の行為を含む場合、盗まれた財産や商品の価値は、単一の件数または起訴にまとめられ、そのすべての財産や商品の価値の合計が窃盗の程度を決定する際に考慮される価値となります。

第9. 刑法にセクション666.1が次のように追加されています:

- 666.1. (a) (1) 他の法律にかかわらず、第(2)項に記載されている犯罪のいずれかで二回以上の有罪判決を受けた者が、軽微な窃盗または万引きで有罪判決を受けた場合、郡の刑務所で一年を超えない懲役刑またはセクション1170の(h)項に準拠した懲役刑が科されます。このセクションにおける二回目またはそれ以上の有罪判決は、郡の刑務所で一年を超えない懲役刑または州刑務所での懲役刑が科されます。
- (2) このセクションは、このセクションの発効日より前に行われた有罪判決を含む、以下の犯罪に適用されます:
- (A) セクション488または490.2に記載されている軽微 な窃盗。
- (B) セクション487、487h、および第1部第13編第5章 (セクション484以降)に記載されている重大な窃盗。
- (C) セクション368に記載されている、高齢者または扶養家族からの窃盗。
- (D) 車両法セクション10851に記載されている、車両の 窃盗または無許可使用。
- (E) セクション459に記載されている侵入窃盗。
- (F) セクション215に記載されている車両強奪。
- (G) セクション211に記載されている強盗。
- (H) セクション496に記載されている盗品の受領。
- (I) セクション459.5に記載されている万引き。
- (J) セクション530.5に記載されている身分詐欺および 郵便窃盗。
- (b) 本セクションに基づいて起訴される者、または本セクションで実際に起訴された者は、検察官事務所または郡の保護観察部門から、セクション1001.81に準拠して窃盗回避または判決延期プログラムに紹介される場合があります。適切であれば、そのようなプログラムに受け入れられた者は、薬物依存治療プログラムにも紹介される場合があります。
- (c) このセクションの違反で逮捕された場合、裁判所 は、釈放前に司法審査を要求し、公共の安全へのリスク

および裁判所に戻る可能性を個別に判断する必要があります。

- (d) このセクションは、他の法律に準拠した起訴または 処罰を排除するものと解釈されてはなりません。
- 第10. 刑法セクション12022は次のように修正されます:
- 12022. (a) (1) (c)項および(d)項に規定されている場合を除き、重大犯罪またはその未遂の実行中に銃器を携帯している者は、その銃器の保持が自己防衛の要素でない限り、セクション1170の(h)項に準拠して連続する懲役刑が一年間追加されるものとします。この追加の刑期は、重大犯罪またはその未遂の実行において主導的な役割を果たしている者が一人以上銃器を携帯している場合に適用され、たとえその者自身が銃器を携帯していなくても適用されます。
- (2) (c)項に規定されている場合を除き、また(d)項にかかわらず、銃器がセクション30510または30515で定義された突撃武器、セクション16880で定義された機関銃、またはセクション30530で定義された.50 BMGライフルである場合、この項に記載された追加的かつ連続的な刑期は、たとえその携帯が有罪判決を受けた犯罪の要素でなくても、セクション1170の(h)項に準拠して三年間の懲役刑となります。この項で規定された追加的な刑期は、重大犯罪またはその未遂の実行において主導的な役割を果たしている者が、主導者の一人以上が突撃武器、機関銃、または.50 BMGライフルを携帯している場合に適用され、たとえその者自身が突撃武器、機関銃、または.50 BMGライフルを携帯していなくても適用されます。
- (b) (1) 重大犯罪またはその未遂の実行中に個人的に 致命的または危険な武器を使用した者は、その使用が 自己防衛の要素でない限り、州刑務所での連続する一 年間の懲役刑が追加されます。
- (2) 第(1)項に記載された者が車両強奪またはその未遂で有罪判決を受けた場合、追加される刑期は州刑務所で一年、二年、または三年となります。
- (3) この項で規定されている重大犯罪またはその未遂の実行中に、個人的に致命的または危険な武器を使用したと判断され、その武器がその者の所有物である場合、裁判所はその武器を迷惑物と見なし、セクション18000および18005で定められた方法で処分するよう命じます。
- (c) (1) (a)項で規定された加算措置にかかわらず、保健および安全法典のセクション11351、11351.5、11352、11366.5、11366.6、11378、11378.5、11379、11379.5、または11379.6の違反、またはその未遂の実行中に個人的に銃器を携帯している者は、セクション1170の(h)項

に準拠して、州刑務所での連続する三年、四年、または 五年の懲役刑が追加されます。

- (2) 刑法セクション1170(h)項(9)にかかわらず、この項で指定された基礎的な違反で有罪判決を受けた被告がこの項に準拠する加算を認める場合、またはこの項に準拠する加算が真実であると認定された場合、州刑務所での懲役刑が科され、刑法セクション1170の(h)項に準拠するものではありません。
- (d) (a)項で規定された加算措置にかかわらず、他の主導者が個人的に銃器を携帯していることを知りながら、自らは銃器を携帯していない者が、(c)項で指定された犯罪またはその未遂の実行において主導的な役割を果たしている場合、セクション1170の(h)項に準拠して、連続する一年、二年、三年の懲役刑が追加で科されます。
- (e) セクション1170.1に基づく加算を課す目的で、この セクションの加算は単一の加算としてカウントされます。
- (f) 他の法律の規定にかかわらず、裁判所は、司法の利益が最もよく守られるような異常な場合において、(c)項または(d)項で規定された追加の処罰を取り消すことができます。裁判所が記録に明記し、議事録にその状況を記入する場合に限ります。
- 第11. 刑法にセクション12022.6が次のように追加されています:
- 12022.6. (a) いかなる者が重大犯罪またはその未遂の実行中に財産を奪ったり、損害を与えたり、破壊した場合、またはセクション496の重大犯罪違反を犯した場合、裁判所は、その被告が有罪判決を受けた重大犯罪またはその未遂の懲罰に追加して、以下のような刑期を科すものとします:
- (1) 損失または財産の価値が五万ドル(\$50,000)を超える場合、裁判所は追加で一年間の刑期を科します。
- (2) 損失または財産の価値が二十万ドル(\$200,000)を超える場合、裁判所は追加で二年間の刑期を科します。
- (3) 損失または財産の価値が百万ドル(\$1,000,000)を超える場合、裁判所は追加で三年間の刑期を科します。
- (4) 損失または財産の価値が三百万ドル(\$3,000,000)を 超える場合、裁判所は追加で四年間の刑期を科します。
- (5) 三百万ドル(\$3,000,000)の損失または財産の価値 ごとに、裁判所は(4)項に指定された刑期に加えて一年 間の刑期を科します。
- (b) 奪取、損害、または破壊の複数の罪状、またはセクション496の複数の違反が含まれる起訴状において、被害者への総損失またはすべての重大犯罪からの総財産価値がこのセクションで指定された額を超え、共通の計画または策に基づくものである場合、このセクションで

規定された追加の刑期を科すことができます。このセクションに準拠するすべての起訴状は、セクション954で定められた併合および分離の規則に従うものとします。

- (c) このセクションで規定された追加の刑期は、このセクションで提供される金額に関する事実が起訴状に記載され、被告がそれを認めるか、または事実審査者がそれを真実と認定しない限り、科されません。
- (d) 他の法律にかかわらず、裁判所はこのセクションおよび他のセクションに準拠して加算を単一の罪状に課すことができ、セクション12022.65に準拠した加算も含まれます。
- 第12. 刑法にセクション12022.65が次のように追加されています:
- 12022.65. (a) 二人以上の者と共謀して財産を奪取、 奪取の試み、損害を与える、または破壊する行為を行っ た者は、重大犯罪またはその未遂の実行中に、連続する 一年、二年、三年の懲役刑が追加で科されます。
- (b) このセクションで規定された追加の刑期は、(a)項で 要求される事実が起訴状に記載され、被告がそれを認 めるか、または事実審査者がそれを真実と認定しない限 り、科されません。
- (c) 他の法律にかかわらず、裁判所はこのセクションおよび他のセクションに準拠して加算を単一の罪状に課すことができ、セクション12022.6に準拠して加算も含まれます。
- 第13. 刑法セクション12022.7は次のように修正されています:
- 12022.7. (a) 重大犯罪またはその未遂の実行中に、 共犯者以外の者に対して重大な身体的傷害を直接与え た者は、州刑務所での連続する三年間の懲役刑が追加 で科されます。
- (b) 重大犯罪またはその未遂の実行中に共犯者以外の者に対して重大な身体的傷害を直接与え、その結果として被害者が脳の損傷で昏睡状態となったか、または永久的な麻痺を引き起こした場合、州刑務所で連続する五年間の懲役刑が追加で科されます。この項で使用される「麻痺」とは、神経系または筋肉機構への損傷により、主要または完全な運動機能の喪失を意味します。
- (c) 重大犯罪またはその未遂の実行中に、共犯者以外の70歳以上の者に対して重大な身体的傷害を直接与えた者は、州刑務所での連続する五年間の懲役刑が追加で科されます。
- (d) 重大犯罪またはその未遂の実行中に、五歳未満の子どもに対して重大な身体的傷害を直接与えた者は、州刑務所での連続する四年、五年、または六年間の懲役刑が追加で科されます。

- (e) 重大犯罪またはその未遂の実行中に家庭内暴力が関与する状況で重大な身体的傷害を直接与えた者は、州刑務所での連続する三年、四年、または五年間の懲役刑が追加で科されます。この項で使用される「家庭内暴力」は、セクション13700(b)項で示される意味を持ちます。
- (f) (1) このセクションで使用される「重大な身体的傷害」とは、重大または実質的な身体的傷害を意味します。
- (2) このセクションで使用される場合、規制物質を販売、 提供、投与、または譲渡する者は、その物質を購入、提 供、投与、または譲渡された者が、その使用により重大ま たは実質的な身体的傷害を負った場合に、直接重大な 身体的傷害を与えたと見なされます。
- (g) このセクションは、殺人または過失致死、またはセクション451または452の違反には適用されません。(a) 項、(b)項、(c)項、および(d)項は、重大な身体的傷害の加害が犯罪の要素である場合には適用されません。
- (h) 裁判所は(a)項、(b)項、(c)項、または(d)項のいずれ かに基づく追加的な懲役刑を科しますが、同じ犯罪に対 してこれらの刑期を一つ以上科すことはできません。
- 第14. 政府法典第1編第7部第36章 (セクション 7599.200以降) が次のように追加されています:

第36.章 ホームレス、薬物依存症、および窃盗削減法のための資金調達

7599.200. (a) 本章は、「ホームレス、薬物依存症、および窃盗削減法のための資金調達」として知られるものとします。

- (b) 刑法のセクション7599.2(a)項(3)、およびセクション6046.2に準拠して、州およびコミュニティ矯正委員会に配布された資金から、州およびコミュニティ矯正委員会は、保健および安全法典セクション11395で指定されたプログラムのために、郡と地方自治体に適切な資金を割り当てることができます。この規定は、セクション30025の下で設立された2011年地方収益資金、および物質乱用とメンタルヘルス治療のために指定された他の資金を含むがこれに限定されず、他のいかなる資金源からもこの法律の資金調達を排除するものではありません。
- (c) 治療義務のある重大犯罪で起訴された被告は、セクション30025の(f)項(16)の(B)項の条項(iii)から(v)に記載されているがこれに限定されない、適切なMedi-CalまたはMedicareプログラムまたはサービスを受ける資格があり、保健および安全法典のセクション11395で指定された被告のプログラムに適用されます。郡または地

方政府は、適用されるMedi-CalやMedicare治療プログラムまたはその管理を提供するために、州保健サービス局またはその他の適用される州機関と直接契約することができます。

第15. 修正。

- (a) (b)項に規定されている場合を除き、この法律は、その目的、意図、発見、宣言を推進し、各議会で議事録に記載されたロールコール投票によって可決され、各議会の三分の二のメンバーが同意した法令、または有権者によって承認された場合にのみ効力を持つ法令によっての修正を除いて、立法府によって修正されることはありません。
- (b) 立法府は、過半数の票によって、保健および安全法典セクション11369を修正し、「ハードドラッグ」として認定される薬物のリストを拡大し、それが適用される有罪判決のリストを拡大することができ、また、過半数の票によって、保健および安全法典セクション11395を修正し、「ハードドラッグ」として認定される薬物のリストを拡大し、適用される前科のリストを拡大することができ、さらに、過半数の票によって、刑法セクション666.1を修正し、適用される前科のリストを拡大することができます。

第16. 分離可能性。

この法律のいかなる条項、条項の一部、いかなる人や状況に対する条項、またはその一部の適用が、何らかの理由で無効または違憲とされた場合でも、残りの条項およびその適用は影響を受けず、引き続き完全に効力を持ち続け、この目的のために、この法律の条項は分離できます。

第17. 対立するイニシアティブ。

- (a) この法律は、新しい薬物治療法令を作成し、キャリア犯罪者および連続窃盗犯に対する罰則を変更します。この法律と同じ主題に関連する他の発議法案または案が同じ州全体の投票用紙に現れる場合、その案の条項はこの案と競合していると見なされます。この案が、それと競合していると見なされる案よりも多くの賛成投票を受けた場合、この案の条項は全体として優先され、他の案の条項は無効となります。
- (b) この案が有権者によって承認されたが、同じ選挙で有権者によって承認された他の競合する案によって法律によって取って代わられ、その競合する投票法案が後に無効とされた場合、この案は自己実行され、完全に効力を発揮します。